
印西地区ごみ処理基本計画

(素案)



平成25年12月

印西市 白井市 栄町

印西地区環境整備事業組合

目 次

1. 計画策定	1
(1) 計画の目的	1
(2) 計画の位置づけ	2
(3) 計画期間	2
2. 印西地区の概要	3
(1) 地理的、地形的、気候的特性	3
(2) 人口	5
(3) 都市計画区域の状況	8
(4) 土地利用の状況	8
(5) 産業	9
(6) 将来計画（都市計画等）	13
3. ごみ処理の現状	14
(1) ごみ処理の体系	14
(2) 収集・運搬の現状	15
(3) ごみ排出の現状	17
(4) 中間処理の現状	29
(5) 最終処分場の現状	40
(6) 減量化・資源化・最終処分の現状	42
(7) ごみ処理経費の現状	43
(8) 温室効果ガス排出量の現状	45
(9) 災害廃棄物量の現状	47
(10) ごみ処理システムの評価	48
4. 課題	50
5. ごみ処理基本計画	51
(1) 計画策定の基本方針	51

(2) ごみ排出量及び処理・処分量の予測	54
(3) 上位計画と関連計画等	64
(4) ごみ排出量及び処理・処分量の目標	66
6. 計画の施策	80
(1) 施策の体系	80
(3) 収集・運搬計画	91
(4) 中間処理計画	92
(6) その他計画（循環型ごみ処理システムの構築）	97
7. 計画の推進	98
(1) 進行管理手法	98
(2) 計画の実施体制	98

1. 計画策定

(1) 計画の目的

近年、環境問題の中でも取り分け地球温暖化が叫ばれる中、大量生産・大量消費・大量廃棄という使い捨て型の社会から持続可能な循環型社会を目指すとともに、深刻化する地球温暖化問題に対応するため、温室効果ガスの排出を抑える低炭素社会づくりの実現を目指して取り組みを進めています。また、天然資源の枯渇が懸念されており、この点からもごみ処理システムの見直しについて、検討が必要となっています。

また、平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」は、未曾有の被害と共に大量な災害廃棄物の発生や廃棄物の処理における放射能汚染をもたらし、印西地区の廃棄物処理にも想定外の大きな影響と不安を与えました。

こうした状況を受け、国では、平成25年5月に「第3次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、廃棄物の量に加えて循環の質にも着目した循環型社会の形成や国際的取り組みの推進、東北地方太平洋沖地震の反省点を踏まえた震災廃棄物対策の必要性について示しています。

さらに、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成24年法律第57号）の施行に伴い、平成25年6月に「ごみ処理基本計画策定指針」を改定しています。

印西地区環境整備事業組合及び、組合を構成する印西市、白井市及び栄町では、これまでに収集運搬業務を始めとしたごみ処理システムの一元化に取り組むとともに、ごみの発生抑制や減量化・資源化を図り、循環型社会の形成に努め、また、余剰蒸気を周辺地域の地域冷暖房等への熱源として供給し、エネルギーの有効利用を図って参りました。

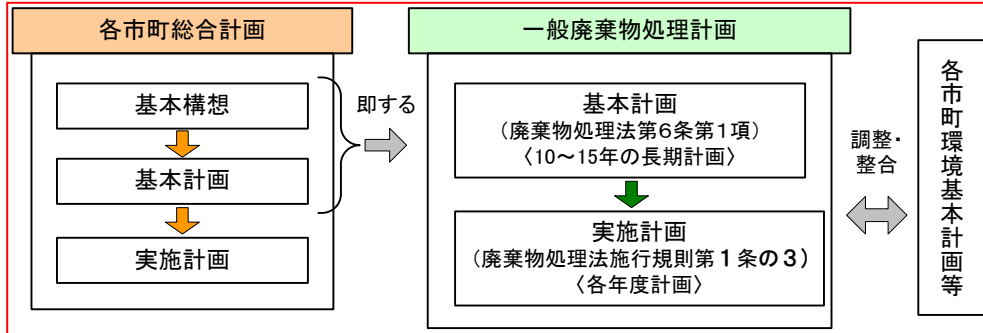
今後はさらなるごみ処理システムの低炭素化を視野に入れてごみ問題に取り組んでいくことはもとより、ごみ処理の安全・安定を維持し、今後の震災への十分な備えを計画していく等、新たな視点で計画を策定する必要があります。

組合と構成2市1町では、こうしたごみを取り巻く現状を踏まえ、長期的視野に立ち、平成21年3月に策定した「印西地区ごみ処理基本計画」を見直し、総合的かつ計画的にごみ処理を推進して参ります。

(2) 計画の位置づけ

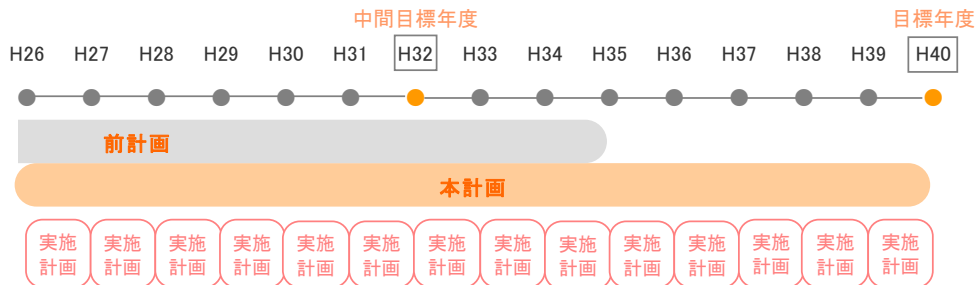
本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定に基づき「一般廃棄物処理計画」として策定するものであり、印西地区共通の計画として、今後の廃棄物行政における長期的・総合的な指針となるものです。

なお、本計画では、より実効性の高い計画策定を目指し、構成市町及び組合が実施する具体的な施策についても定めるものとします。



(3) 計画期間

本計画の計画目標年次については、平成26年度を計画初年度とし、計画目標年次を15年後の平成40年度とします。また、ごみ処理を取り巻く大きな変化があった場合、随時見直していくものとします。



2. 印西地区の概要

(1) 地理的、地形的、気候的特性

1) 地理的、地形的特性

印西地区環境整備事業組合は、印西市、白井市、栄町の2市1町で構成され、千葉県の北西部、印旛郡の北部に位置し、首都圏30～40km、県都千葉市へ30km圏内に所在します。印西地区は、標高20～30mの台地上の地形であって、北は利根川を境に茨城県利根町に、南は印旛沼、神崎川を経て佐倉市、八千代市、船橋市に接し、東は成田市に、西は手賀沼を経て我孫子市、柏市、鎌ヶ谷市に接しています。

印西地区の位置を以下に示します。

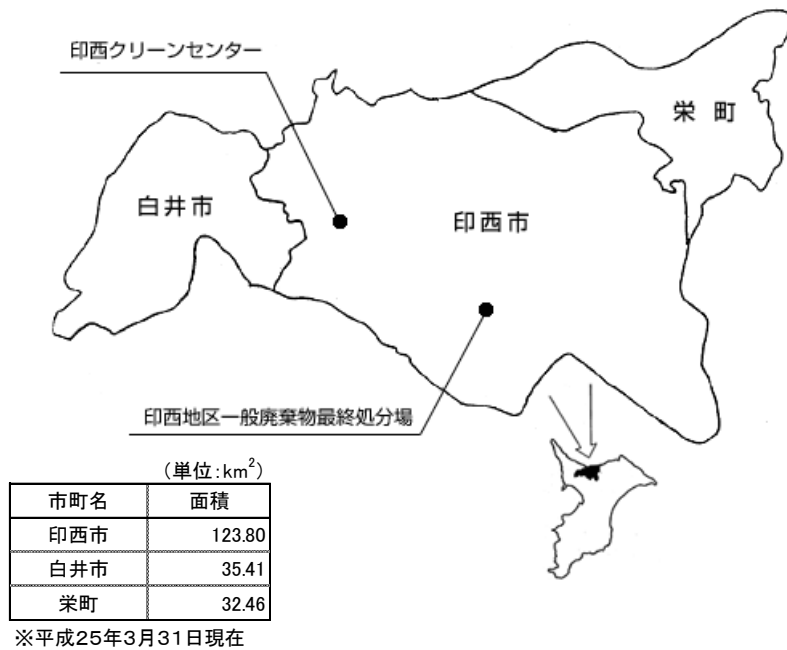


図 2.1 位置図

2) 気候的特性

印西地区の気候は、内陸型に近く、平成24年の平均気温は14.2℃、年間降水量は1,459.5mmとなっています。

印西地区の気候概況を以下に示します。

表 2.1 平均気温と降水量の推移

年	降水量 (mm)	気温(℃)		
		平均	最高	最低
H15 (2003)	1473	14	33.8	-8.9
H16 (2004)	1652	15.2	38.4	-6.3
H17 (2005)	1223	14.1	34	-7.1
H18 (2006)	1814	14.6	34.2	-6.9
H19 (2007)	1238	15	36.6	-4.2
H20 (2008)	1,663.0	14.4	34.1	-7.0
H21 (2009)	1,612.5	14.6	33.1	-6.8
H22 (2010)	1,690.5	15.0	35.6	-7.2
H23 (2011)	1,435.0	14.6	35.8	-7.5
H24 (2012)	1,459.5	14.2	34.1	-8.5
1月	56.0	2.5	10.9	-8.4
2月	96.0	3.6	16.4	-8.5
3月	131.5	7.3	19.1	-3.3
4月	94.5	12.6	25.3	-1.4
5月	155.0	17.7	26.9	6.0
6月	192.5	19.3	29.5	11.3
7月	78.5	24.5	34.1	17.0
8月	81.5	26.5	33.4	19.0
9月	177.0	24.0	32.0	15.2
10月	208.5	17.4	29.8	6.4
11月	129.0	10.5	20.9	-0.9
12月	59.5	4.5	17.3	-8.4

資料:アメダス(成田測候所)

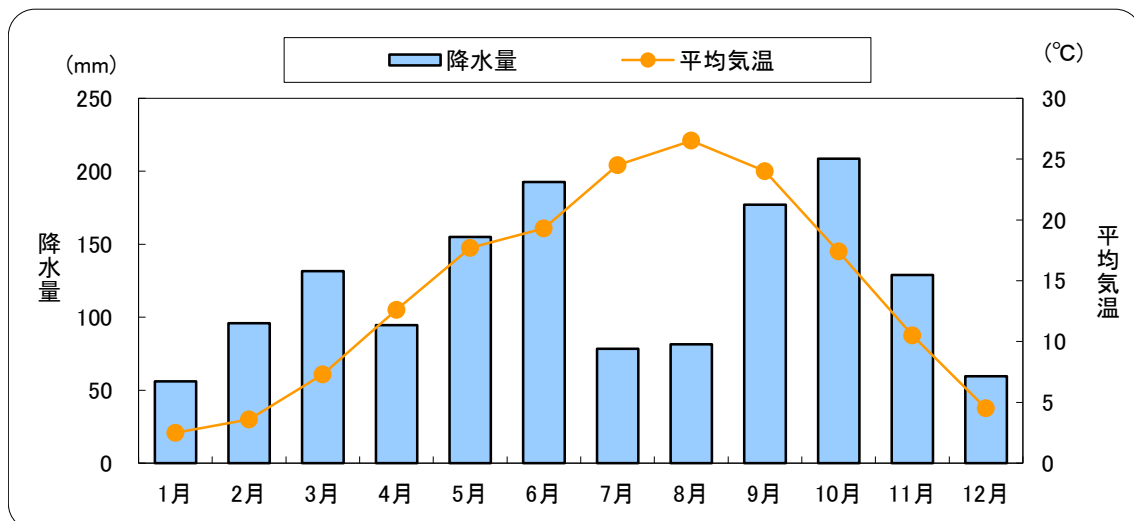


図 2.2 平均気温と降水量の推移(平成24年)

(2) 人口

1) 人口の推移

印西地区の人口は平成24年度実績で177,153人となっており、過去10年間で17,102人(10.7%)増加しています。

印西地区の人口の推移を以下に示します。

表 2.2 人口・世帯数の推移

年度	合計		印西市		白井市		栄町	
	人口(人)	指数	人口 ^{※1} (人)	指数	人口(人)	指数	人口(人)	指数
H15 (2003)	160,051	100.0	81,486	100.0	53,269	100.0	25,296	100.0
H16 (2004)	160,833	100.5	82,029	100.7	53,716	100.8	25,088	99.2
H17 (2005)	162,067	101.3	82,752	101.6	54,519	102.3	24,796	98.0
H18 (2006)	163,668	102.3	82,953	101.8	56,201	105.5	24,514	96.9
H19 (2007)	167,810	104.8	85,008	104.3	58,659	110.1	24,143	95.4
H20 (2008)	170,838	106.7	87,070	106.9	60,028	112.7	23,740	93.8
H21 (2009)	173,306	108.3	88,998	109.2	60,942	114.4	23,366	92.4
H22 (2010)	175,253	109.5	90,529	111.1	61,692	115.8	23,032	91.0
H23 (2011)	176,076	110.0	91,505	112.3	61,899	116.2	22,672	89.6
H24 (2012)	177,153	110.7	92,489	113.5	62,386	117.1	22,278	88.1

※1 平成15年度～平成21年度：旧印西市、旧本埜村、旧印旛村人口の合計

※2 各年度末人口、外国人登録者を含む。

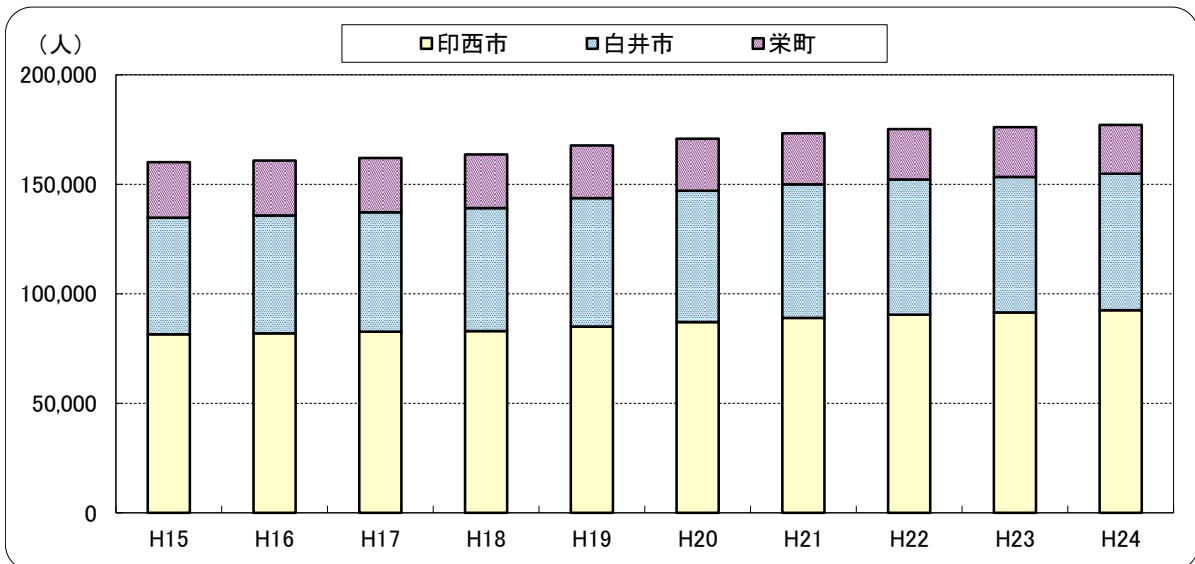


図 2.3 人口・世帯数の推移

2. 印西地区の概要

2) 年齢別人口構成

印西地区の年齢別人口構成は、幼年少人口が 25,232 人、生産年齢人口が 118,827 人、老齢人口が 32,017 人となっています。

年齢別人口構成を以下に示します。

表 2.3 年齢別人口構成

項目	合計			印西市			白井市			栄町			
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	
幼年少人口	0～4	8,192	4,184	4,008	4,411	2,267	2,144	3,149	1,608	1,541	632	309	323
	5～9	8,643	4,374	4,269	4,463	2,271	2,192	3,498	1,771	1,727	682	332	350
	10～14	8,397	4,352	4,045	4,453	2,356	2,097	3,093	1,557	1,536	851	439	412
	小計	25,232	12,910	12,322	13,327	6,894	6,433	9,740	4,936	4,804	2,165	1,080	1,085
生産年齢人口	15～19	9,264	4,767	4,497	5,236	2,655	2,581	3,012	1,604	1,408	1,016	508	508
	20～24	10,079	5,164	4,915	5,805	3,002	2,803	2,999	1,554	1,445	1,275	608	667
	25～29	10,018	4,893	5,125	5,240	2,545	2,695	3,316	1,606	1,710	1,462	742	720
	30～34	11,107	5,516	5,591	5,742	2,781	2,961	4,142	2,090	2,052	1,223	645	578
	35～39	13,307	6,811	6,496	6,765	3,460	3,305	5,302	2,707	2,595	1,240	644	596
	40～44	12,737	6,566	6,171	6,482	3,297	3,185	5,035	2,634	2,401	1,220	635	585
	45～49	11,021	5,407	5,614	6,123	2,968	3,155	3,774	1,914	1,860	1,124	525	599
	50～54	11,911	5,799	6,112	6,731	3,267	3,464	3,659	1,838	1,821	1,521	694	827
	55～59	13,619	6,798	6,821	7,300	3,767	3,533	3,969	1,891	2,078	2,350	1,140	1,210
	60～64	15,764	8,103	7,661	7,609	4,022	3,587	5,342	2,654	2,688	2,813	1,427	1,386
小計	118,827	59,824	59,003	63,033	31,764	31,269	40,550	20,492	20,058	15,244	7,568	7,676	
老齢人口	65～69	10,391	5,370	5,021	4,607	2,429	2,178	4,186	2,090	2,096	1,598	851	747
	70～74	7,950	4,044	3,906	3,454	1,749	1,705	3,222	1,662	1,560	1,274	633	641
	75～79	5,786	2,645	3,141	2,867	1,248	1,619	1,966	975	991	953	422	531
	80～84	4,041	1,619	2,422	2,158	839	1,319	1,184	488	696	699	292	407
	85～89	2,533	800	1,733	1,351	422	929	700	228	472	482	150	332
	90～94	1,001	241	760	544	127	417	272	71	201	185	43	142
	95～99	281	50	231	145	28	117	73	13	60	63	9	54
	100～	34	4	30	19	2	17	6	1	5	9	1	8
小計	32,017	14,773	17,244	15,145	6,844	8,301	11,609	5,528	6,081	5,263	2,401	2,862	
総数	176,076	87,507	88,569	91,505	45,502	46,003	61,899	30,956	30,943	22,672	11,049	11,623	

出典：千葉県統計年鑑

※平成24年4月1日現在、外国人登録者を含む。

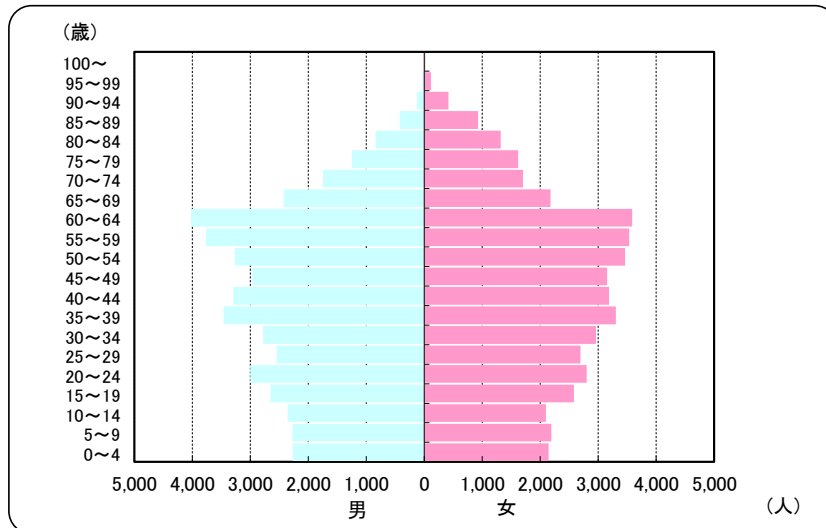


図 2.4 平成24年度年齢別人口構成（印西市）

2. 印西地区の概要

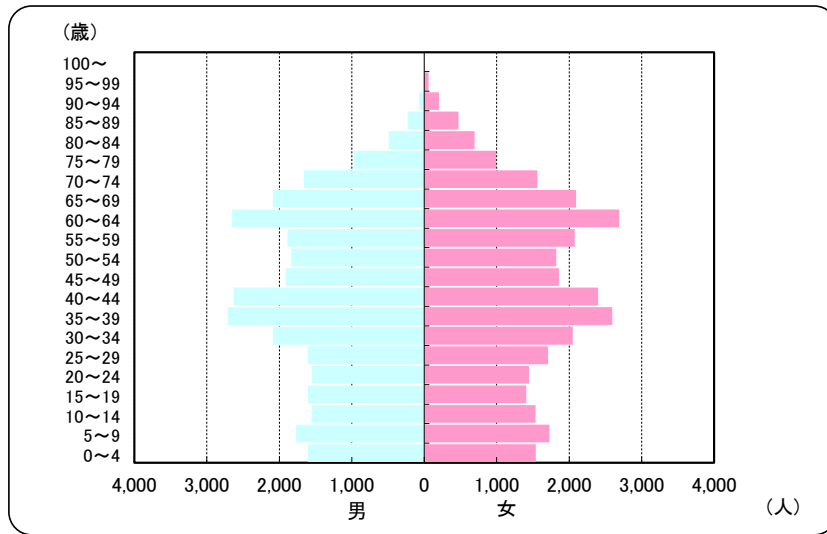


図 2.5 平成 24 年度年齢別人口構成（白井市）

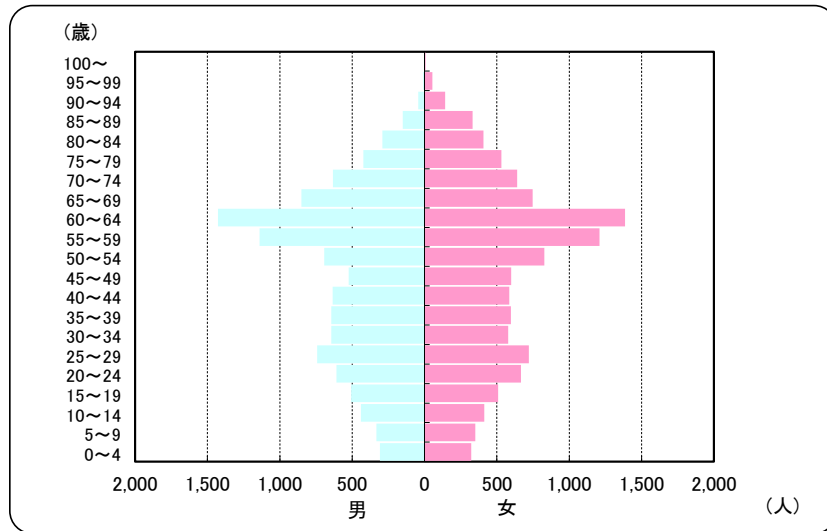


図 2.6 平成 24 年度年齢別人口構成（栄町）

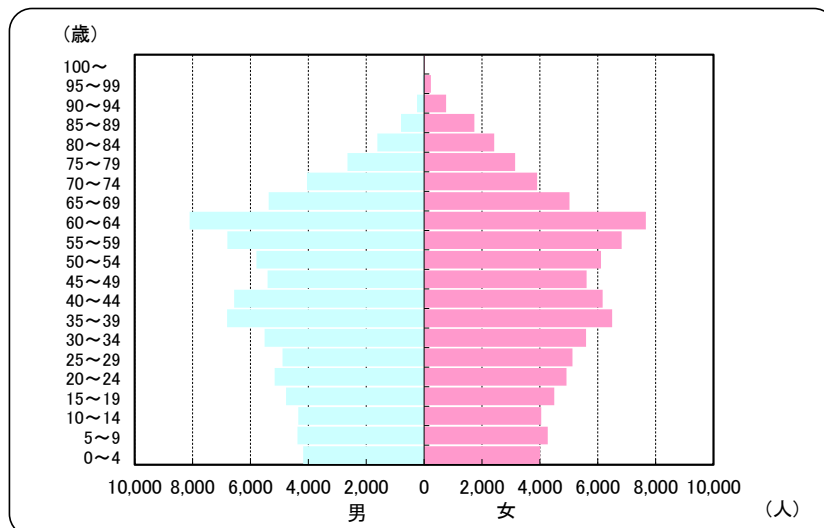


図 2.7 平成 24 年度年齢別人口構成（合計）

(3) 都市計画区域の状況

印西地区の都市計画区域の状況を以下に示します。

表 2.4 都市計画区域、用途地域の状況（平成25年1月1日現在）

(単位: ha)

項目		印西市	白井市	栄町
都市計画区域	市街化区域	1,907	847	343
	市街化調整区域	10,473	2,694	2,903
	計	12,380	3,541	3,246
用途地域	低層住居専用地域	598	300	175
	中高層住居専用地域	486	203	34
	住居地域	287	95	86
	近隣商業地域	91	39	11
	商業地域	55	0	0
	準工業地域	358	17	0
	工業地域	33	0	0
	工業専用地域	0	193	37
	計	1,907	847	343

出典: 千葉県都市計画課HP

(4) 土地利用の状況

印西地区における主な土地利用の状況を以下に示します。

表 2.5 土地利用状況（平成23年1月1日現在）

(単位: 1,000m²)

項目	計	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
印西市	123,800	34,305	16,412	12,939	615	21,867	594	1,765	15,573	19,730
白井市	35,410	3,920	9,336	7,082	236	5,105	173	174	5,714	3,671
栄町	32,460	12,492	2,249	4,179	351	2,415	-	273	4,357	6,145
印西地区合計	191,670	50,717	27,997	24,200	1,202	29,387	767	2,212	25,644	29,546

出典: 千葉県統計年鑑(平成23年)

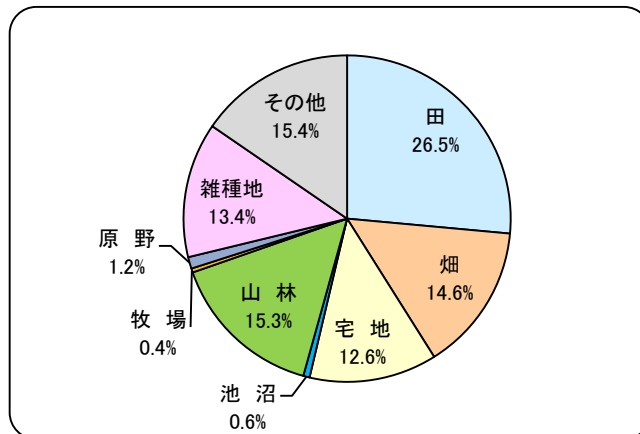


図 2.8 土地利用状況

(5) 産業

民営事業所数は、いずれの市町も平成18年から平成21年にかけて増加していますが、平成21年から平成24年にかけては減少しています。

産業別民営事業所数を以下に示します。

表 2.6 産業別民営事業所数（印西市）

(単位:事業所)

項目/年		H18	H21	H24	
第1次産業	農業	18	26	21	
	林業	1			
	漁業	0	0		
小計		19	26	21	
第2次産業	鉱業	3	3	1	
	建設業	297	321	299	
	製造業	89	95	113	
小計		389	419	413	
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	2	
	情報通信業	17	35	28	
	運輸業	37	56	52	
	卸売・小売業	652	698	642	
	金融・保険業	23	24	30	
	不動産業	69	121	107	
	飲食店, 宿泊業	251	239	240	
	医療, 福祉	129	135	140	
	教育, 学習支援業	95	91	89	
	複合サービス事業	21	16	12	
	サービス業(他に分類されないもの)	409	459	443	
	小計		1,704	1,875	1,785
	総数		2,112	2,320	2,219

出典: H18…事業所・企業統計調査(民営事業所数)

H21…平成21年経済センサス基礎調査

H24…平成24年経済センサス活動調査

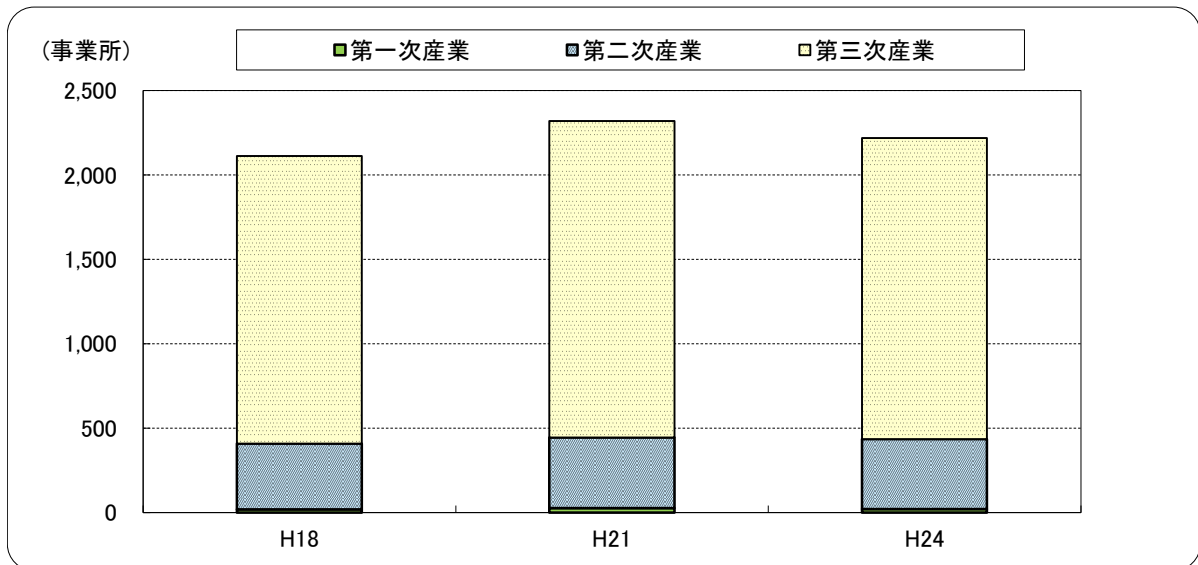


図 2.9 産業別民営事業所数（印西市）

表 2.7 産業別民営事業所数（白井市）

（単位：事業所）

項目／年		H18	H21	H24
第1次産業	農業	6	7	6
	林業	-		
	漁業	-		
	小計	6	7	6
第2次産業	鉱業	-	-	-
	建設業	163	225	211
	製造業	229	261	259
	小計	392	486	470
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	-	2	2
	情報通信業	2	12	11
	運輸業	38	65	68
	卸売・小売業	313	348	331
	金融・保険業	9	13	12
	不動産業	21	56	58
	飲食店、宿泊業	121	129	136
	医療、福祉	65	87	90
	教育、学習支援業	36	41	57
	複合サービス事業	4	4	4
	サービス業（他に分類されないもの）	225	263	278
	小計	834	1,020	1,047
	総数	1,232	1,513	1,523

出典：H18…事業所・企業統計調査（民営事業所数）

H21…平成21年経済センサス基礎調査

H24…平成24年経済センサス活動調査

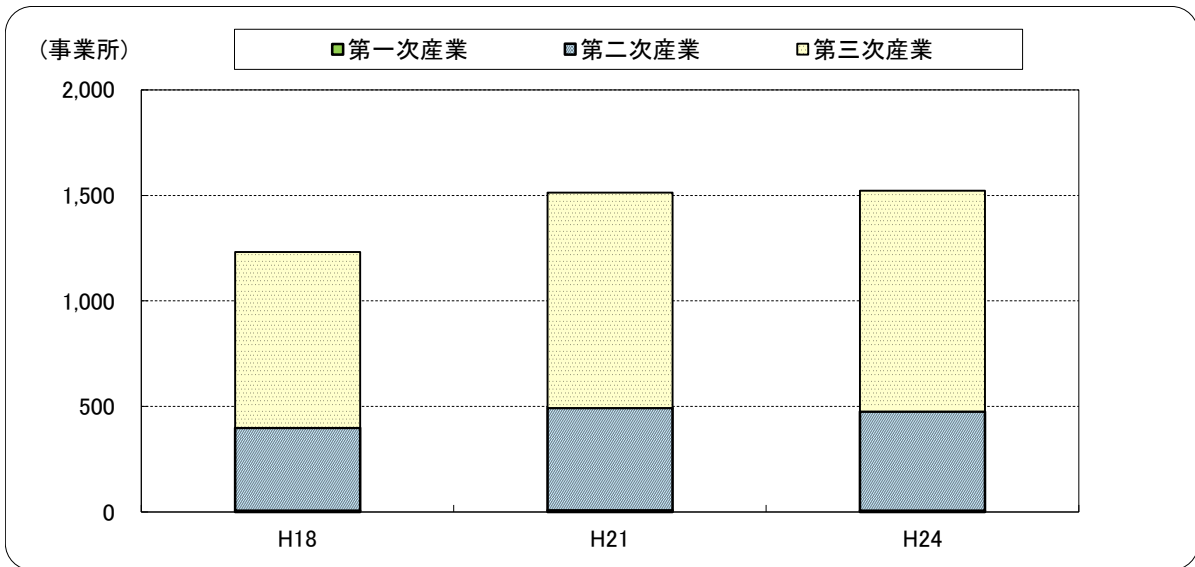


図 2.10 産業別民営事業所数（白井市）

表 2.8 産業別民営事業所数（栄町）

（単位：事業所）

項目／年		H18	H21	H24
第1次産業	農業	6	6	5
	林業	-		
	漁業	-		
	小計	6	6	5
第2次産業	鉱業	-	3	1
	建設業	88	92	70
	製造業	39	37	34
	小計	127	132	105
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	1
	情報通信業	1	3	1
	運輸業	10	19	15
	卸売・小売業	142	139	127
	金融・保険業	7	8	10
	不動産業	9	14	12
	飲食店、宿泊業	52	51	45
	医療、福祉	49	49	44
	教育、学習支援業	36	29	22
	複合サービス事業	8	5	4
	サービス業(他に分類されないもの)	115	118	114
	小計	430	436	395
	総数	563	574	505

出典：H18…事業所・企業統計調査（民営事業所数）

H21…平成21年経済センサス基礎調査

H24…平成24年経済センサス活動調査

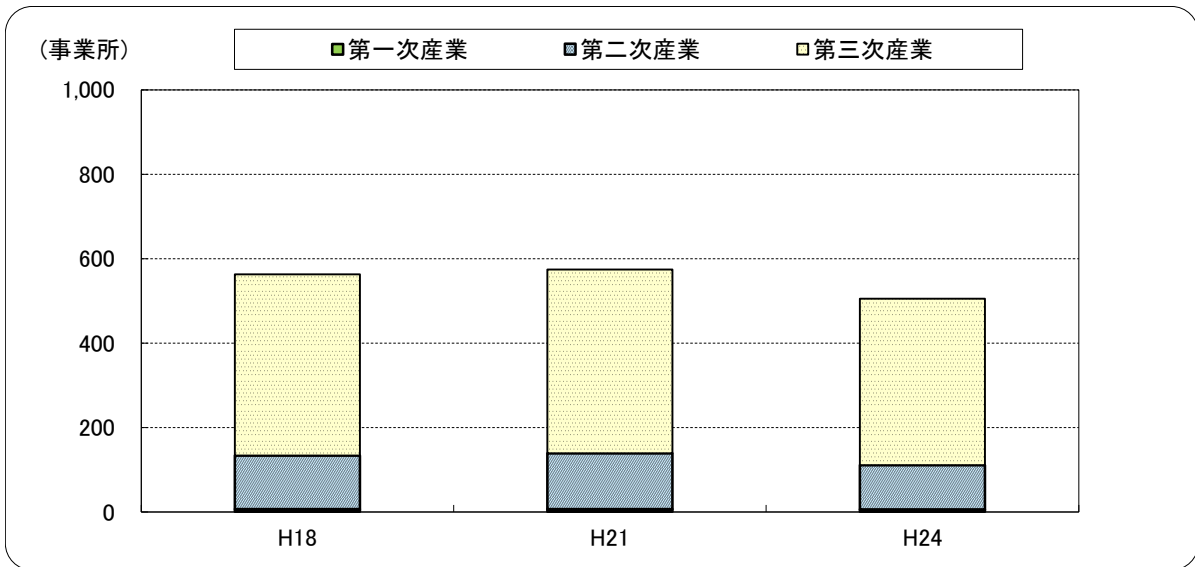


図 2.11 産業別民営事業所数（栄町）

表 2.9 産業別民営事業所数（印西地区）

（単位：事業所）

項目／年		H18	H21	H24
第1次産業	農業	30	39	32
	林業	1		
	漁業	0		
	小計	31	39	32
第2次産業	鉱業	3	6	2
	建設業	548	638	580
	製造業	357	393	406
	小計	908	1,037	988
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	2	4	5
	情報通信業	20	50	40
	運輸業	85	140	135
	卸売・小売業	1,107	1,185	1,100
	金融・保険業	39	45	52
	不動産業	99	191	177
	飲食店、宿泊業	424	419	421
	医療、福祉	243	271	274
	教育、学習支援業	167	161	168
	複合サービス事業	33	25	20
	サービス業(他に分類されないもの)	749	840	835
	小計	2,968	3,331	3,227
総数	3,907	4,407	4,247	

出典：H18…事業所・企業統計調査（民営事業所数）

H21…平成21年経済センサス基礎調査

H24…平成24年経済センサス活動調査

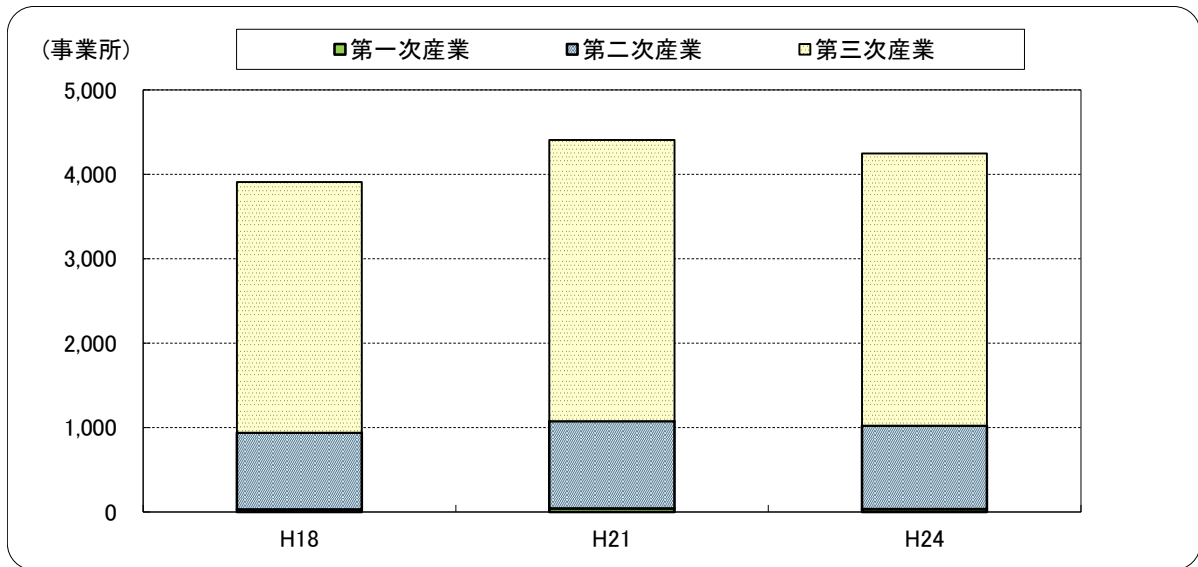


図 2.12 産業別民営事業所数（印西地区）

(6) 将来計画（都市計画等）

千葉ニュータウン計画の概要を以下に示します。

所在地：白井市、船橋市、印西市の3市にまたがる区域
 事業手法：新住宅市街地開発事業
 施工者：千葉県及び独立行政法人都市再生機構の共同施行
 事業期間：昭和44年5月13日～平成26年3月31日
 事業計画区域面積：約1,930ha
 （平成25年4月事業計画変更）

表 2.10 入居状況

区分		合計	入居状況		
			白井市	船橋市	印西市
戸数 (戸)	計画戸数	45,600	12,500	2,200	30,900
	実績戸数	34,845	12,975	2,384	19,486
人口 (人)	計画人口	143,300	38,800	8,500	96,000
	実績人口	93,446	34,021	5,232	54,193

※平成25年3月31日現在



出典：千葉県HP

図 2.13 千葉ニュータウン位置図

3. ごみ処理の現状

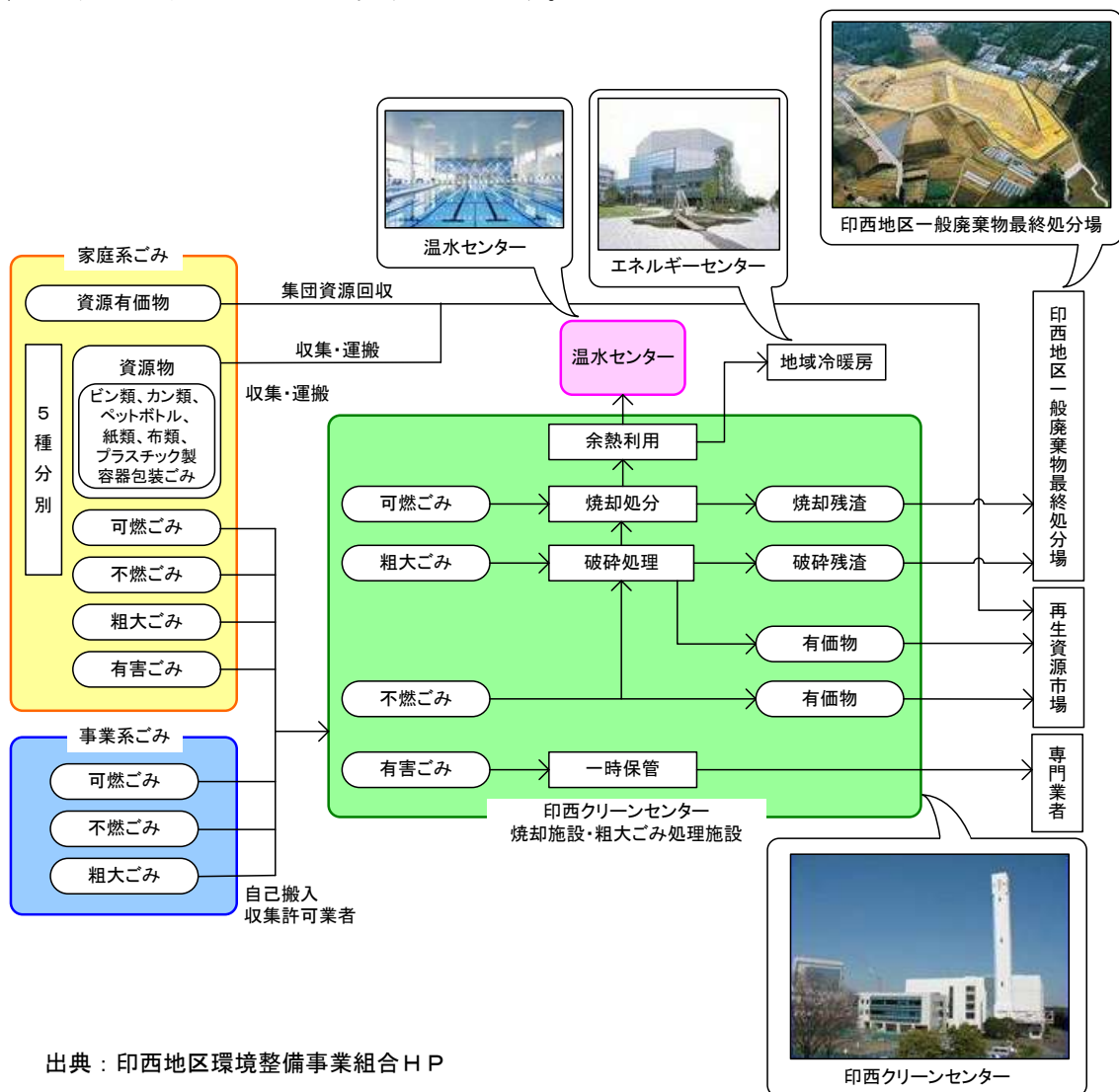
(1) ごみ処理の体系

家庭系ごみは、5種10品目に分類されています。可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・有害ごみは、印西クリーンセンターへ搬入・処理しており、処理過程で発生した有価物は回収し、再資源化ルートへ送る他、焼却時に発生する熱を蒸気に変換して温水センター・地域冷暖房へ供給するなど、資源の有効利用に努めています。

また、処理で最後に残る焼却残渣、破碎残渣については、資源化及び印西地区一般廃棄物最終処分場にて埋立処分しています。資源物は、民間業者へ売却、または委託によりリサイクルしています。

事業系ごみの可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみは、収集運搬業者もしくは排出業者による搬入により、印西クリーンセンターで家庭系ごみ同様に処理しています。

印西地区のごみ処理フローを以下に示します。



出典：印西地区環境整備事業組合HP

図 3.1 ごみ処理フロー

(2) 収集・運搬の現状

1) 家庭系ごみの収集概要

印西地区では、資源・清掃事業の一元化の方針により、収集運搬体制、収集品目の統一及び組合への事務移管を進めています。印西市及び白井市については、組合が収集運搬、資源化業務を行なうことにより、システムの効率化を図っています。

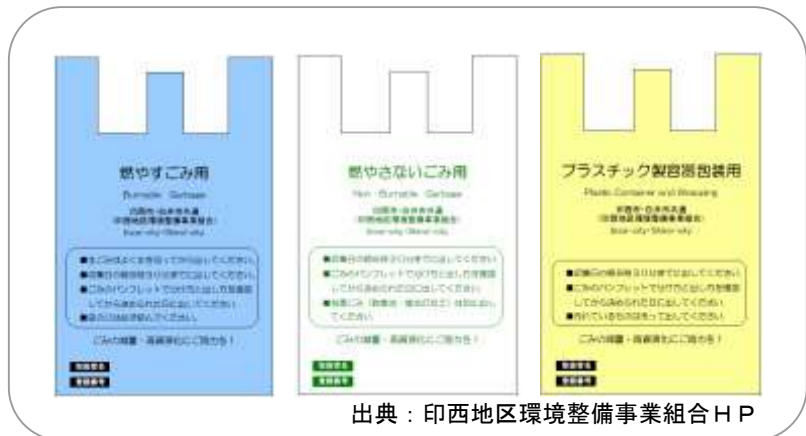
家庭系ごみの収集・運搬体制を以下に示します。

表 3.1 家庭系ごみの収集運搬体制

		印西市	白井市	栄町
燃やすごみ	収集方法	組合が委託		栄町が委託
	収集方式	ステーション方式		
	排出方法	指定袋		
	収集頻度	2回/週		
燃やさないごみ	収集方法	組合が委託		栄町が委託
	収集方式	ステーション方式		
	排出方法	指定袋		
	収集頻度	2回/月		1回/週
粗大ごみ	収集方法	組合が委託		直営
	収集方式	戸別方式		
	排出方法	無指定	専用シール(有料)	
	収集頻度	電話申込制		
有害ごみ	収集方法	組合が委託		栄町が委託
	収集方式	ステーション方式		
	排出方法	燃やさないごみ用の指定袋 任意の透明袋 回収ボックス その他		
	収集頻度	2回/月		1回/月
資源物	収集方法	組合が委託		栄町が委託
	収集方式	ステーション方式		
	排出方法	指定袋 ステーションに設置している専用袋 その他		
	収集頻度	1回/週		

※印西クリーンセンターへの搬入は、月曜日～土曜日まで(土曜日は午前中のみ)

※平成25年4月1日現在



出典：印西地区環境整備事業組合HP

2) 事業系ごみの収集概要

印西クリーンセンターにおいて処理する事業系ごみは、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの3分別であり、組合のごみ処理に関する取り扱い要領により受入基準が定められています。搬入は、収集運搬業者による方法、排出事業者による自己搬入による方法があります。

事業系ごみ収集概要を以下に示します。

表 3.2 事業系ごみの収集運搬体制

受入区分	可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの3区分
運搬方法	排出事業者が立地する市町が許可するの一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託
処理手数料	250円/10kg(消費税込み)

※印西クリーンセンターへの搬入は、月曜日～土曜日まで(土曜日は午前中のみ)

※平成25年4月1日現在

(3) ごみ排出の現状

1) 総ごみ排出量の実績

① 印西地区総ごみ排出量の実績

印西地区のごみ排出量、排出原単位（1人1日当たりの排出量）は、平成18年度に最も多くなり、以降、平成22年度まで減少しましたが、平成23年度からは再び増加しています。また、平成24年度実績で、家庭系ごみが80.2%、事業系ごみが19.8%を占めています。

印西地区の総ごみ排出量の実績を以下に示します。

表 3.3 総ごみ排出量の実績

(単位:t/年)

年度	人口※ ¹ (人)	排出原単位 (g/人・日)	合計		
			家庭系ごみ※ ²	事業系ごみ	
H15 (2003)	160,051	1,022.0	59,869.19	47,035.53	12,833.66
H16 (2004)	160,833	1,017.1	59,706.89	46,640.86	13,066.03
H17 (2005)	162,067	1,032.2	61,060.60	47,486.69	13,573.91
H18 (2006)	163,668	1,067.2	63,751.45	48,441.44	15,310.01
H19 (2007)	167,810	1,001.4	61,505.92	46,144.26	15,361.66
H20 (2008)	170,838	947.8	59,102.84	44,908.11	14,194.73
H21 (2009)	173,306	876.3	55,434.21	44,636.72	10,797.49
H22 (2010)	175,253	849.5	54,340.28	44,813.26	9,527.02
H23※ ³ (2011)	176,076	861.5	55,516.23	45,033.50	10,482.73
H24 (2012)	177,153	865.1	55,934.90	44,834.29	11,100.61
H24年度の内訳			100.0%	80.2%	19.8%

※1 各年度末人口(外国人登録者を含む)

※2 収集・集団回収資源物を含む。

※3 震災ごみを除く。

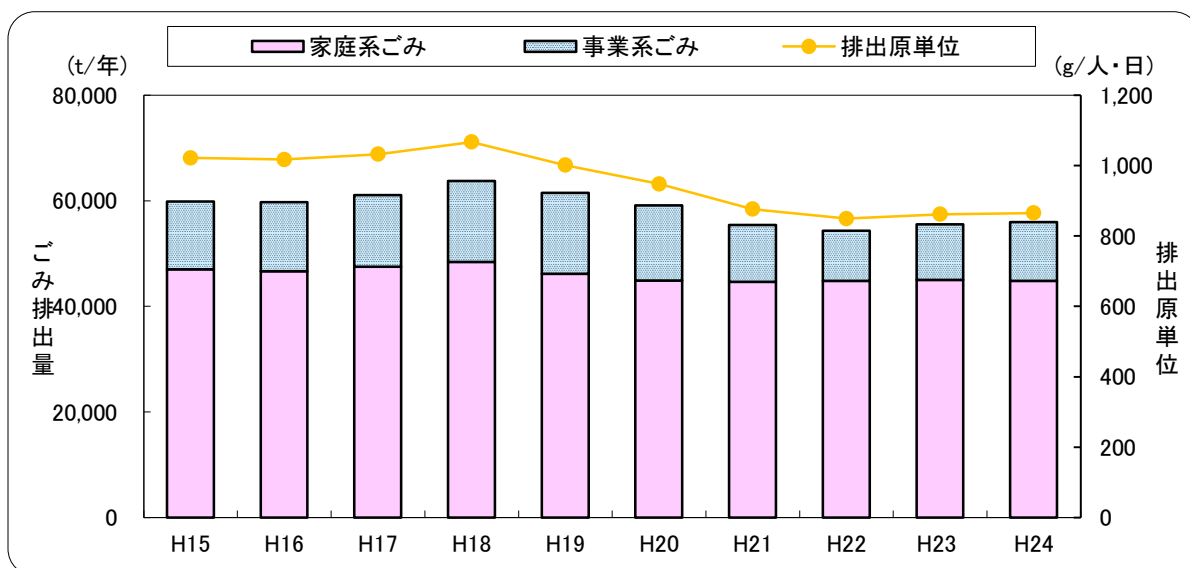


図 3.2 総ごみ排出量の実績

3. ごみ処理の現状

②市町別総ごみ排出量の実績

市町別の総ごみ排出量（家庭系ごみ、事業系ごみ、集団資源回収の合計）は、平成24年度実績で、印西市が54.0%、白井市が34.0%、栄町が12.0%を占めています。

市町別の総ごみ排出量の実績を以下に示します。

表 3.4 市町別総ごみ排出量の実績

(単位:t/年)

年度	合計	市町別		
		印西市※ ¹	白井市	栄町
H15 (2003)	59,869.19	29,593.77	20,958.36	9,317.06
H16 (2004)	59,706.89	29,462.87	21,077.10	9,166.92
H17 (2005)	61,060.60	30,332.80	21,306.73	9,421.07
H18 (2006)	63,751.45	32,212.18	22,354.87	9,184.40
H19 (2007)	61,505.92	31,583.67	20,929.91	8,992.34
H20 (2008)	59,102.84	30,513.32	20,273.94	8,315.58
H21 (2009)	55,434.21	28,804.21	19,512.49	7,117.51
H22 (2010)	54,340.28	28,805.86	18,887.10	6,647.32
H23※ ² (2011)	55,516.23	29,675.10	18,885.75	6,955.38
H24 (2012)	55,934.90	30,200.85	19,038.32	6,695.73
H24年度の内訳	100.0%	54.0%	34.0%	12.0%

※1 H15～H21:旧印西市、旧日本埜村、旧印旛村の合計

※2 震災ごみを除く

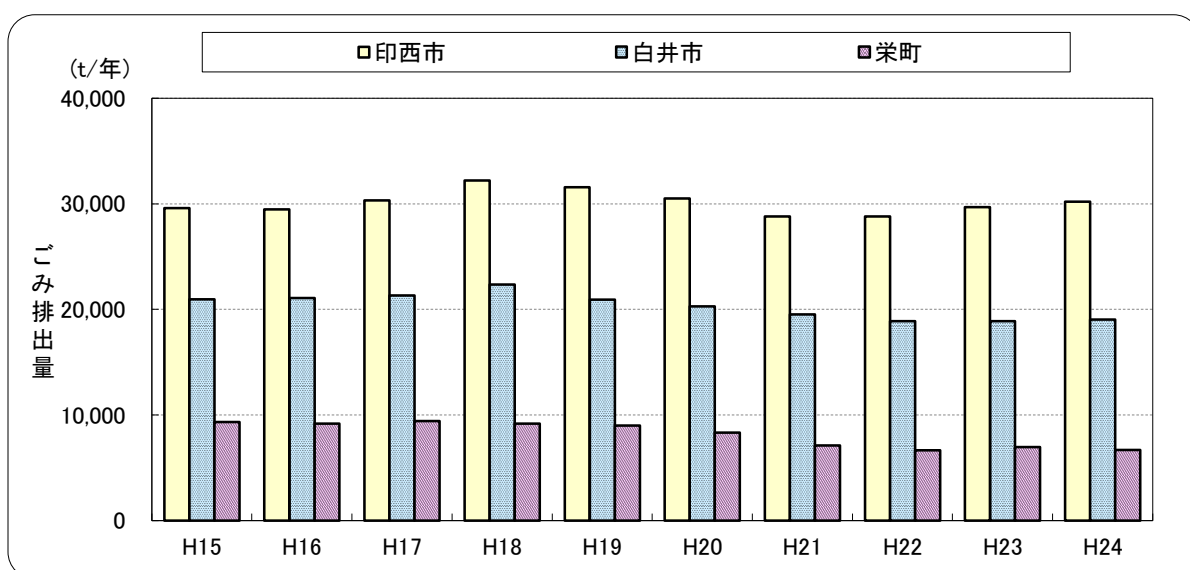


図 3.3 市町別総ごみ排出量の実績

3. ごみ処理の現状

2) 家庭系ごみ排出量の実績

①家庭系ごみ排出量の実績

家庭系ごみ排出量は、平成18年度に過去10年間で最も多くなり、平成19年度に減少して以降、ほぼ横ばいの排出量で推移しています。

平成24年度実績において、排出総量の原単位は693.4g/人・日、集団回収資源物を除く排出原単位は637.1g/人・日、収集・集団回収資源物を除く排出原単位は520.8g/人・日となっています。

家庭系ごみ排出量の実績を以下に示します。

表 3.5 家庭系ごみ排出量の実績

(単位:t/年)

年度	人口※1 (人)	排出原単位(g/人・日)			合計	燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	資源物 合計	収集 資源物	集団回収 資源物
		排出総量	集団回収 資源物を 除く	収集・集団 回収資源物 を除く							
H15 (2003)	160,051	802.9	730.5	573.0	47,035.53	29,809.97	1,260.30	2,497.48	13,467.78	9,221.52	4,246.26
H16 (2004)	160,833	794.5	721.5	567.1	46,640.86	29,600.16	1,208.45	2,484.64	13,347.61	9,062.86	4,284.75
H17 (2005)	162,067	802.8	731.7	578.2	47,486.69	30,416.72	1,158.13	2,627.99	13,283.85	9,083.04	4,200.81
H18 (2006)	163,668	810.9	735.9	581.8	48,441.44	30,659.64	1,314.45	2,779.83	13,687.52	9,208.77	4,478.75
H19 (2007)	167,810	751.3	680.6	538.4	46,144.26	30,067.20	1,354.25	1,647.88	13,074.93	8,731.54	4,343.39
H20 (2008)	170,838	720.2	655.3	520.7	44,908.11	29,768.46	1,090.64	1,608.40	12,440.61	8,392.00	4,048.61
H21 (2009)	173,306	705.6	648.2	518.9	44,636.72	29,979.42	1,211.32	1,631.14	11,814.84	8,178.10	3,636.74
H22 (2010)	175,253	700.6	643.5	518.1	44,813.26	30,086.00	1,447.80	1,606.61	11,672.85	8,025.06	3,647.79
H23※2 (2011)	176,076	698.8	642.6	522.8	45,033.50	30,547.89	1,380.98	1,764.17	11,340.46	7,715.95	3,624.51
H24 (2012)	177,153	693.4	637.1	520.8	44,834.29	30,818.45	1,271.91	1,586.00	11,157.93	7,521.98	3,635.95

※1 各年度末人口(外国人登録者を含む)

※2 震災ごみを除く。

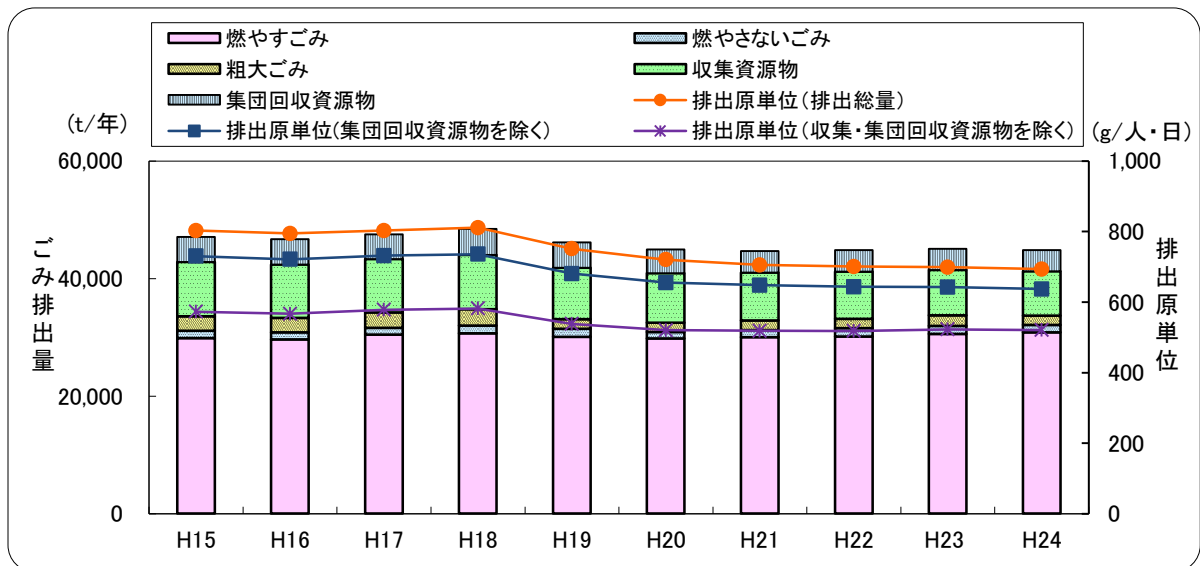


図 3.4 家庭系ごみ排出量の実績

3. ごみ処理の現状

① - 1 印西市の家庭系ごみ排出量の実績

印西市の家庭系ごみ排出量は、平成18年度に過去10年間で最も多くなり、平成19年度に減少しましたが、平成22年度以降はやや増加傾向にあります。

平成24年度実績において、排出総量の原単位は713.7g/人・日、集団回収資源物を除く排出原単位は654.3g/人・日、収集・集団回収資源物を除く排出原単位は528.7g/人・日となっています。

印西市の家庭系ごみ排出量の実績を以下に示します。

表 3.6 家庭系ごみ排出量の実績（印西市）

(単位:t/年)

年度	人口 ^{※1} (人)	排出原単位(g/人・日)			合計	燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	資源物 合計	収集 資源物	集団回収 資源物
		排出総量	集団回収 資源物を 除く	収集・集団 回収資源物 を除く							
H15 ^{※3} (2003)	81,486	828.7	750.0	584.9	24,714.76	15,456.88	800.45	1,185.85	7,271.58	4,925.29	2,346.29
H16 ^{※3} (2004)	82,029	814.3	737.6	577.3	24,379.29	15,371.07	768.34	1,146.57	7,093.31	4,797.01	2,296.30
H17 ^{※3} (2005)	82,752	821.9	748.9	587.1	24,825.55	15,818.69	705.08	1,209.58	7,092.20	4,887.15	2,205.05
H18 ^{※3} (2006)	82,953	836.3	757.0	593.2	25,322.28	15,959.57	720.66	1,280.60	7,361.45	4,958.98	2,402.47
H19 ^{※3} (2007)	85,008	787.2	711.5	560.0	24,492.77	15,520.51	779.35	1,123.65	7,069.26	4,713.33	2,355.93
H20 ^{※3} (2008)	87,070	743.8	673.9	528.7	23,638.68	15,094.61	562.30	1,145.69	6,836.08	4,613.99	2,222.09
H21 ^{※3} (2009)	88,998	725.8	663.9	525.1	23,578.24	15,328.78	615.91	1,113.67	6,519.88	4,507.75	2,012.13
H22 (2010)	90,529	720.2	657.6	523.7	23,796.72	15,428.18	753.16	1,123.49	6,491.89	4,424.73	2,067.16
H23 ^{※2} (2011)	91,505	716.7	655.9	528.1	24,002.04	15,733.01	719.18	1,233.83	6,316.02	4,282.25	2,033.77
H24 (2012)	92,489	713.7	654.3	528.7	24,094.74	16,051.02	652.94	1,145.31	6,245.47	4,237.89	2,007.58

※1 各年度末人口(外国人登録者を含む)

※2 震災ごみを除く。

※3 H15~H21:旧印西市、旧本埜村、旧印旛村の合計

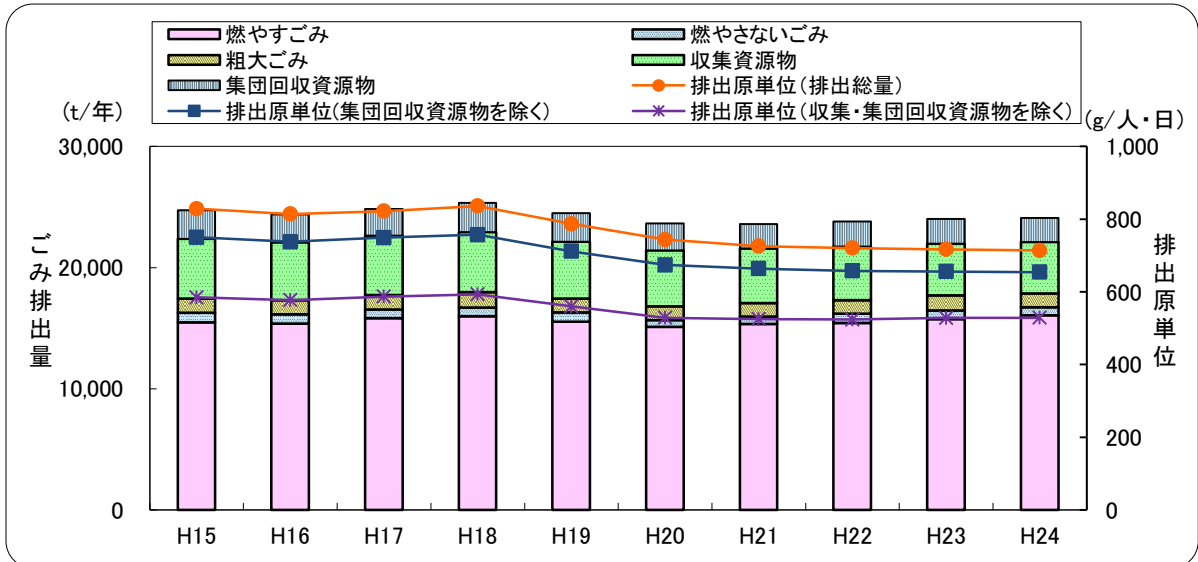


図 3.5 家庭系ごみ排出量の実績（印西市）

3. ごみ処理の現状

① - 2 白井市の家庭系ごみ排出量の実績

白井市の家庭系ごみ排出量は、平成18年度に過去10年間で最も多くなり、平成19年度に再び減少し、以降、ほぼ横ばいの排出量で推移しています。

平成24年度実績において、排出総量の原単位は656.7g/人・日、集団回収資源物を除く排出原単位は624.0g/人・日、収集・集団回収資源物を除く排出原単位は499.6g/人・日となっています。

白井市の家庭系ごみ排出量の実績を以下に示します。

表 3.7 家庭系ごみ排出量の実績（白井市）

（単位：t/年）

年度	人口※1 (人)	排出原単位(g/人・日)			合計	燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	資源物 合計	収集 資源物	集団回収 資源物
		排出総量	集団回収 資源物を 除く	収集・集団 回収資源物 を除く							
H15 (2003)	53,269	771.3	738.7	543.7	15,037.59	9,447.64	381.06	771.74	4,437.15	3,800.73	636.42
H16 (2004)	53,716	770.4	734.0	540.6	15,104.89	9,448.29	363.83	786.78	4,505.99	3,791.45	714.54
H17 (2005)	54,519	774.1	738.2	551.7	15,403.62	9,785.95	347.35	845.73	4,424.59	3,711.05	713.54
H18 (2006)	56,201	805.1	768.1	582.9	16,514.78	10,214.06	403.55	1,339.02	4,558.15	3,799.43	758.72
H19 (2007)	58,659	708.1	675.3	508.5	15,201.74	10,183.29	367.50	367.10	4,283.85	3,579.49	704.36
H20 (2008)	60,028	687.9	657.9	504.0	15,072.82	10,402.67	338.23	302.13	4,029.79	3,371.42	658.37
H21 (2009)	60,942	675.2	644.3	500.5	15,020.09	10,451.96	361.39	320.45	3,886.29	3,197.29	689.00
H22 (2010)	61,692	668.2	638.3	499.3	15,045.66	10,513.97	410.85	317.71	3,803.13	3,131.33	671.80
H23※2 (2011)	61,899	665.8	635.3	504.2	15,082.74	10,670.46	401.32	351.14	3,659.82	2,970.95	688.87
H24 (2012)	62,386	656.7	624.0	499.6	14,952.75	10,694.47	377.35	305.27	3,575.66	2,832.02	743.64

※1 各年度末人口(外国人登録者を含む)

※2 震災ごみを除く。

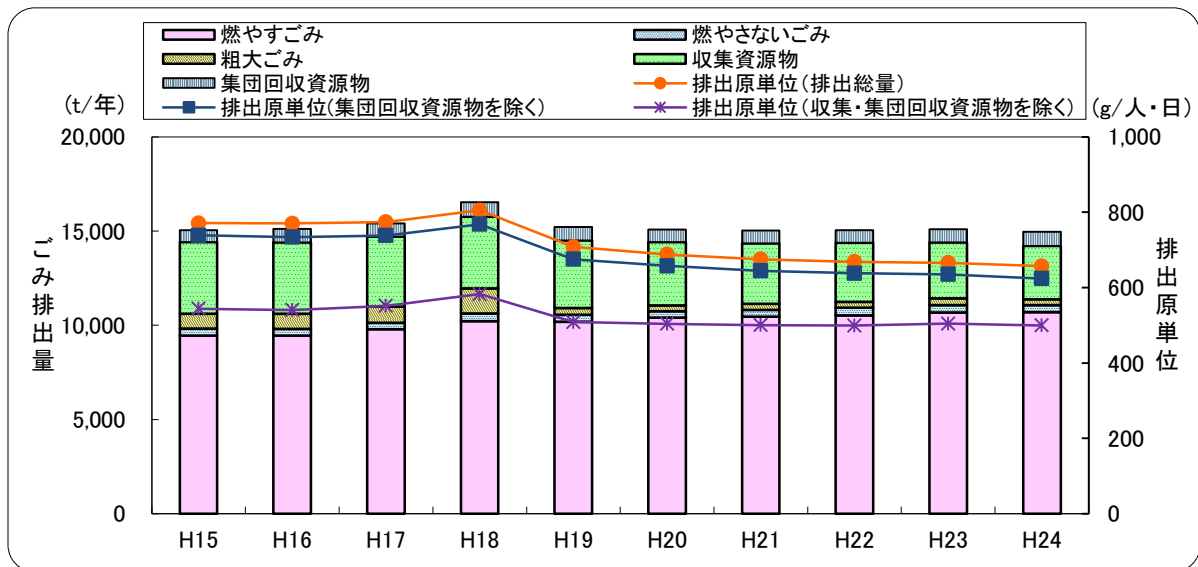


図 3.6 家庭系ごみ排出量の実績（白井市）

3. ごみ処理の現状

①-3 栄町の家庭系ごみ排出量の実績

栄町の家庭系ごみ排出量は、粗大ごみ排出量の減少により平成18年度に大きく減少し、以降、やや減少傾向にあります。

平成24年度実績において、排出総量の原単位は711.7g/人・日、集団回収資源物を除く排出原単位は602.9g/人・日、収集・集団回収資源物を除く排出原単位は547.3g/人・日となっています。

栄町の家庭系ごみ排出量の実績を以下に示します。

表 3.8 家庭系ごみ排出量の実績（栄町）

(単位:t/年)

年度	人口※1 (人)	排出原単位(g/人・日)			合計	燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	資源物 合計	資源物	
		排出総量	集団回収 資源物を 除く	収集・集団 回収資源物 を除く						収集 資源物	集団回収 資源物
H15 (2003)	25,296	786.7	650.2	596.7	7,283.18	4,905.45	78.79	539.89	1,759.05	495.50	1,263.55
H16 (2004)	25,088	781.5	642.4	590.6	7,156.68	4,780.80	76.28	551.29	1,748.31	474.40	1,273.91
H17 (2005)	24,796	801.9	660.2	606.6	7,257.52	4,812.08	105.70	572.68	1,767.06	484.84	1,282.22
H18 (2006)	24,514	738.1	590.9	540.5	6,604.38	4,486.01	190.24	160.21	1,767.92	450.36	1,317.56
H19 (2007)	24,143	729.9	584.7	535.1	6,449.75	4,363.40	207.40	157.13	1,721.82	438.72	1,283.10
H20 (2008)	23,740	715.1	580.3	533.4	6,196.61	4,271.18	190.11	160.58	1,574.74	406.59	1,168.15
H21 (2009)	23,366	708.0	598.3	542.8	6,038.39	4,198.68	234.02	197.02	1,408.67	473.06	935.61
H22 (2010)	23,032	710.3	602.1	546.4	5,970.88	4,143.85	283.79	165.41	1,377.83	469.00	908.83
H23※2 (2011)	22,672	716.9	608.2	552.4	5,948.72	4,144.42	260.48	179.20	1,364.62	462.75	901.87
H24 (2012)	22,278	711.7	602.9	547.3	5,786.80	4,072.96	241.62	135.42	1,336.80	452.07	884.73

※1 各年度末人口(外国人登録者を含む)

※2 震災ごみを除く。

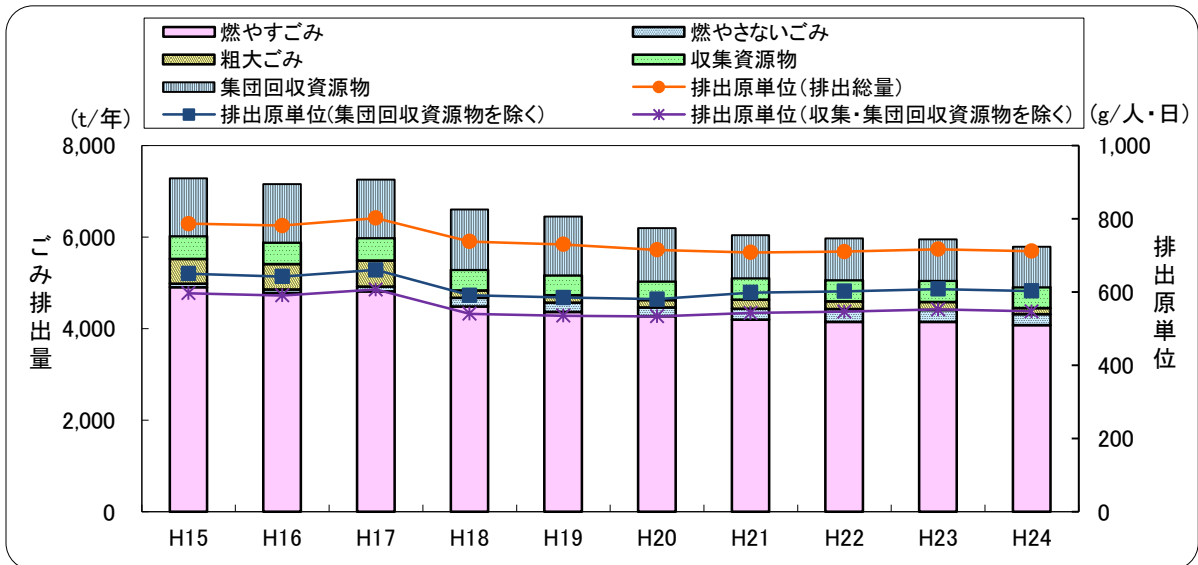


図 3.7 家庭系ごみ排出量の実績（栄町）

3. ごみ処理の現状

② 市町別家庭系ごみ排出原単位の実績

各市町の家庭系ごみ排出原単位は、平成24年度実績で、656.7g/人・日であり、印西地区全体みると、693.4g/人・日となっています。

家庭系ごみ排出原単位の実績を以下に示します。

表 3.9 家庭系ごみ排出量原単位の実績

(単位:g/人・日)

年度	内訳	印西地区			
		印西市※1	白井市	栄町	
H15 (2003)	排出総量	802.9	828.7	771.3	786.7
	集団回収資源物を除く	730.5	750.0	738.7	650.2
	収集・集団回収資源物を除く	573.0	584.9	543.7	596.7
H16 (2004)	排出総量	794.5	814.3	770.4	781.5
	集団回収資源物を除く	721.5	737.6	734.0	642.4
	収集・集団回収資源物を除く	567.1	577.3	540.6	590.6
H17 (2005)	排出総量	802.8	821.9	774.1	801.9
	集団回収資源物を除く	731.7	748.9	738.2	660.2
	収集・集団回収資源物を除く	578.2	587.1	551.7	606.6
H18 (2006)	排出総量	810.9	836.3	805.1	738.1
	集団回収資源物を除く	735.9	757.0	768.1	590.9
	収集・集団回収資源物を除く	581.8	593.2	582.9	540.5
H19 (2007)	排出総量	751.3	787.2	708.1	729.9
	集団回収資源物を除く	680.6	711.5	675.3	584.7
	収集・集団回収資源物を除く	538.4	560.0	508.5	535.1
H20 (2008)	排出総量	720.2	743.8	687.9	715.1
	集団回収資源物を除く	655.3	673.9	657.9	580.3
	収集・集団回収資源物を除く	520.7	528.7	504.0	533.4
H21 (2009)	排出総量	705.6	725.8	675.2	708.0
	集団回収資源物を除く	648.2	663.9	644.3	598.3
	収集・集団回収資源物を除く	518.9	525.1	500.5	542.8
H22 (2010)	排出総量	700.6	720.2	668.2	710.3
	集団回収資源物を除く	643.5	657.6	638.3	602.1
	収集・集団回収資源物を除く	518.1	523.7	499.3	546.4
H23 (2011)	排出総量	698.8	716.7	665.8	716.9
	集団回収資源物を除く	642.6	655.9	635.3	608.2
	収集・集団回収資源物を除く	522.8	528.1	504.2	552.4
H24 (2012)	排出総量	693.4	713.7	656.7	711.7
	集団回収資源物を除く	637.1	654.3	624.0	602.9
	収集・集団回収資源物を除く	520.8	528.7	499.6	547.3

※1 H15～H21:旧印西市、旧本埜村、旧印旛村の平均

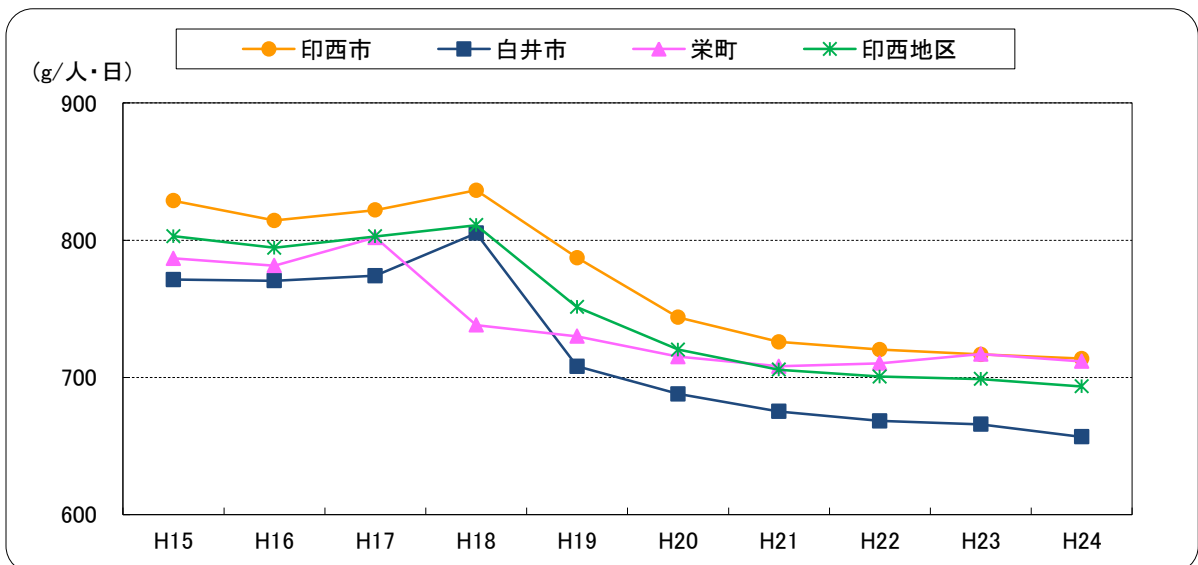


図 3.8 家庭系ごみ排出量原単位 (排出総量) の実績

3. ごみ処理の現状

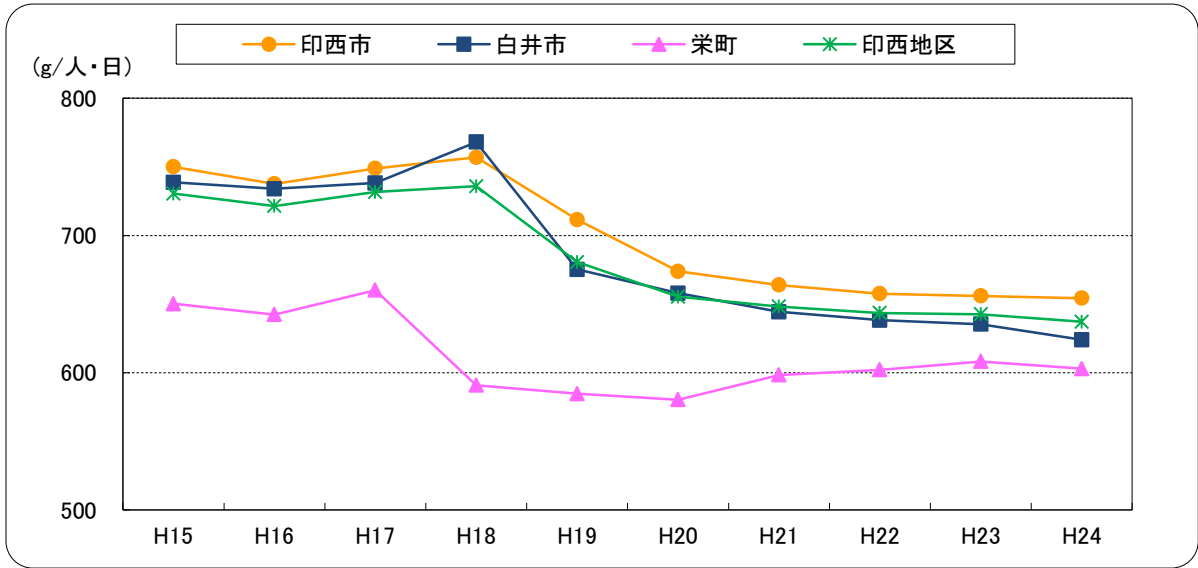


図 3.9 家庭系ごみ排出量原単位（集団回収資源物を除く）の実績

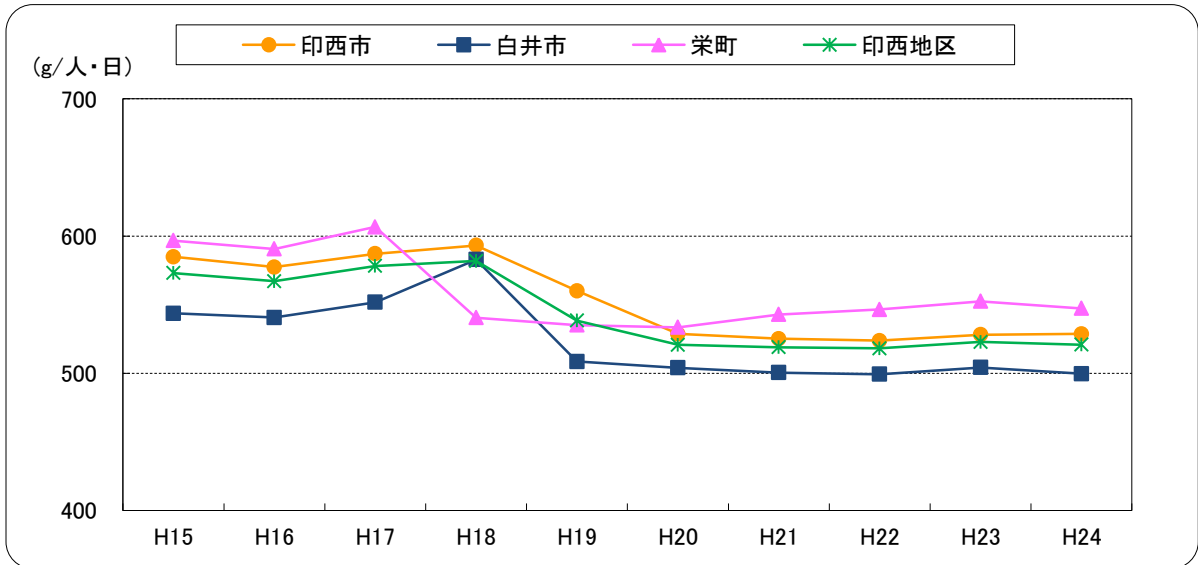
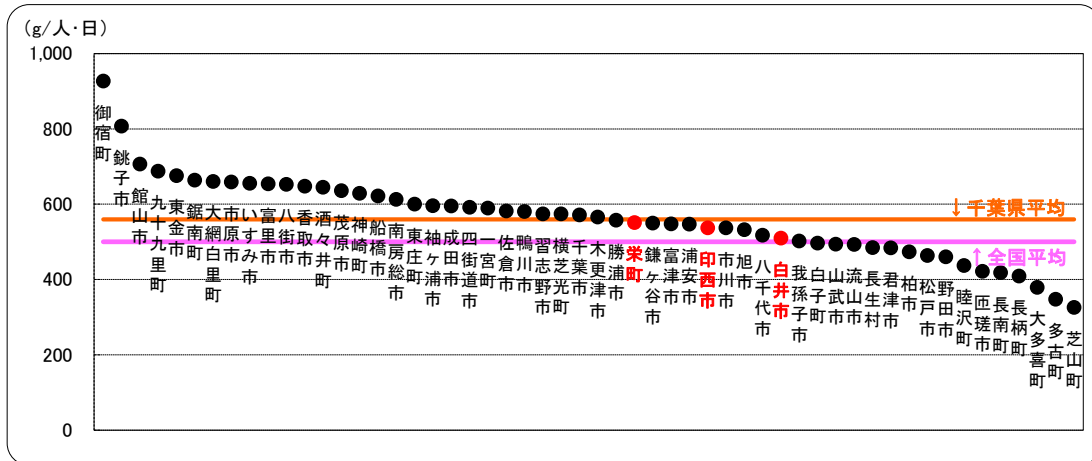


図 3.10 家庭系ごみ排出量原単位（収集・集団回収資源物を除く）の実績

【参考】千葉県内の自治体の家庭系ごみ排出量原単位（収集・集団回収資源物を除く）との比較



3. ごみ処理の現状

③ 市町別集団回収資源物の実績

印西市、白井市及び栄町では、集団回収に対し、奨励金を交付しています。

印西地区の集団回収量は、平成18年度に最も多くなり、平成21年度までやや減少傾向にありましたが、平成21年度以降はほぼ横ばいの回収量で推移しています。

平成24年度の実績では、印西市が2,007.58t/年、白井市が743.64t/年、栄町が884.73t/年となっています。

市町別集団回収量の実績を以下に示します。

表 3.10 市町別集団回収量の実績

(原単位:g/人・日)

年度	内訳	印西地区			
		印西市※1	白井市	栄町	
H15 (2003)	回収量	4,246.26	2,346.29	636.42	1,263.55
	原単位	72.5	78.7	32.6	136.5
H16 (2004)	回収量	4,284.75	2,296.30	714.54	1,273.91
	原単位	73.0	76.7	36.4	139.1
H17 (2005)	回収量	4,200.81	2,205.05	713.54	1,282.22
	原単位	71.0	73.0	35.9	141.7
H18 (2006)	回収量	4,478.75	2,402.47	758.72	1,317.56
	原単位	75.0	79.3	37.0	147.3
H19 (2007)	回収量	4,343.39	2,355.93	704.36	1,283.10
	原単位	70.7	75.7	32.8	145.2
H20 (2008)	回収量	4,048.61	2,222.09	658.37	1,168.15
	原単位	64.9	69.9	30.0	134.8
H21 (2009)	回収量	3,636.74	2,012.13	689.00	935.61
	原単位	57.5	61.9	31.0	109.7
H22 (2010)	回収量	3,647.79	2,067.16	671.80	908.83
	原単位	57.0	62.6	29.8	108.1
H23 (2011)	回収量	3,624.51	2,033.77	688.87	901.87
	原単位	56.2	60.7	30.4	108.7
H24 (2012)	回収量	3,635.95	2,007.58	743.64	884.73
	原単位	56.2	59.5	32.7	108.8

※1 H15～H21:旧印西市、旧本埜村、旧印旛村の合計

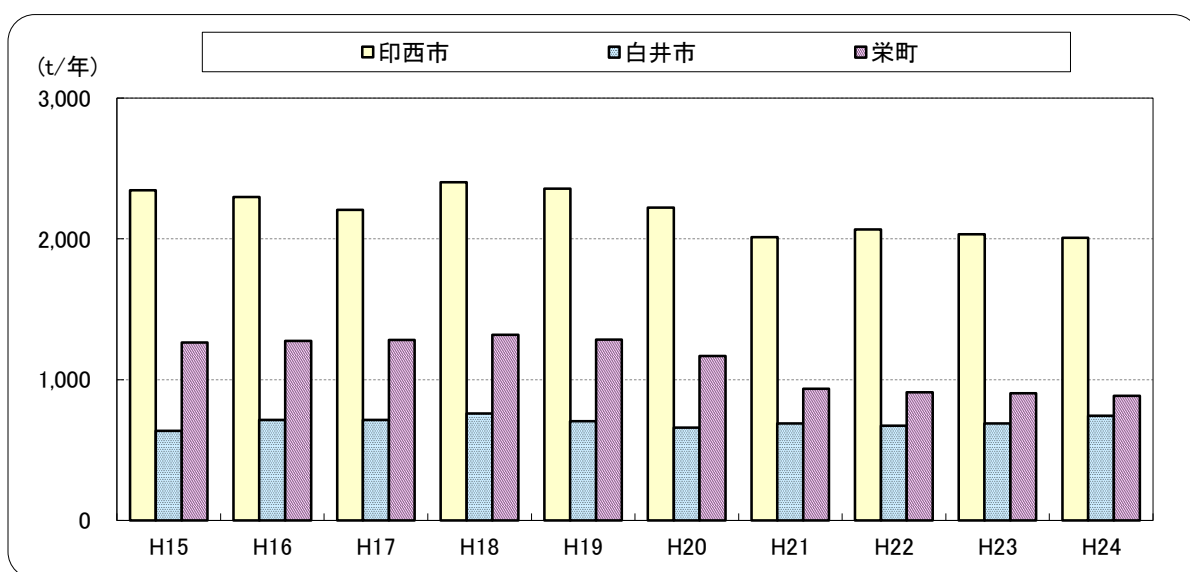


図 3.11 市町別集団回収量の実績

3. ごみ処理の現状

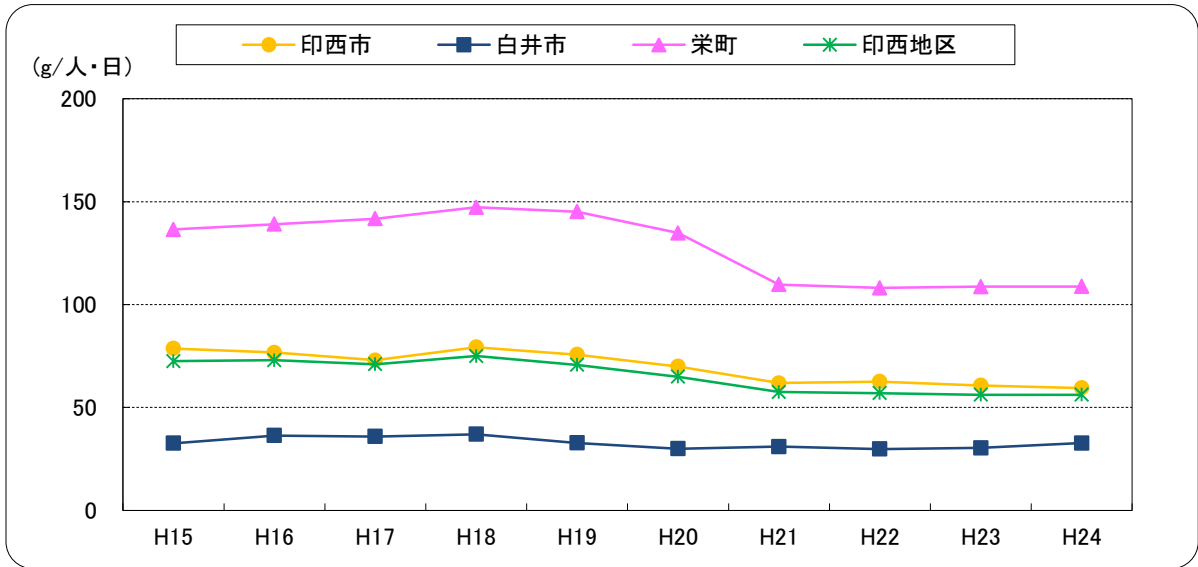


図 3.12 市町別集団回収原単位の実績

3) 事業系ごみ排出量の実績

① 印西地区事業系ごみの排出量の実績

印西クリーンセンターで処理した事業系ごみは、排出量、排出原単位共に平成20年度以降、減少傾向にありましたが、平成23年度に増加に転じ、以降、やや増加傾向にあります。

ごみ種類別にみると、可燃ごみが最も多く、ごみ全体量の推移と同様の傾向を示しています。

事業系ごみ排出量の実績を以下に示します。

表 3.11 事業系ごみ排出量の実績

(単位:t/年)

年度	人口※1 (人)	排出原単位 (g/人・日)	合計	ごみ排出量		
				燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ
H15 (2003)	160,051	219.1	12,833.66	12,413.41	224.20	196.05
H16 (2004)	160,833	222.6	13,066.03	12,668.60	202.01	195.42
H17 (2005)	162,067	229.5	13,573.91	13,183.70	157.88	232.33
H18 (2006)	163,668	256.3	15,310.01	14,963.96	134.37	211.68
H19 (2007)	167,810	250.1	15,361.66	15,020.95	104.47	236.24
H20 (2008)	170,838	227.6	14,194.73	13,851.93	89.97	252.83
H21 (2009)	173,306	170.7	10,797.49	10,554.19	66.33	176.97
H22 (2010)	175,253	148.9	9,527.02	9,253.98	85.18	187.86
H23 (2011)	176,076	162.7	10,482.73	10,220.87	88.47	173.39
H24 (2012)	177,153	171.7	11,100.61	10,844.68	82.48	173.45

※1 各年度末人口(外国人登録者を含む)

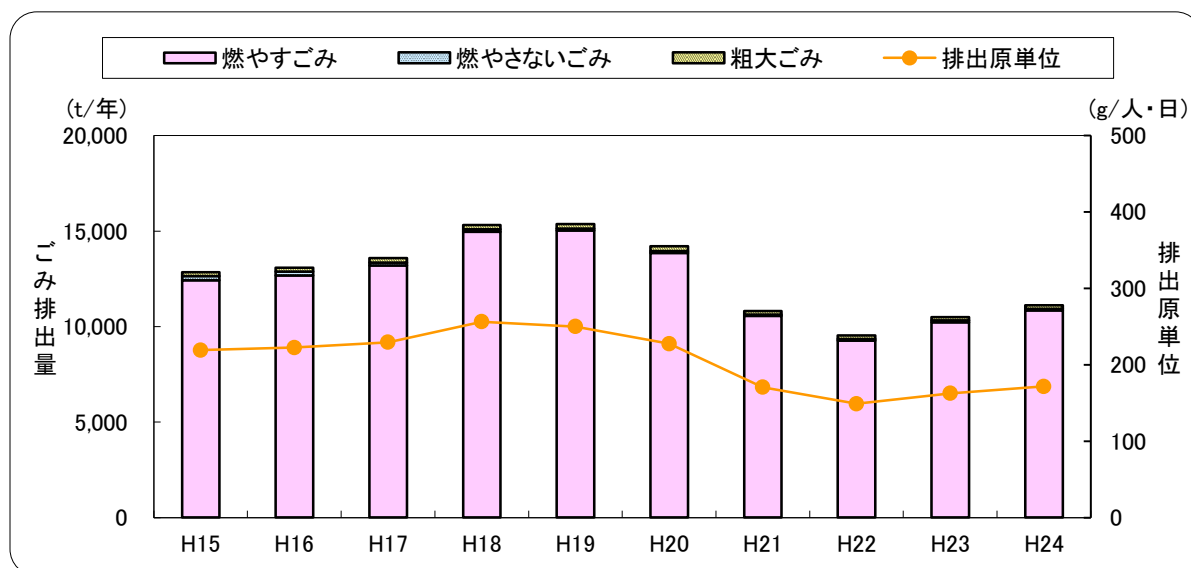


図 3.13 事業系ごみ排出量の実績

② 市町別事業系ごみの排出量の実績

市町別の事業系ごみ排出量は、印西地区全体での推移と同様に、平成20年度以降、減少傾向にありましたが、平成23年度に増加に転じ、以降、やや増加傾向にあります。

平成24年度の実績では、印西市が 6,106.11t/年、白井市が 4,085.57t/年、栄町が 908.93t/年となっています。

市町別事業系ごみ排出量の実績を以下に示します。

表 3.12 市町別事業系ごみ排出量の実績

(単位:t/年)

年度	印西地区			
	印西市※1	白井市	栄町	
H15 (2003)	4,879.01	5,920.77	2,033.88	
H16 (2004)	5,083.58	5,972.21	2,010.24	
H17 (2005)	5,507.25	5,903.11	2,163.55	
H18 (2006)	6,889.90	5,840.09	2,580.02	
H19 (2007)	7,090.90	5,728.17	2,542.59	
H20 (2008)	6,874.64	5,201.12	2,118.97	
H21 (2009)	5,225.97	4,492.40	1,079.12	
H22 (2010)	5,009.14	3,841.44	676.44	
H23 (2011)	5,673.06	3,803.01	1,006.66	
H24 (2012)	6,106.11	4,085.57	908.93	

※1 H15～H21:旧印西市、旧本埜村、旧印旛村の合計

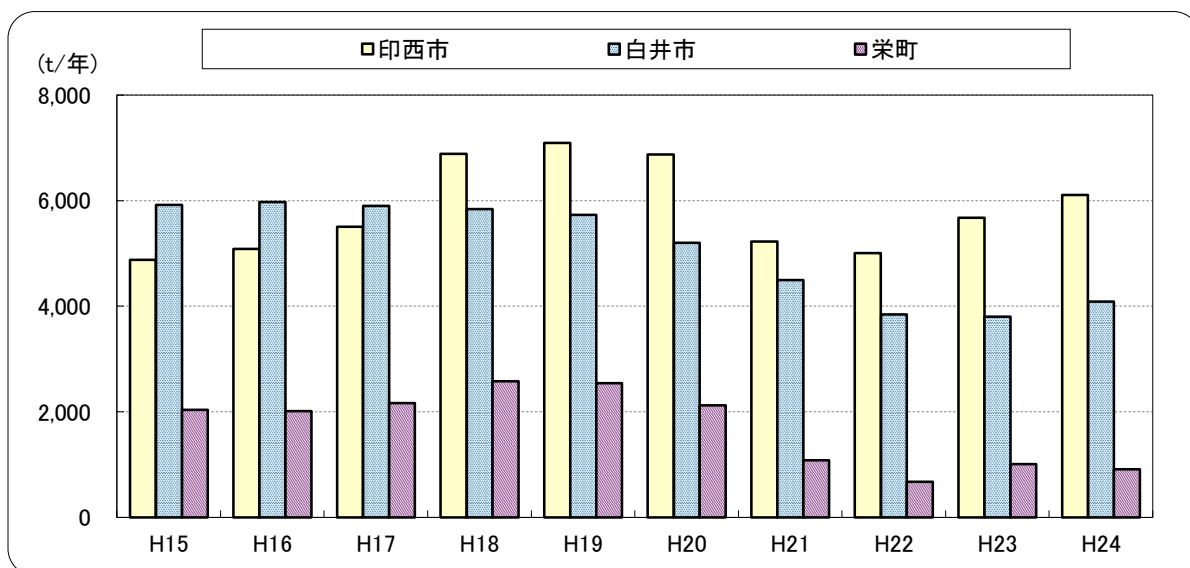


図 3.14 市町別事業系ごみ排出量の実績

(4) 中間処理の現状

1) 中間処理の概要

印西地区の各市町から排出されたごみのうち、燃やすごみは印西クリーンセンターの焼却施設、燃やさないごみ・粗大ごみは、印西クリーンセンターの粗大ごみ処理施設に搬入した後、中間処理を行っています。有害ごみは、印西クリーンセンターにて一時保管した後、処理業者へ搬出しています。資源物及び集団資源回収物は、民間委託業者にて資源化されています。

中間処理の概要、印西クリーンセンターの概要及び印西クリーンセンターの受入基準を以下に示します。

表 3.13 中間処理の概要

項目		印西市	白井市	栄町
燃	やすごみ	印西クリーンセンターにて焼却処理		
燃	やさないごみ	印西クリーンセンターにて破碎・選別処理		
粗	大ごみ	印西クリーンセンターにて一時保管後、民間委託処理業者へ搬出		
有	害ごみ	印西クリーンセンターにて一時保管後、民間委託処理業者へ搬出		
資源物	収集	民間委託処理業者にて資源化		
	集団回収			
処	理困難物	処理困難物ストックヤードにて一時保管後、民間委託処理業者へ搬出		

※処理困難物は、不法投棄等を起因として市町職員が回収したテレビ等を指す。

※平成25年4月1日現在

表 3.14 印西クリーンセンターの概要

焼却 処理 施設	名 称	印西クリーンセンター(1、2号炉)	印西クリーンセンター(3号炉)	
	所 在 地	千葉県印西市大塚一丁目1番地1		
	建 設 年 月	着工:昭和58年9月 竣工:昭和61年3月	着工:平成 8年9月 竣工:平成11年3月	
		【ダイオキシン対策工事】 着工:平成12年10月 竣工:平成13年12月		
	敷 地 面 積	24,968㎡(粗大ごみ処理施設含む)		
	建 築 面 積	3,485㎡		
	延 床 面 積	6,695㎡		
	建 物 構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造		
	処 理 能 力	200t/24h(100t/24h×2基)	100t/24h	
	形 式	日本鋼管フェルト式往復動階段火格子 全連続燃焼式焼却炉	日本鋼管式往復動水平火格子 全連続燃焼式焼却炉	
	ガス冷却方式	廃熱ボイラ式		
	設 計 施 工	日本鋼管株式会社(現JFEエンジニアリング株式会社)		
	(破 砕・ 選別 処理 施設)	所 在 地	千葉県印西市大塚一丁目1番地1	
建 設 年 月		着工:昭和59年7月 竣工:昭和61年3月		
建 築 面 積		637㎡		
延 床 面 積		1,034㎡		
処 理 能 力		50t/5h		
形 式		横型回転式破碎機		
設 計 施 工	日本鋼管株式会社(現JFEエンジニアリング株式会社)			

3. ごみ処理の現状

表 3.15 印西クリーンセンターの受入基準（1）

〈平成25年4月1日現在〉

		ごみ種別	ごみの大きさと分別時の注意点
焼却処理施設	燃やすごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・ちゅう芥類(料理くず、残飯、野菜くず、卵殻、貝殻等) ・紙類(ちり紙、紙くず等) ・布類(古着、ボロきれ等) ・草、木(雑草、庭木の枝、落葉、枝切れ等) ・プラスチック類(カセットテープ、ビデオテープ、食品ラップ等) ・皮、ゴム類(革靴、運動靴、ゴム長靴、ゴム手袋等) ・その他、燃やせるもの(燃えるもの) 	<p>1. ごみの大きさ</p> <p>①各市町が指定したごみ袋(家庭系ごみ)に入るもの。</p> <p>②各市町が指定したごみ袋と同等の大きさの袋(事業系ごみ)に入るもの。</p> <p>③木くず類(枝木、木材)及び竹は、長さ 45 cm・太さ 3 cm程度以内のもの。</p> <p>④板切れは、縦 30 cm×横 30 cm・厚さ 3 cm程度以内のもの。</p> <p>2. 分別の注意点</p> <p>①木くず類と竹は、幹と枝葉を切り離す。</p> <p>②生枝、生木は十分に乾燥させる。</p>
	燃やさないごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・陶磁器類(茶わん、皿、植木鉢等) ・ガラス類(板ガラス、コップ、化粧品の瓶、油瓶、電球等) ・金属類(スプレー缶、カセットガス缶、油缶、なべ、やかん、刃物等) ・小型家庭製品類(ヒゲソリ、ドライヤー、目覚し時計等) ・針金 ・電気コード ・その他、燃やせないもの(燃えないもの) 	<p>1. ごみの大きさ</p> <p>①各市町が指定したごみ袋(家庭系ごみ・20)に入るもの。</p> <p>②各市町が指定したごみ袋(20)と同等の大きさの袋(事業系ごみ)に入るもの。</p> <p>2. 分別の注意点</p> <p>①中身が容易に判別できる袋を使用する。</p> <p>②スプレー缶は、必ずガス抜き(穴あけ)をする。</p> <p>③鋭利なものは、紙等で包み危険表示をする。</p>
	粗大ごみ処理施設	粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・木製家具類(机、椅子、タンス、鏡台、ベッド枠、整理棚等) ・家庭電機製品類(掃除機、扇風機、炊飯器、ビデオ、ラジカセ、ステレオ、トースター等) ・建具類(障子、襖、網戸、畳、じゅうたん、カーペット等) ・寝具類(ふとん、毛布、マットレス等) ・自転車・三輪車・一輪車 ・石油ストーブ・ガスストーブ・ガステーブル・ガスレンジ等 ・スチール製家具・木材(生木は除く)
	有害ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・乾電池 ・蛍光灯 ・水銀入り体温計 	<p>2. 分別の注意点</p> <p>①他のごみとは混ぜずに、所定の場所に搬入する。</p> <p>(小型二次電池、ボタン型電池は販売店の回収ボックスへ)</p>

※各市町とは、印西市、白井市、栄町をさす。

表 3.15 印西クリーンセンターの受入基準（2）

〈平成25年4月1日現在〉

<p>受入れできないごみとは、表の受入れできるごみの分別が不十分なごみ及び以下のごみ。</p> <p>（1）処理できないごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動によって排出される下記に示す産業廃棄物。 <ol style="list-style-type: none"> ①廃プラスチック類（発泡スチロール、ポリフィルム、塩化ビニールシート、農業用ビニール、塩ビパイプ、ポリ容器、プラスチック成形物等） ②金属くず（業務用金属缶、金属製品具、金属製機械、農機具、金属製家具、金属を含む不用物等） ③ガラス及び陶磁器くず（業務用瓶、事業所の蛍光管、ガラスを含む不用物、瓦、土器・陶器、磁器くず） ④がれき類（石膏ボード、コンクリートの破片等の建設廃材） ⑤ゴムくず、⑥汚泥、⑦燃え殻、⑧廃油、⑨廃酸、⑩廃アルカリ、⑪銚さい、⑫ばいじん、⑬家畜のふん尿、⑭家畜の死骸、⑮動植物性残さ、⑯動物系不要固形物、⑰産業廃棄物を処分するために処理したものであって、他の種類の産業廃棄物に該当しないもの。 ・廃棄物関係法令等により指定されているもの。 <ol style="list-style-type: none"> ①冷蔵庫（冷凍庫）、②テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式）、③洗濯機、④エアコン（室外機含）、⑤パソコン（ノート型 ディスクトップ型、ブラウン管式、液晶式ディスプレイ）、⑥衣類乾燥機 <p>※①から⑥までの電化製品は分解したものを含む。</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑦スプリング入りマットレス、⑧タイヤ、⑨注射器 ⑩小型二次電池（充電して繰り返し使える電池）、⑪オートバイ（※）等。 <p>※オートバイは、メーカーによる自主回収システムによる。</p> ・爆発及び発火の恐れがあるもの <ol style="list-style-type: none"> ①発炎筒、②火薬類、③導火線・花火・マッチ（水に十分浸してないもの）、④石油類、⑤薬品（農業、科学、医療用等）、⑥シンナー、⑦塗料等 ・破砕機で処理できないもの <ol style="list-style-type: none"> ①太陽熱温水器、②受水槽、③浴槽、④大型流し台、⑤大型機械製品、⑥自動車部品、⑦耐火金庫、⑧ワイヤー類、⑨ブロック、⑩レンガ、⑪消火器、⑫ガスボンベ、⑬バッテリー等 <p>（2）資源物</p> <p>各市町で収集対象物や方法について定められているもの。</p> <p>■災害ごみは、処理可能な範囲で管理者が定めるものについて期間を定め受け入れることができるが 一般廃棄物を優先し搬入を制限することがある。</p>
--

3. ごみ処理の現状

2) 焼却処理量の実績

焼却処理量は、増減を繰り返しており、平成24年度実績で43,189t/年となっています。

残渣率は、平成20年度以降、減少傾向にあましたが、平成24年度はやや増加しています。

焼却処理量の実績を以下に示します。

表 3.16 焼却処理量の実績

(単位:t)

年度	内訳	合計	燃やすごみ			焼却処理後の搬出量合計	焼却灰(埋立)	焼却灰 ^{※1} (資源化・エコセメント)	焼却灰 ^{※2} (資源化・人口砂)	落塵灰 ^{※3} (資源化)	残渣率 ^{※4} (%)
			家庭系	事業系	破砕・選別処理後の戻り可燃物						
			H15 (2003)	年間焼却量	43,980.87						
	1日当り焼却量	120.50	81.67	34.01	4.82						
H16 (2004)	年間焼却量	44,087.96	29,600.16	12,668.60	1,819.20	6,268.87	6,268.87	-	-	14.22	
	1日当り焼却量	120.79	81.10	34.71	4.98						
H17 (2005)	年間焼却量	45,668.50	30,416.72	13,183.70	2,068.08	6,418.17	6,418.17	-	-	14.05	
	1日当り焼却量	125.12	83.33	36.12	5.67						
H18 (2006)	年間焼却量	47,988.41	30,659.64	14,963.96	2,364.81	6,853.69	6,853.69	-	-	14.28	
	1日当り焼却量	131.48	84.00	41.00	6.48						
H19 (2007)	年間焼却量	46,759.40	30,067.20	15,020.95	1,671.25	6,523.80	6,523.80	-	-	13.95	
	1日当り焼却量	128.11	82.38	41.15	4.58						
H20 (2008)	年間焼却量	45,233.82	29,768.46	13,851.93	1,613.43	5,753.60	5,753.60	-	-	12.72	
	1日当り焼却量	123.93	81.56	37.95	4.42						
H21 (2009)	1年当り焼却量	42,163.39	29,979.42	10,554.19	1,629.78	5,616.88	5,586.95	-	-	29.93	
	1日当り焼却量	115.52	82.14	28.92	4.47						
H22 (2010)	年間焼却量	41,031.90	30,086.00	9,253.98	1,691.92	5,487.84	5,449.50	-	-	38.34	
	1日当り焼却量	112.42	82.43	25.35	4.64						
H23 (2011)	年間焼却量	42,451.78	30,547.89	10,220.87	1,683.02	5,107.62	3,736.70	886.15	475.12	9.65	
	1日当り焼却量	116.31	83.69	28.00	4.61						
H24 (2012)	年間焼却量	43,189.28	30,818.45	10,844.68	1,526.15	6,272.97	3,587.40	-	2,685.57	14.52	
	1日当り焼却量	118.33	84.43	29.71	4.18						

※1 平成23年度:エコセメントとして資源化を実施

※2 平成23年度~:人口砂として資源化を実施

※3 有価金属類の回収

※4 焼却処理後の搬出量合計÷年間焼却処理量

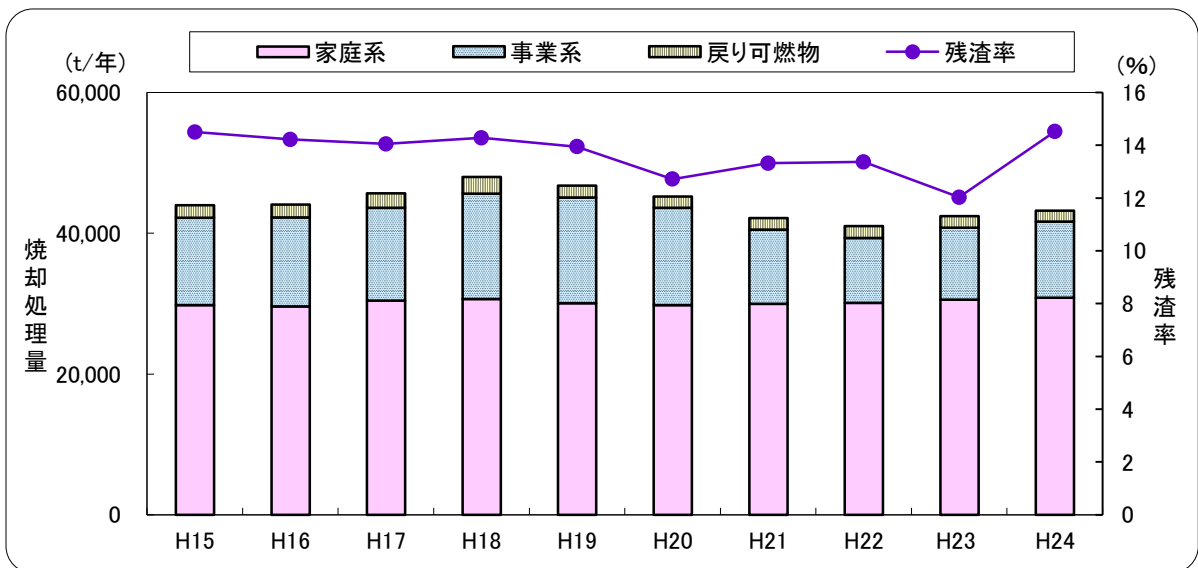
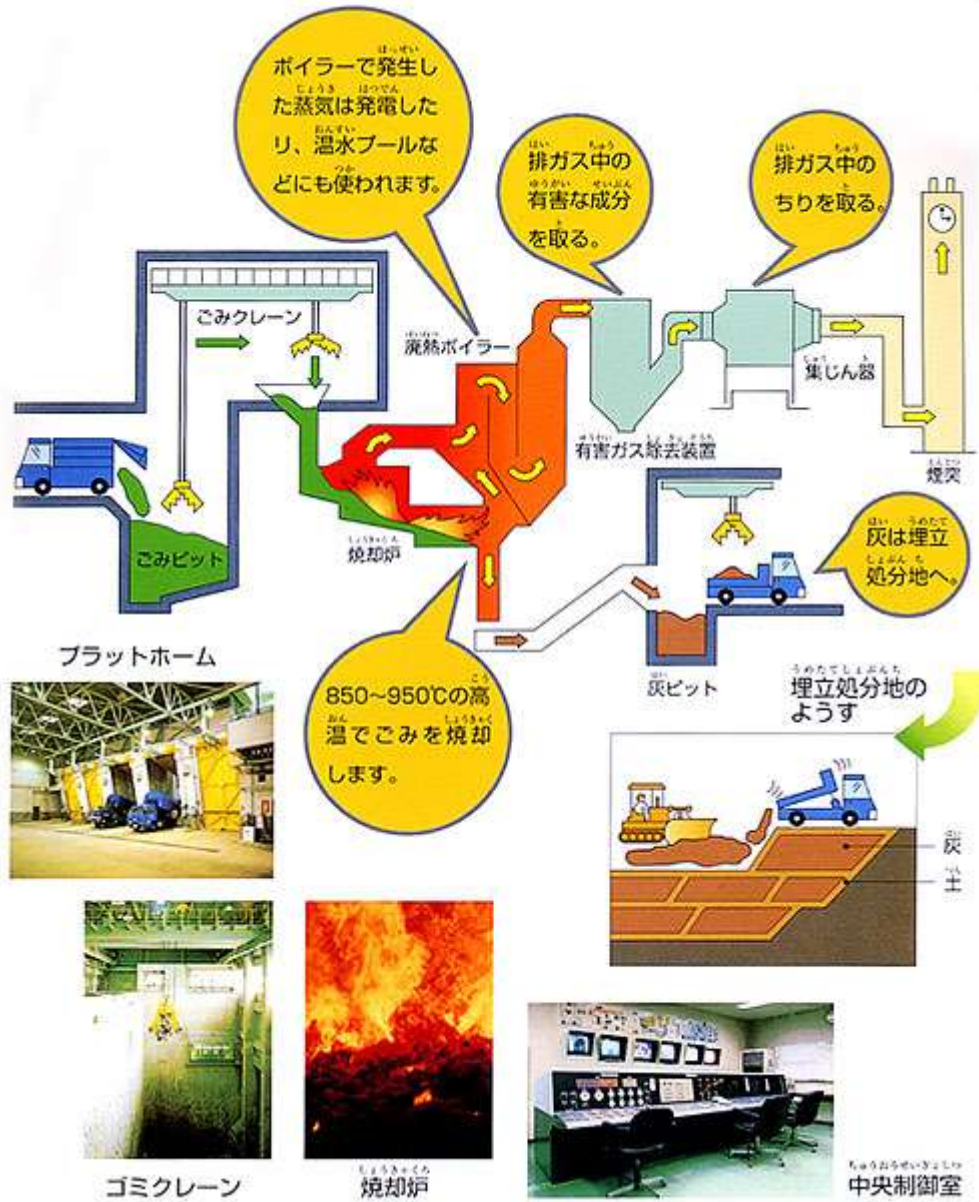


図 3.15 焼却処理量の実績

[参考] 焼却処理フロー



出典：印西地区環境整備事業組合HP

3) 破碎・選別処理量の実績

破碎・選別処理量は、平成18年度に過去10年度に最も多くなり、平成19年度に減少して以降、ほぼ横ばいの処理量で推移しています。

破碎・選別後の搬出量では、可燃物が最も多く、次いで、資源物が多くなっています。

破碎・選別処理量の実績を以下に示します。

表 3.17 破碎・選別処理量の実績

(単位:t/年)

年度	破碎・選別 処理量合計	破碎・選別 処理後の 搬出量合計		可燃物 (焼却)	資源物 (資源化)	不燃残渣 (埋立)	不適物
		燃やさない ごみ	粗大ごみ				
H15 (2003)	4,178.03	1,484.50	2,693.53	1,757.49	1,398.68	980.28	41.58
H16 (2004)	4,090.52	1,410.46	2,680.06	1,819.20	1,287.50	944.31	39.51
H17 (2005)	4,176.33	1,316.01	2,860.32	2,068.08	1,198.97	857.91	51.37
H18 (2006)	4,440.33	1,448.82	2,991.51	2,364.81	1,214.25	813.06	48.21
H19 (2007)	3,342.84	1,458.72	1,884.12	1,671.25	872.38	738.51	60.70
H20 (2008)	3,041.84	1,180.61	1,861.23	1,613.43	824.86	603.55	-
H21 (2009)	3,085.76	1,277.65	1,808.11	1,629.78	828.38	627.60	-
H22 (2010)	3,327.45	1,532.98	1,794.47	1,691.92	979.14	656.39	-
H23 (2011)	3,407.01	1,469.45	1,937.56	1,683.02	1,113.05	610.94	-
H24 (2012)	3,113.84	1,354.39	1,759.45	1,526.15	1,019.91	567.78	-

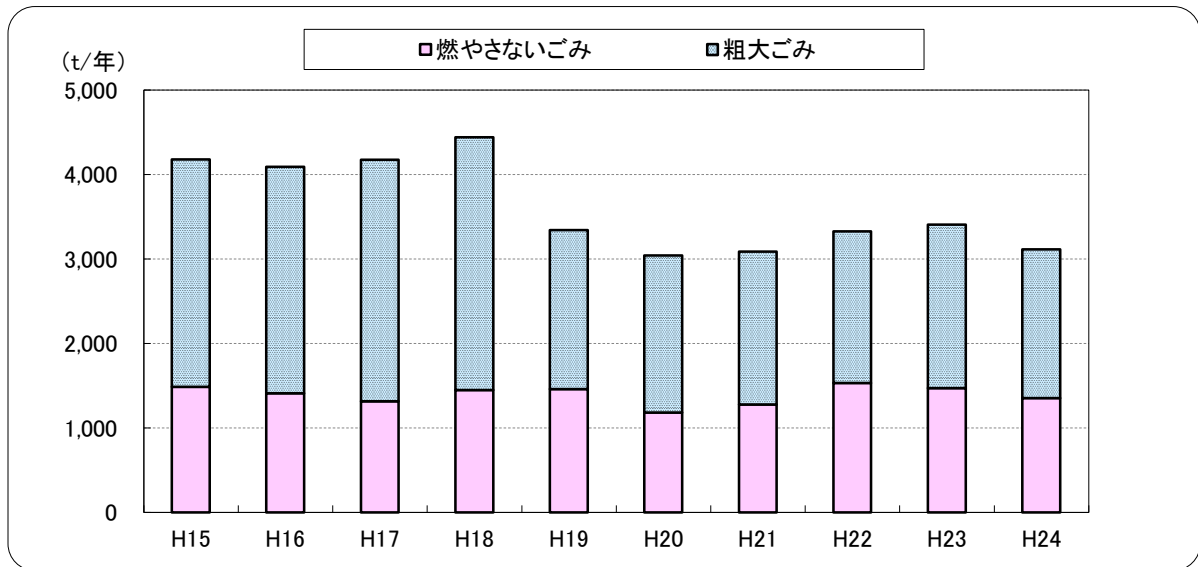
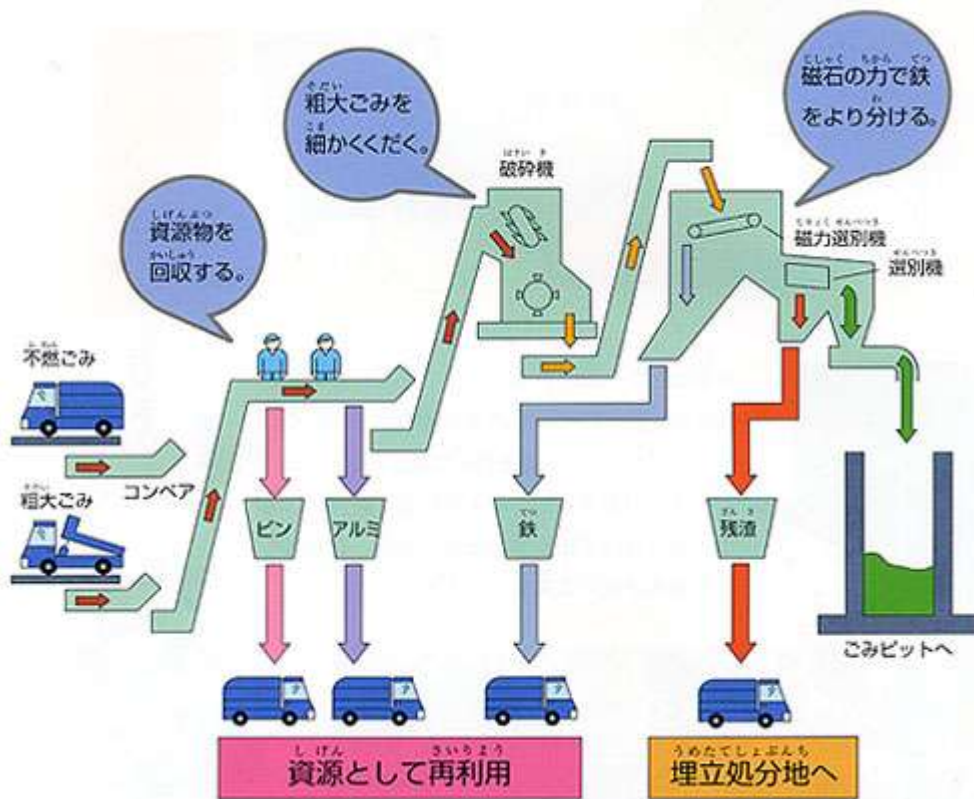


図 3.16 破碎・選別処理量の実績

3. ごみ処理の現状

[参考] 破碎・選別処理フロー



出典：印西地区環境整備事業組合HP

4) 搬出資源物の実績

搬出資源物は、平成20年度まで減少傾向にあり、平成21年度以降は増加傾向にありましたが、平成24年度は減少しています。

搬出資源物の実績を以下に示します。

表 3.18 搬出資源物の実績

(単位:t/年)

年度	合計							
		鉄	アルミ	カレット	生ビン	乾電池	蛍光灯	紙類
H15 (2003)	1,398.68	1,210.35	76.15	0.00	3.24		108.94	-
H16 (2004)	1,287.50	1,086.05	80.96	0.00	3.22		117.27	-
H17 (2005)	1,198.97	1,017.73	74.98	0.00	4.08		102.18	-
H18 (2006)	1,214.25	1,008.76	74.54	0.00	5.44		125.51	-
H19 (2007)	872.38	773.49	66.79	0.00	2.98			29.12
H20 (2008)	824.86	681.50	55.13	0.00	2.15	38.42	14.69	32.97
H21 (2009)	828.38	673.53	60.62	0.00	1.88	44.88	13.89	33.58
H22 (2010)	979.14	697.41	65.87	133.47	1.58	35.93	11.06	33.82
H23 (2011)	1,113.05	773.73	71.48	171.29	1.64	50.55	9.46	34.90
H24 (2012)	1,019.91	722.69	74.07	146.30	1.32	37.21	8.10	30.22

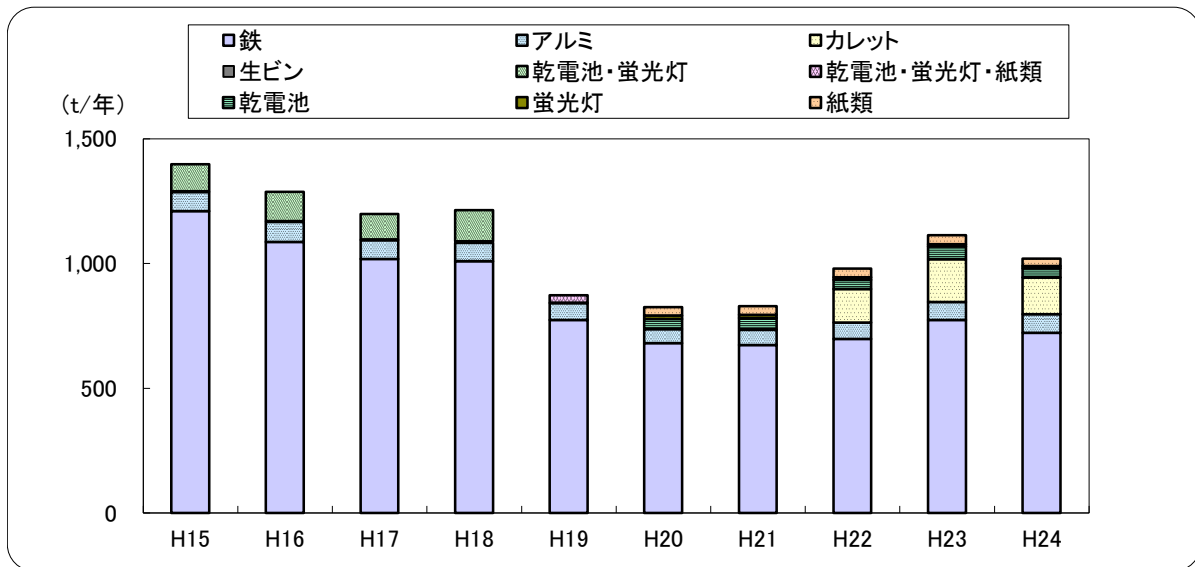


図 3.17 搬出資源物の実績

5) リサイクル率の実績

平成23年度より焼却処理の過程で発生する焼却灰の資源化を実施しています。

平成21年度以降の実績でみると、平成23年度以降、リサイクル率は増加傾向にあり、平成24年度は25.99%になっています。

リサイクル率の実績を以下に示します。

表 3.19 リサイクル率の実績

(単位:t/年)

年度	合計	収集資源物	収集資源物からの資源物搬出量	カン							紙				集回収資源物量	破碎・選別処理後再生利用量※1	焼却処理後再生利用量※2	ごみ排出量※3	総ごみ排出量※4	リサイクル率※5 (%)	
				ステン		アルミ		カレット		ペットボトル	新聞紙	紙パック	ダンボール	雑誌雑紙							
				ール		白	茶	混													
H15 (2003)	14,831.46	9,221.52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,211.26	1,398.68	-	55,622.93	59,834.19	24.79		
H16 (2004)	14,635.11	9,062.86	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,284.75	1,287.50	-	55,422.14	59,706.89	24.51		
H17 (2005)	14,482.82	9,083.04	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,200.81	1,198.97	-	56,859.79	61,060.60	23.72		
H18 (2006)	14,901.77	9,208.77	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,478.75	1,214.25	-	59,272.70	63,751.45	23.37		
H19 (2007)	13,947.31	8,731.54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,343.39	872.38	-	57,162.53	61,505.92	22.68		
H20 (2008)	13,265.47	8,392.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,048.61	824.86	-	55,054.23	59,102.84	22.44		
H21 (2009)	12,395.11	-	7,900.06	283.03	237.27	494.29	371.84	229.06	471.12	1,532.99	14.62	977.56	1,462.51	411.41	1,414.36	3,636.74	828.38	29.93	51,797.47	55,434.21	22.36
H22 (2010)	12,375.78	-	7,710.51	267.65	241.54	514.35	356.13	242.88	486.64	1,317.17	15.80	1,041.53	1,381.20	425.14	1,420.48	3,647.79	979.14	38.34	50,692.49	54,340.28	22.77
H23 (2011)	13,690.29	-	7,581.81	280.99	254.96	546.89	390.14	261.68	552.10	1,077.38	20.03	1,113.04	1,188.77	463.91	1,431.92	3,624.51	1,113.05	1,370.92	51,891.72	55,516.23	24.66
H24 (2012)	14,535.83	-	7,194.40	251.64	244.63	488.13	344.89	240.89	510.61	1,026.18	17.81	1,137.42	1,120.76	417.44	1,394.00	3,635.95	1,019.91	2,685.57	52,298.95	55,934.90	25.99

※1 粗大ごみ処理施設において資源化された金属等の量
 ※2 焼却処理施設において資源化された金属・混合灰の量
 ※3 家庭系ごみ排出量(集回収資源物量を除く)+事業系ごみ排出量
 ※4 家庭系ごみ排出量(集回収資源物量を含む)+事業系ごみ排出量
 ※5 平成15年度～平成20年度:(収集資源物量+集回収資源物量+破碎選別処理後再生利用量)÷総ごみ排出量
 平成21年度～:(収集資源物からの資源物搬出量+集回収資源物量+破碎・選別処理後再生利用量+焼却処理後再生利用量)÷総ごみ排出量

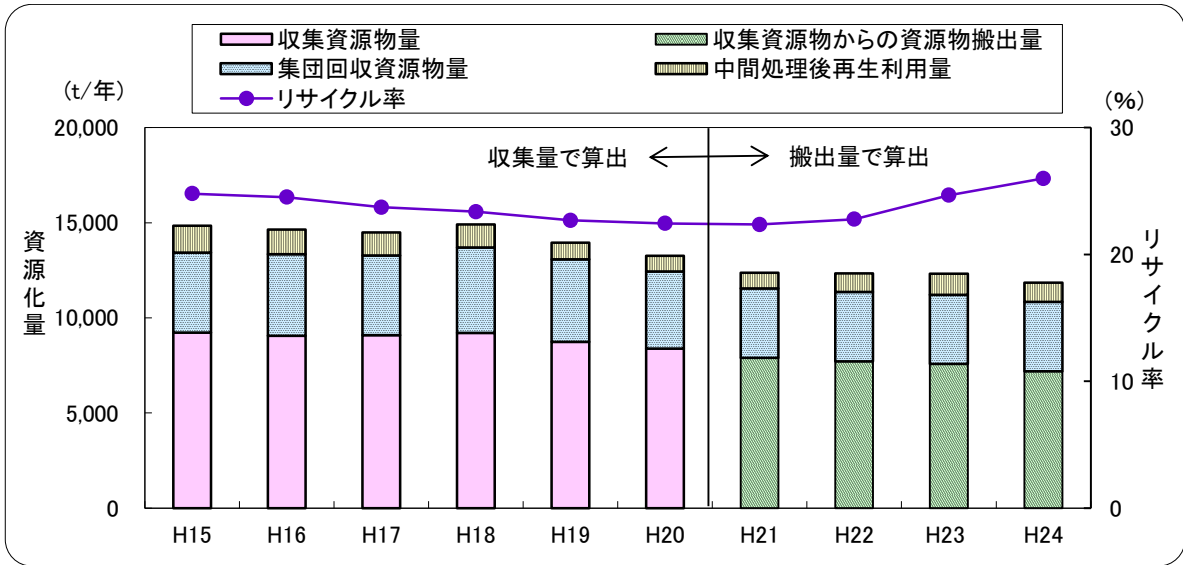


図 3.18 リサイクル率の実績

6) 燃やすごみの組成分析結果

印西クリーンセンターに搬入している燃やすごみの組成分析結果は、平成24年度では、紙類が32.9%と最も多く、次いで、プラスチック類が23.8%、布類が15.0%となっています。低位発熱量は増減を繰り返しており、平成24年度は10,520J/gとなっています。

燃やすごみの組成分析結果を以下に示します。

表 3.20 燃やすごみの組成分析結果（乾ベース）

(単位:%)

年度	紙類	布類	厨芥類	草木類	プラスチック類	ゴム類	金属類	ガラス類	セト物、砂、石	その他	低位発熱量 (J/g)
H15 (2003)	44.1	3.2	12.3	11.3	15.6	0.4	1.6	0.8	4.4	6.3	6,743
H16 (2004)	34.5	3.6	14.9	10.8	19.0	0.3	4.3	2.2	2.2	8.2	8,700
H17 (2005)	36.2	3.6	8.4	17.2	17.4	0.3	2.5	0.4	6.3	7.7	7,798
H18 (2006)	38.1	3.9	8.7	15.2	17.6	3.4	2.9	0.2	1.1	8.9	9,773
H19 (2007)	44.9	3.3	13.0	5.5	24.5	0.4	2.2	0.6	0.9	4.7	9,920
H20 (2008)	39.2	10.1	9.2	10.0	24.2	0.1	1.7	0.3	0.7	4.5	10,117
H21 (2009)	46.4	6.4	10.0	12.2	20.0	0.6	1.0	0.2	1.2	2.0	9,874
H22 (2010)	40.0	7.9	10.3	12.3	23.3	1.0	1.3	0.1	2.4	1.6	9,958
H23 (2011)	41.4	5.9	10.1	11.5	21.3	1.9	1.3	0.2	3.3	3.2	8,820
H24 (2012)	32.9	15.0	7.2	14.7	23.8	0.4	0.8	0.8	2.2	2.2	10,520

※資料：印西クリーンセンター環境測定台帳(ごみ質分析)

※各年度のデータは4回の測定の平均値を使用

※測定データは水分を含まない。

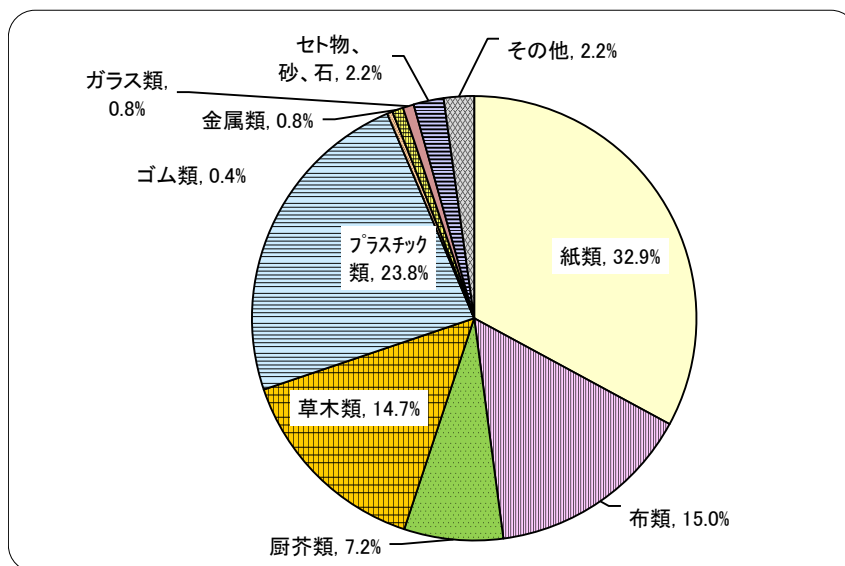


図 3.19 燃やすごみの組成分析結果（平成24年度）

7) 余熱利用の状況

印西クリーンセンターでは、発生した余剰蒸気を周辺地域の冷暖房等への熱源として供給しています。

蒸気発生量及び利用状況を以下に示します。

表 3.21 蒸気発生量及び利用状況

(単位:t/年)

年度	蒸気発生量	利用状況					復水(未利用)の割合※ ¹ (%)
		発電	温水センター	地域冷暖房	場内利用	復水(未利用)	
H15 (2003)	126,837	43,398	3,543	17,604	41,739	20,553	16.2
H16 (2004)	128,088	48,850	3,599	15,771	40,630	19,238	15.0
H17 (2005)	133,307	56,377	3,789	15,184	41,230	16,727	12.5
H18 (2006)	144,170	62,095	3,789	19,908	47,005	11,373	7.9
H19 (2007)	138,757	55,543	3,510	21,101	50,887	7,716	5.6
H20 (2008)	121,934	43,623	3,765	22,876	45,488	6,182	5.1
H21 (2009)	114,916	40,847	3,720	24,367	39,065	6,918	6.0
H22 (2010)	115,639	43,959	3,895	21,446	37,714	8,625	7.5
H23 (2011)	121,883	46,911	4,248	18,607	34,460	17,658	14.5
H24 (2012)	127,196	50,520	4,049	21,050	35,717	15,860	12.5

※1 復水(未利用)÷蒸気発生量

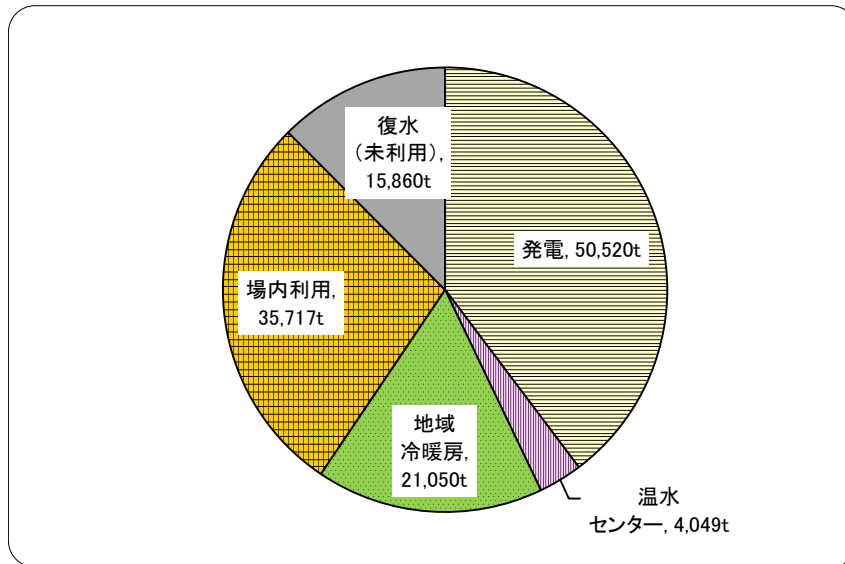


図 3.20 余熱利用の状況 (平成24年度)

(5) 最終処分場の現状

1) 最終処分場の概要

印西クリーンセンターから搬出される焼却残渣、不燃・粗大処理不燃物は印西地区一般廃棄物最終処分場に埋立処分されます。

最終処分場の概要を以下に示します。

表 3.22 最終処分場の概要

名 称	印西地区一般廃棄物最終処分場
所 在 地	千葉県印西市岩戸3630
建 設 年 月	着工:平成 8年9月 竣工:平成11年2月
開 発 面 積	10.52ha
処 分 面 積	7.61ha
埋 立 面 積	5.39ha
埋 立 容 量	402,200m ³
埋 立 可 能 容 量	250,000m ³
埋 立 方 法	山間埋立・セル方式

2) 最終処分場埋立量の実績

印西地区一般廃棄物最終処分場での埋立量は減少傾向にあり、平成23年度に混合灰の資源化を実施して以降は、大幅に埋立量が削減されています。平成24年度実績で、残余容量が124,566m³、埋立率が36.8%となっています。

最終処分場埋立量の実績を以下に示します。

※なお、平成24年度に残余容量調査の測量を実施しており、残余容量、埋立率については、その数値に基づき見直しを行う予定です。

表 3.23 最終処分場埋立量の実績

(単位: m³/年)

年度	合計			累計埋立量 (m ³)	残余容量 ^{※1} (m ³)	埋立率 ^{※2} (%)
		焼却残渣	破碎・選別 処理不燃残渣			
H15 (2003)	5,717	4,900	817	28,479	168,521	14.5
H16 (2004)	5,610	4,823	787	34,089	162,911	17.3
H17 (2005)	5,651	4,936	715	39,740	157,260	20.2
H18 (2006)	5,950	5,271	679	45,690	151,310	23.2
H19 (2007)	5,650	5,035	615	51,340	145,660	26.1
H20 (2008)	4,926	4,427	499	56,266	140,734	28.6
H21 (2009)	4,822	4,299	523	61,088	135,912	31.0
H22 (2010)	4,737	4,190	547	65,825	131,175	33.4
H23 (2011)	3,383	2,874	509	69,208	127,792	35.1
H24 (2012)	3,226	2,755	472	72,434	124,566	36.8

※1 実施設計図書による実算の廃棄物埋立容量197,000m³を基にした数値となります。

※2 累計埋立量÷廃棄物埋立容量(197,000m³)

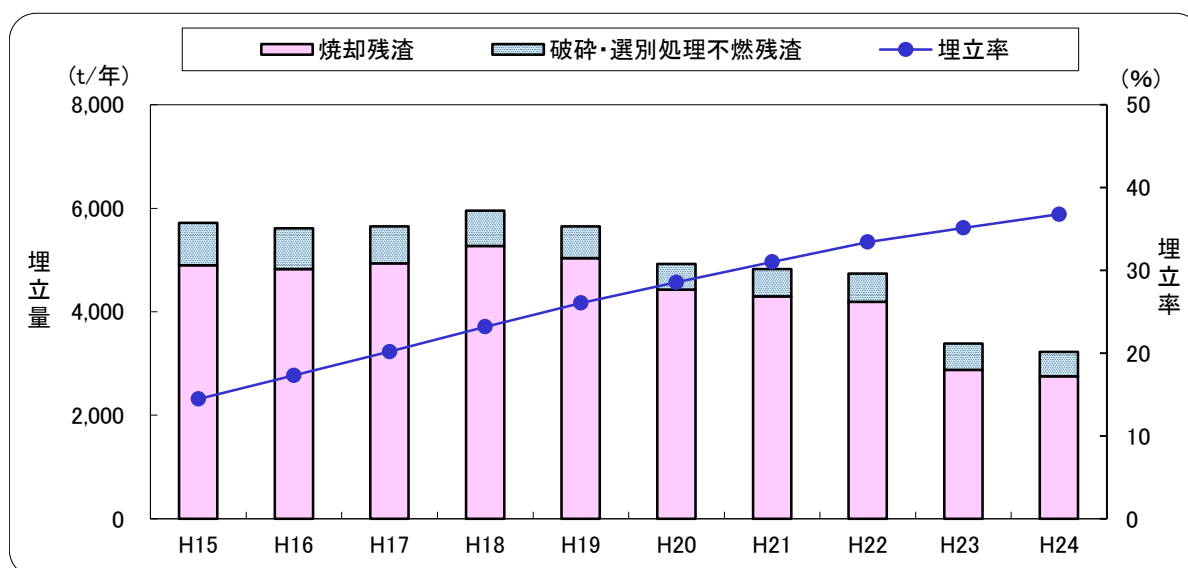


図 3.21 最終処分場埋立量の実績

(6) 減量化・資源化・最終処分の現状

総ごみ排出量に対する減量化・資源化・最終処分の割合は、資源化の割合が増加し、最終処分の割合が減少する傾向にあります。

減量化・資源化・最終処分の現状を以下に示します。

表 3.24 減量化・資源化・最終処分の現状

(排出量単位:t/年)
(内訳単位:%)

年度	項目	総ごみ排出量	焼却処理による減量化量	資源化 ^{※1}	最終処分
H15 (2003)	排出量	59,869.19	37,603.60	14,866.46	7,399.13
	内訳	100.00	62.81	24.83	12.36
H16 (2004)	排出量	59,706.89	37,819.09	14,635.11	7,252.69
	内訳	100.00	63.34	24.51	12.15
H17 (2005)	排出量	61,060.60	39,250.33	14,482.82	7,327.45
	内訳	100.00	64.28	23.72	12.00
H18 (2006)	排出量	63,751.45	41,134.72	14,901.77	7,714.96
	内訳	100.00	64.52	23.37	12.10
H19 (2007)	排出量	61,505.92	40,235.60	13,947.31	7,323.01
	内訳	100.00	65.42	22.68	11.91
H20 (2008)	排出量	59,102.84	39,480.22	13,265.47	6,357.15
	内訳	100.00	66.80	22.44	10.76
H21 (2009)	排出量	55,434.21	36,546.51	12,673.15	6,214.55
	内訳	100.00	65.93	22.86	11.21
H22 (2010)	排出量	54,340.28	35,544.06	12,690.33	6,105.89
	内訳	100.00	65.41	23.35	11.24
H23 (2011)	排出量	55,516.23	37,344.16	13,824.43	4,347.64
	内訳	100.00	67.27	24.90	7.83
H24 (2012)	排出量	55,934.90	36,916.31	14,863.41	4,155.18
	内訳	100.00	66.00	26.57	7.43

※1 収集・集団回収量を示す。

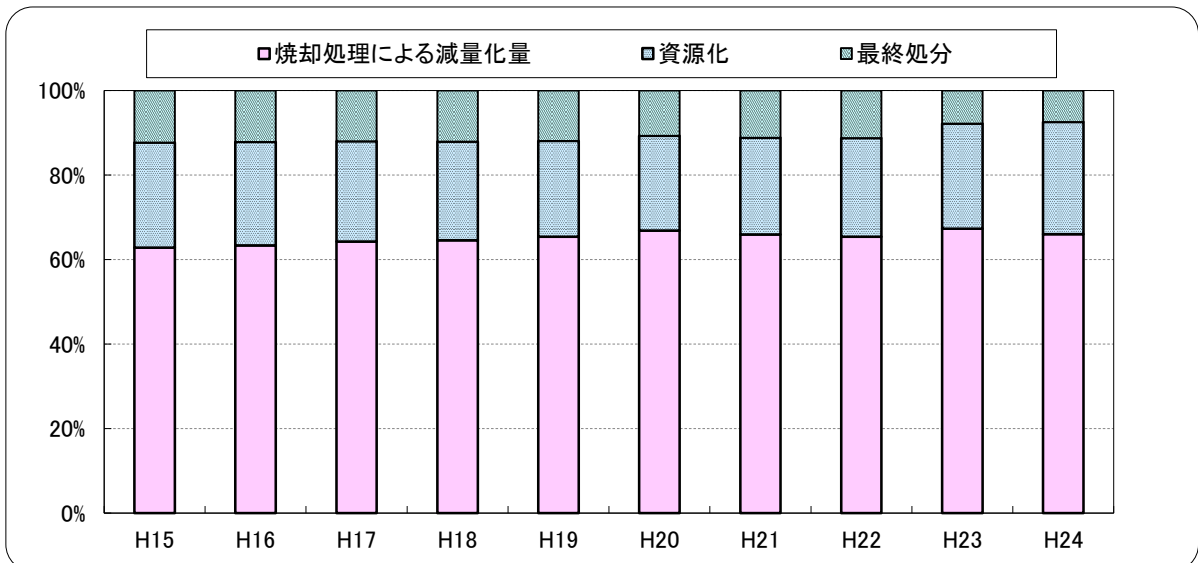


図 3.22 減量化・資源化・最終処分の現状

(7) ごみ処理経費の現状

ごみ処理経費はほぼ横ばいの金額で推移しており、平成22年度実績で2,019,818千円となっています。

1人当たりの処理経費は、増減を繰り返しており、平成22年度実績で11,525円/人・年となっています。1kg当たりの処理経費についても、増減を繰り返しており、平成22年度実績で39.8円/kg・年となっています。

ごみ処理経費の現状を以下に示します。

表 3.25 ごみ処理経費

年度	事業費※1 (千円)	人口※2 (人)		ごみ 排出量※3 (t/年)	1人当たりの処理経費(円/人・年)			1kg当たりの処理経費(円/kg・年)			
		(建設改良費 を除く)	(構成市町 人件費を除く)		事業費	建設改良費 を除く	構成市町 人件費を除く	事業費	建設改良費 を除く	構成市町 人件費を除く	
H14 (2002)	1,978,357	1,883,599	1,958,059	158,819	54,654	12,457	11,860	12,329	36.2	34.5	35.8
H15 (2003)	2,125,444	2,000,694	2,091,866	160,051	55,623	13,280	12,500	13,070	38.2	36.0	37.6
H16 (2004)	1,997,681	1,902,796	1,977,448	160,833	55,422	12,421	11,831	12,295	36.0	34.3	35.7
H17 (2005)	2,090,702	2,042,491	2,026,502	162,067	56,860	12,900	12,603	12,504	36.8	35.9	35.6
H18 (2006)	2,249,148	2,004,614	2,158,627	163,668	59,273	13,742	12,248	13,189	37.9	33.8	36.4
H19 (2007)	2,387,293	1,986,695	2,309,937	167,810	57,163	14,226	11,839	13,765	41.8	34.8	40.4
H20 (2008)	2,121,156	2,030,712	2,053,438	170,838	55,054	12,416	11,887	12,020	38.5	36.9	37.3
H21 (2009)	2,001,036	2,034,273	1,972,691	173,306	51,797	11,546	11,738	11,383	38.6	39.3	38.1
H22 (2010)	2,019,818	2,019,608	1,960,298	175,253	50,692	11,525	11,524	11,186	39.8	39.8	38.7
H23 (2011)	2,041,826	1,998,626	1,980,661	176,076	51,892	11,596	11,351	11,249	39.3	38.5	38.2

※1 資料:「清掃事業の現況と実績(千葉県)」

※2 各年度末人口(外国人登録者を含む)

※3 家庭系ごみ排出量(集団回収資源物量を除く)+事業系ごみ排出量

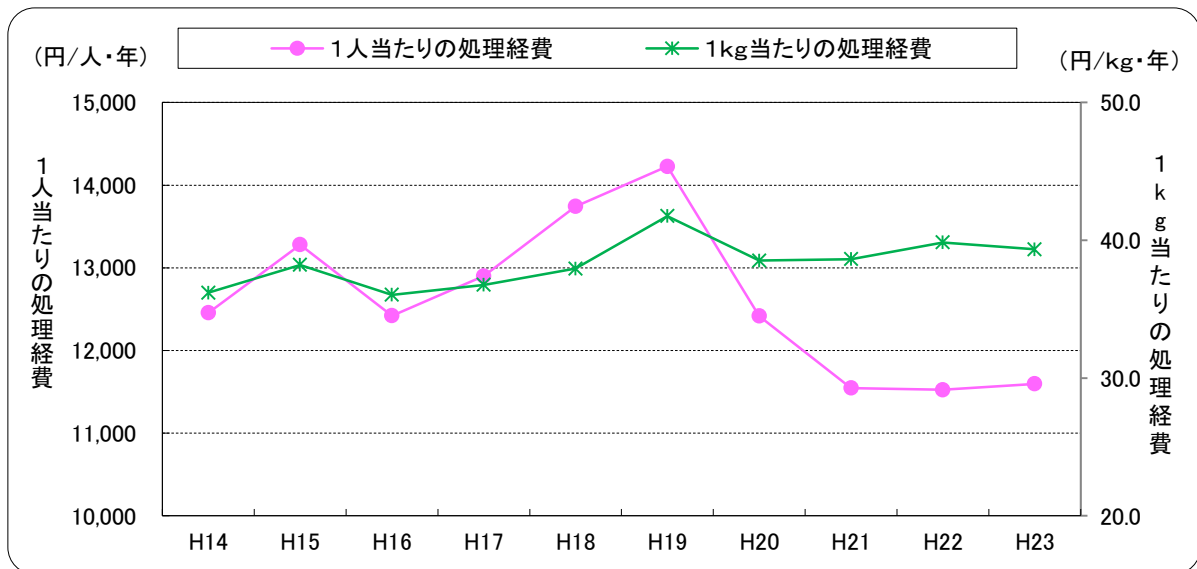


図 3.23 ごみ処理経費

3. ごみ処理の現状

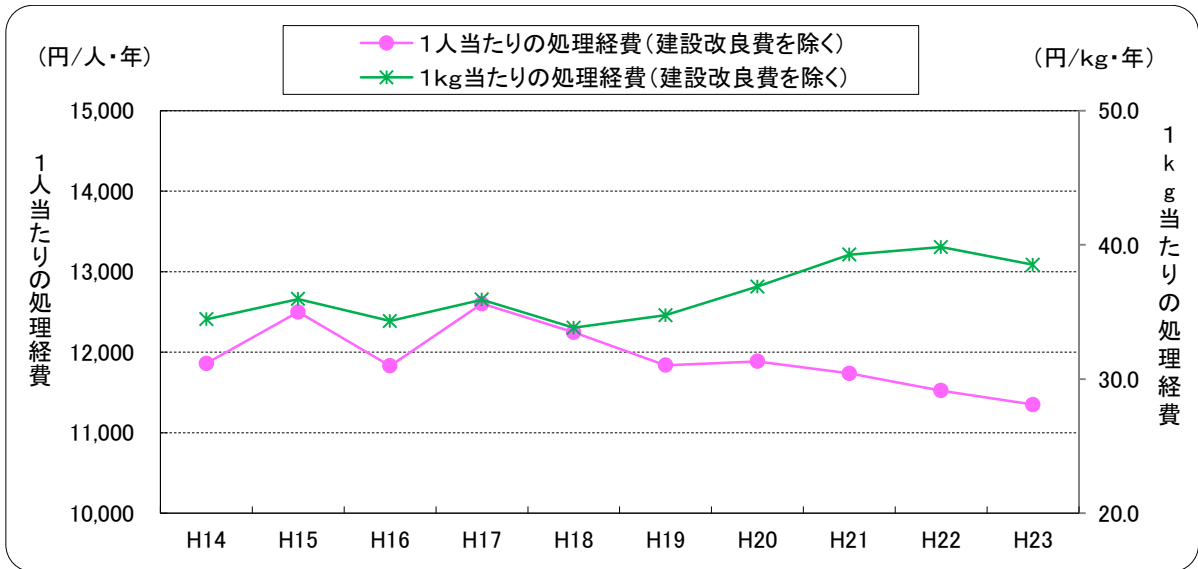


図 3.24 ごみ処理経費（建設改良費を除く）

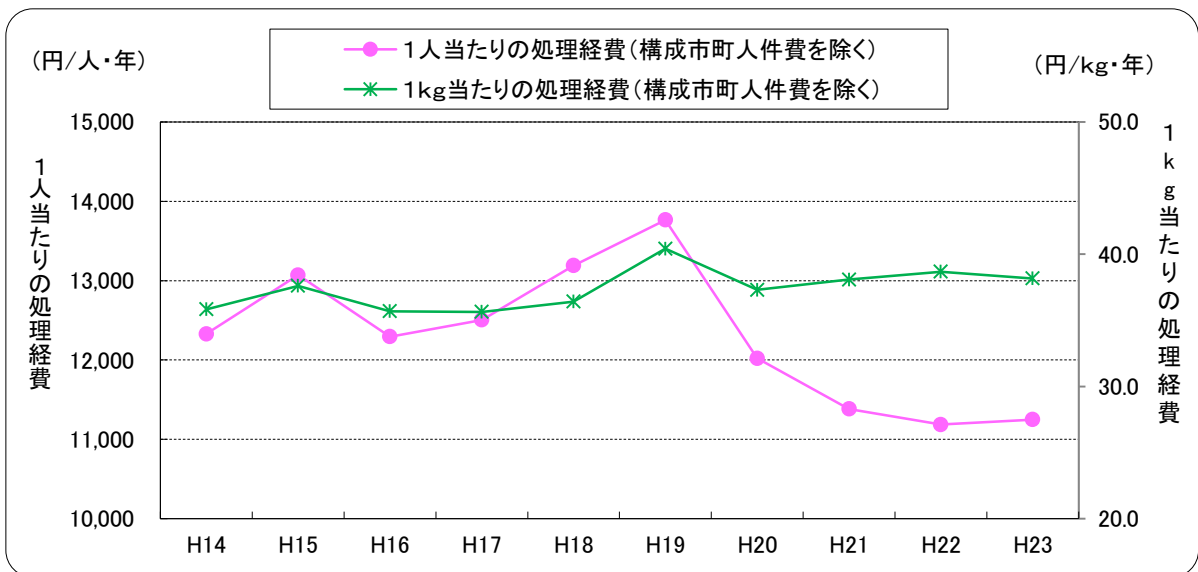


図 3.25 ごみ処理経費（構成市町人件費を除く）

(8) 温室効果ガス排出量の現状

温室効果ガスの排出量は、平成24年度実績で 27,664,863kg-CO₂/年で、一般廃棄物焼却による排出量が最も多く、28,963,080 kg-CO₂/年となっています。

1人1日当たり温室効果ガス排出量は、平成24年度実績で 427.85g-CO₂/人・日となっています。

温室効果ガス排出量の実績を以下に示します。

表 3.26 温室効果ガス排出量の推移

(単位:kg-CO₂/年)

調査項目		対象ガス	H20	H21	H22	H23	H24	
収集	(1)燃料使用量	ガソリン	CO ₂	3,278	3,464	3,705	4,209	4,766
		軽油	CO ₂	496,737	562,002	581,500	567,180	541,547
		天然ガス	CO ₂	56,589	56,843	55,516	55,516	54,603
	(2)自動車走行量	ガソリン(2t未満)	CH ₄ 、N ₂ O	68	68	66	70	79
		ガソリン(軽自動車)	CH ₄ 、N ₂ O	5	7	6	8	8
		軽油(2t以上)	CH ₄ 、N ₂ O	2,953	3,543	3,439	3,540	3,330
		軽油(2t未満)	CH ₄ 、N ₂ O	858	903	935	948	1,012
		天然ガス(2t以上)	CH ₄ 、N ₂ O	91	84	98	100	121
		天然ガス(2t未満)	CH ₄ 、N ₂ O	251	252	250	262	266
	合計		-	560,830	627,166	645,517	631,834	605,732
	中間処理	(1)燃料使用量	ガソリン	CO ₂	5,437	3,224	-	-
灯油			CO ₂	144,390	115,938	101,334	122,333	106,552
軽油			CO ₂	254	2,893	5,932	6,530	7,049
都市ガス			CO ₂	-	-	0	0	0
(2)購入電気の使用量		CO ₂	1,470,954	1,202,097	928,865	746,530	833,779	
(3)熱供給量		CO ₂	-3,194,619	-3,402,782	-2,994,934	-2,598,468	-2,939,674	
(4)一般廃棄物焼却処理量		CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O	31,193,585	22,901,128	23,631,866	21,853,865	28,963,080	
合計		-	29,620,001	20,822,498	21,673,063	20,130,790	26,970,786	
最終処分	(1)燃料使用量	ガソリン	CO ₂	-	-	-	-	748
		軽油	CO ₂	5,278	5,896	6,486	8,096	7,070
	(2)購入電気の使用量	CO ₂	120,547	84,106	81,879	81,488	80,527	
	合計		-	125,825	90,002	88,365	89,584	88,345
合計	排出量(kg-CO ₂ /年)			30,306,656	21,539,666	22,406,945	20,852,208	27,664,863
	人口(人)			170,838	173,306	175,253	176,076	177,153
	1人1日当たり温室効果ガス排出量(g-CO ₂ /年)			486.03	340.51	350.29	323.57	427.85

※CH₄、N₂Oについては、CO₂換算値を示す。

3. ごみ処理の現状

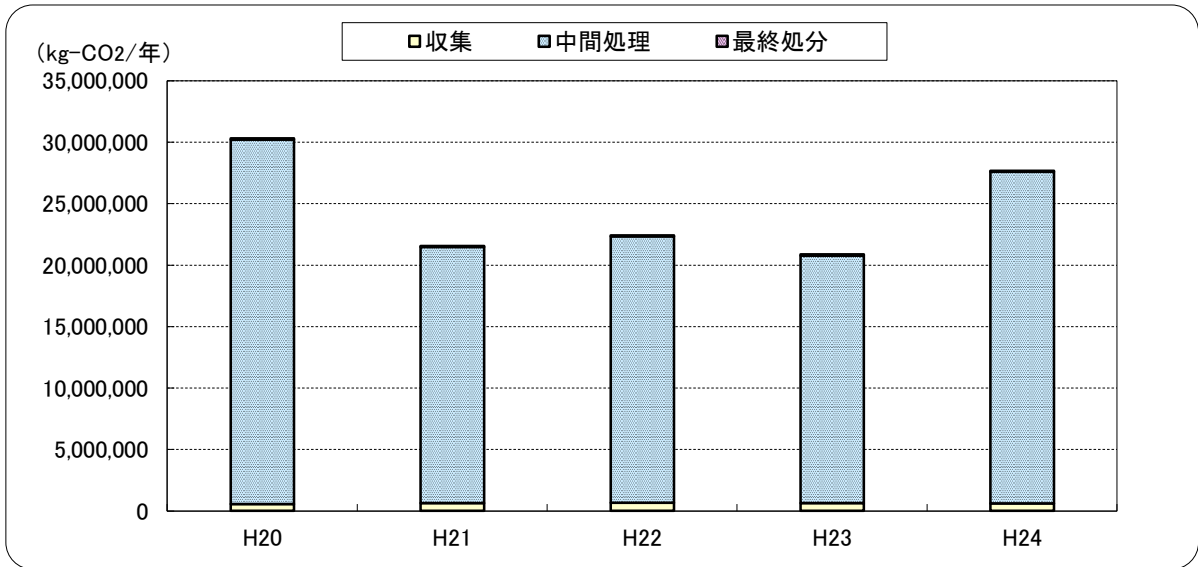
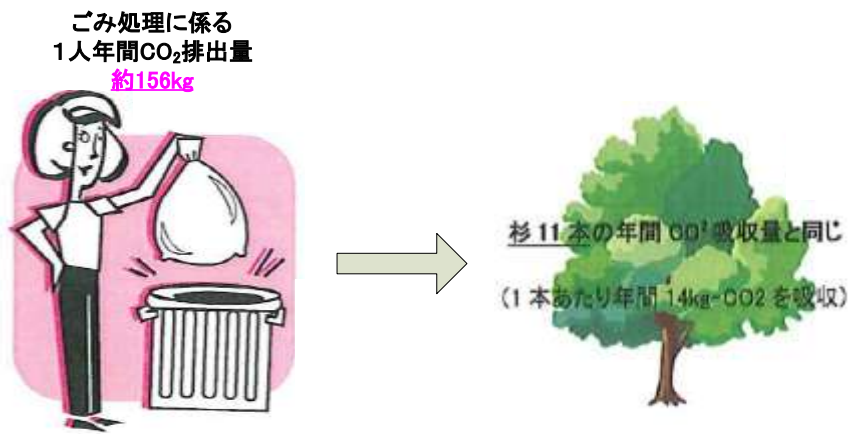


図 3.26 温室効果ガス排出量の推移

[参考]ごみ処理に係る 1人年間CO₂排出量

林野庁の試算を参考にすると、杉1本が1年間に吸収する二酸化炭素の量は約 14kg と考えられるため、1人当たりのごみ処理に係る年間二酸化炭素排出量 (27,664,863kg-CO₂/年 ÷ 177,153人 = 約 156kg-CO₂/年 (平成24年度)) は、杉約 11本 (156kg-CO₂/年 ÷ 14kg-CO₂/年) の二酸化炭素吸収量とほぼ同じであると考えられます。



(9) 災害廃棄物の現状

1) 震災廃棄物

平成23年3月11日の「東北地方太平洋沖地震」の発生により、印西地区においても建物の全・半壊等の被害があり、震災廃棄物が発生しました。

平成23年度の震災廃棄物の実績を以下に示します。

表 3.27 震災廃棄物量の実績 (単位:t/年)

年度	合計	震災廃棄物量		
		印西市	白井市	栄町
H23 (2011)	1,080.54	737.45	109.64	233.45

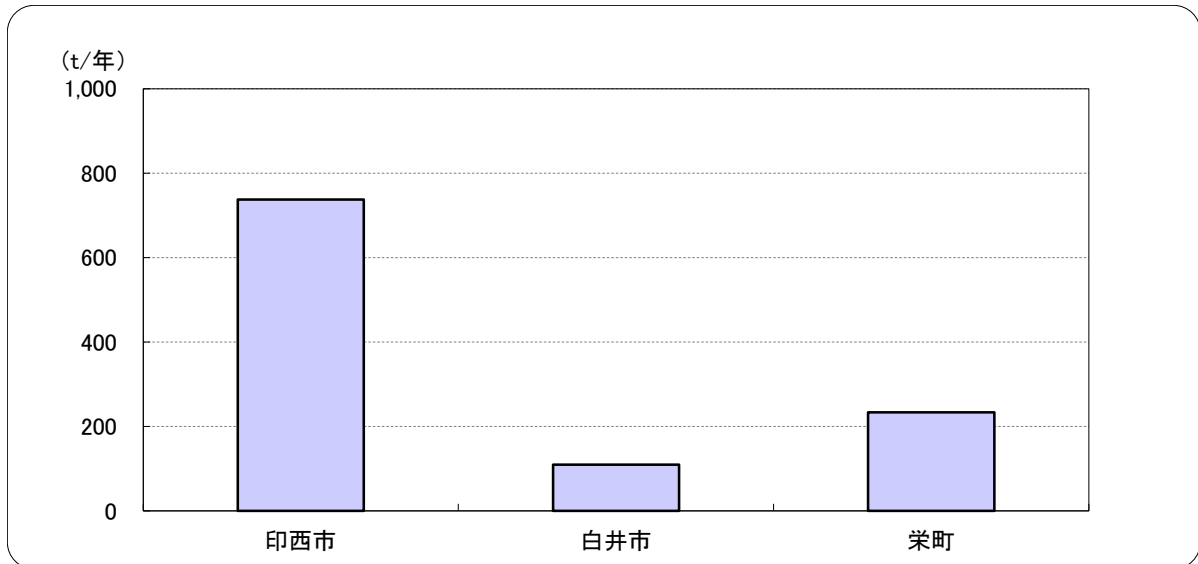


図 3.27 震災廃棄物量の実績

2) 放射能による影響

東北地方太平洋沖地震に伴う福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質により、焼却灰にも基準を超える放射能が検出され、国の処理が決まるまでの間、「指定廃棄物」として保管しています。

○平成23年度6月～8月までに発生した飛灰・・・約130t

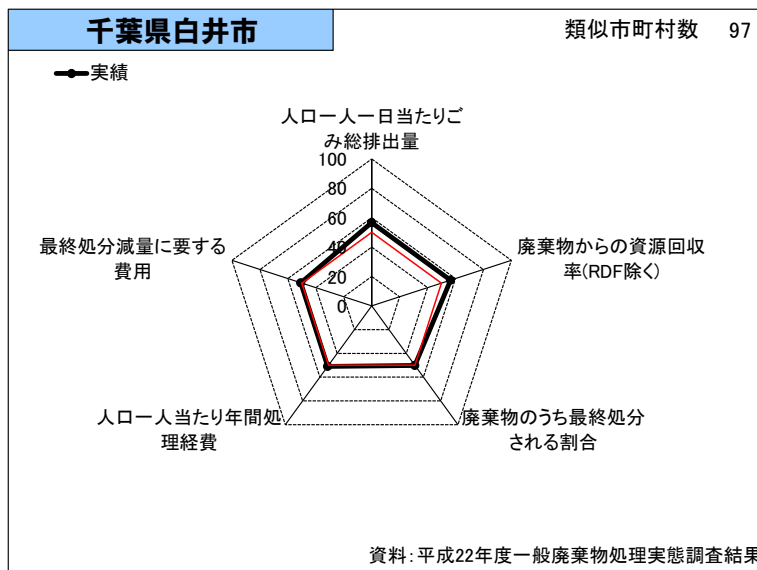
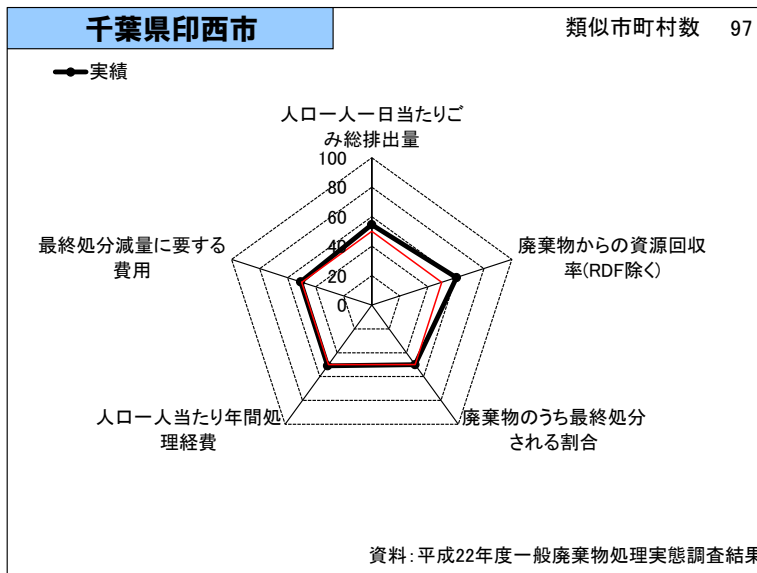
○放射能レベル・・・13,970Bq/kg (セシウム134、137合計)

(10) ごみ処理システムの評価

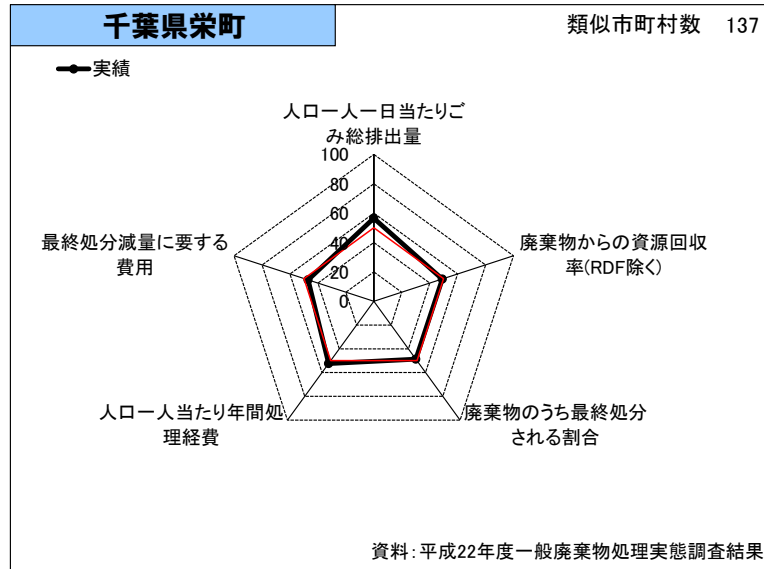
「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」(環境省)に基づき、構成市町のごみ処理システムを評価しました。比較対象としたのは、産業構造等の似通った全国の類似自治体であり、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課の「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」を用いて評価を行いました。

栄町の「廃棄物からの資源回収率(RDF除く)」、「廃棄物のうち最終処分される割合」、「最終処分減量に要する費用」が類似市町村と比較してわずかに平均を下回る偏差値を示していますが、その他の項目については平均を上回っています。

今後も、費用対効果を勘案しながら、更なるごみ処理システムの向上に向けて取り組んでいきます。



3. ごみ処理の現状



※出典:「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」(環境省)

※指標の算出方法

指標		算出式	単位
廃棄物の発生	人口一人一日当たりごみ総排出量	$= \text{ごみ総排出量} \div 366 \div \text{人口} \times 10^3$	kg/人・日
廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率(RDF除く)	$= \text{資源化量} \div \text{ごみ総排出量}$	t/t
最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合	$= \text{最終処分量} \div \text{ごみ総排出量}$	t/t
費用対効果	人口一人当たり年間処理経費	$= \text{処理及び維持管理費} \div \text{人口}$	円/人・年
	最終処分減量に要する費用	$= (\text{処理及び維持管理費} - \text{最終処分費} - \text{調査研究費}) \div (\text{ごみ総排出量} - \text{最終処分量})$	円/t

※このツールでは、ごみ処理システムとして優れている場合に偏差値が高くなります。従って、「廃棄物からの資源回収率(RDF除く)」については、実績値が大きい方が偏差値が高くなり、その他の項目については、実績値が小さい方が偏差値が高くなります。

図 3.28 ごみ処理システムの評価 (平成22年度実績)

4. 課題

1) ごみ排出量

排出原単位は、家庭系ごみ、事業系ともに平成22年度まで減少傾向にありましたが、平成23年度からは再び増加しています。

人口の増加により、ごみ排出量全体も増加傾向にあることから、家庭系ごみ、事業系ごみともに、更なる減量を推進する必要があります。

2) 資源化

リサイクル率は、平成15年度実績で24.79%でしたが、平成24年度実績では25.96%に増加しています。しかしながら、この増加は焼却灰の資源化によるものであり、今後は分別収集や集団回収の推進に努め、資源化率の更なる向上に努める必要があります。

3) 収集・運搬

現在、印西市及び白井市については、組合が収集・運搬業務を行なっています。

今後は、引き続き収集・運搬体制の一元化を検討し、システムの効率化を図る必要があります。

4) 中間処理施設

1・2号炉は、稼働開始後27年以上が経過しており、ごみ質変化や施設の老朽化により、処理能力が低下しています。また、3号炉も稼働開始後、14年が経過し、基幹的設備の改良等、大規模な工事を計画する時期にきています。今後のごみ処理の安定性を確保し、余熱の有効利用を促進するために、施設全体の効率化を図るとともに次期中間処理施設整備事業を推進する必要があります。

5) 最終処分場

印西地区一般廃棄物最終処分場の埋立率は平成24年度実績で36.8%となっており、全国的にも新たな最終処分場の建設が困難となっていることから、ごみの減量等により最終処分場の延命化・長期利用を図る必要があります。

5. ごみ処理基本計画

(1) 計画策定の基本方針

1) 基本理念

今日、私たちの生活において、3Rが普及するなど循環型社会の形成は進展しているように見えます。その一方で、多くの貴金属やレアメタルが埋立処分され、廃棄物となる資源が増加しています。

こうした現状を踏まえ、国では、第三次循環型社会形成推進基本計画（循環型社会形成推進基本法15条の7 平成25年5月閣議決定）を策定し、量だけでなく質に注目した循環型の社会を形成することが必要であると強調しています。

この計画では、最終処分量の削減など、これまで進展した廃棄物の量に着目した施策に加え、循環の質にも着目しており、課題として、「リサイクルに比べ取組が遅れているリデュース・リユースの取組強化」、「有用金属の回収」、「安心・安全の取組強化」、「3R国際協力の推進」を挙げ、基本的方向として以下の事項を示しています。

第三次循環基本計画における基本的方向

(1) 質にも着目した循環型社会の形成

- ① リサイクルより優先順位の高い2R（リデュース・リユース）の取組がより進む社会経済システムの構築
- ② 小型家電リサイクル法の着実な施行など使用済製品からの有用金属の回収と水平リサイクル等の高度なリサイクルの推進
- ③ アスベスト、PCB等の有害物質の適正な管理・処理
- ④ 東日本大震災の反省点を踏まえた新たな震災廃棄物対策指針の策定
- ⑤ エネルギー・環境問題への対応を踏まえた循環資源・バイオマス資源のエネルギー源への活用
- ⑥ 低炭素・自然共生社会との統合的取組と地域循環圏の高度化

(2) 国際的取組の推進

- ① アジア3R推進フォーラム、我が国の廃棄物・リサイクル産業の海外展開支援等を通じた地球規模での循環型社会の形成
- ② 有害廃棄物等の水際対策を強化するとともに、資源性が高いが途上国では適正処理が困難な循環資源の輸入及び環境汚染が生じないこと等を要件とした、国内利用に限界がある循環資源の輸出の円滑化

(3) 東日本大震災への対応

- ① 災害廃棄物の着実な処理と再生利用
- ② 放射性物質によって汚染された廃棄物の適正かつ安全な処理

このような状況を踏まえ、本組合においても積極的に2Rの取り組みを進めていくとともに、小型家電リサイクル法などを受けて新たなリサイクルの仕組みづくりを目指していくこととして、本計画の基本理念を以下のとおり定めます。

基本 理念	循環型社会の形成 ～2Rの取り組みと新たなリサイクルの仕組みづくりを目指して～
------------------	---

2) 基本目標

印西地区においては、住民、事業者、構成市町、組合が、ごみの減量・資源化に努めてきた結果、一旦ごみの排出量は減少傾向を示すようになりましたが、近年では増加傾向に転じています。

さらに今後、千葉ニュータウン計画を中心とした開発・発展に伴う人口増加が予想され、ごみ排出量も増加することが見込まれます。

私たちの暮らしの中で毎日出される“ごみ”は、生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、分別収集と焼却・破砕などにより安全かつ安定的に処理されていますが、一方で、ごみ質の変化と施設能力、施設の老朽化、コストの削減、処理が環境に与える影響、不法投棄への対応及びごみ処理全体の効率化などに課題が残されており、さらなる減量とリサイクルの推進が重要となっています。

このような状況・課題を踏まえ、引き続き「循環型社会の形成」を目指し、住民・事業者・行政（構成市町・組合）がそれぞれ役割を担い、共に協力しあうことにより、印西地区を「全員参加型の資源循環地区」とすることを目標とします。

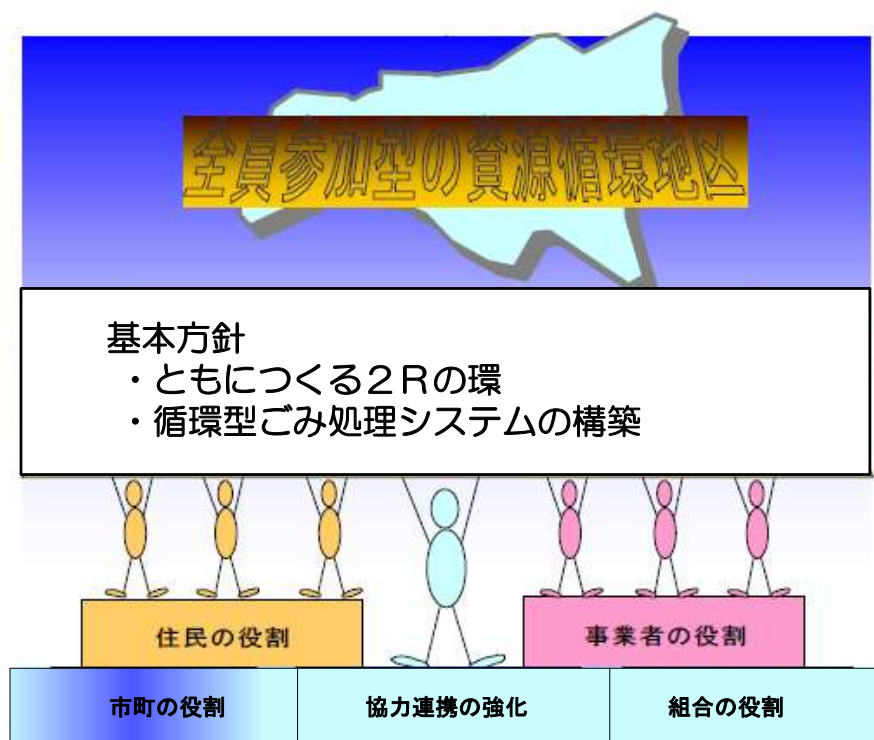
基本目標	全員参加型の資源循環地区
住民は	出来ることから始めよう、ごみを減らしてリサイクル！ 日々の生活から未来につながる資源循環地区を目指します。
事業者は	事業活動に伴うごみの減量・リサイクルは事業者の責務。排出者責任の再認識と資源循環を意識した事業展開により、未来につながる資源循環地区を目指します。
行政は	創意工夫をこらして、住民・事業者・行政をリサイクルの環でつなぎ、環境への配慮と事業効率の向上により、未来につながる全員参加型の資源循環地区を実現します。

3) 基本方針

「全員参加型の資源循環地区」実現のためには、各々がこれまでのライフスタイルやシステムを見直さなければなりません。

構成市町と組合は今後も互いに協力し合い、ごみの排出抑制・再使用・再生利用についての施策を率先して実施するとともに、住民・事業者に対しては広報等により、ごみの排出抑制、資源の有効利用、分別収集の徹底、生活様式の転換を促し、さらに排出されたごみを資源化・減量化・安定化するために適した処理施設、処理体制の整備を進め、その他運搬等事業の効率化についても推進していくこととします。

これらにより、住民・事業者・構成市町・組合それぞれが問題解決への役割を担い、相互に協力し、連携をより一層強化していくことにより、ごみのリサイクルシステムを構築していきます。



(2) ごみ排出量及び処理・処分量の予測

1) 将来人口

印西地区の将来人口を以下に示します。

表 5.1 印西地区の将来人口

(単位:人)

項目	合計	印西地区			
		印西市	白井市	栄町	
実績	H15	160,051	81,486	53,269	25,296
	H16	160,833	82,029	53,716	25,088
	H17	162,067	82,752	54,519	24,796
	H18	163,668	82,953	56,201	24,514
	H19	167,810	85,008	58,659	24,143
	H20	170,838	87,070	60,028	23,740
	H21	173,306	88,998	60,942	23,366
	H22	175,253	90,529	61,692	23,032
	H23	176,076	91,505	61,899	22,672
	H24	177,153	92,489	62,386	22,278
将来	H25	177,975	93,501	62,924	21,550
	H26	179,991	95,322	63,463	21,206
	H27	181,907	97,043	64,001	20,863
	H28	184,527	99,674	64,320	20,533
	H29	186,743	101,900	64,639	20,204
	H30	188,047	103,215	64,958	19,874
	H31	188,442	103,620	65,277	19,545
	H32	188,532	103,721	65,596	19,215
	H33	189,817	105,286	65,656	18,875
	H34	190,421	106,171	65,716	18,534
	H35	190,999	107,031	65,775	18,193
	H36	191,553	107,866	65,835	17,852
	H37	192,085	108,679	65,895	17,511
	H38	192,822	109,470	66,209	17,143
	H39	193,346	110,240	66,330	16,776
	H40	193,844	110,991	66,445	16,408

※各年度末人口

※外国人登録者を含む。

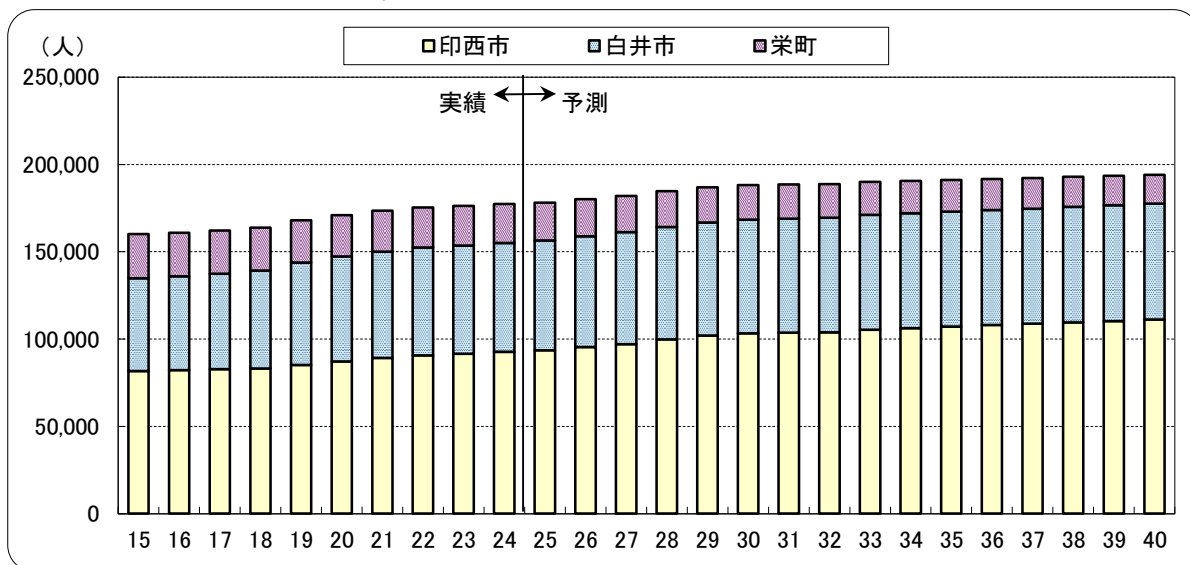


図 5.1 印西地区の将来人口

2) 排出量及び処理・処分量の予測手法

①予測手法の概要

家庭系ごみは、家庭系ごみ（収集・集団回収資源物を除く）、収集資源物、集団回収資源物の排出原単位を用いてトレンド式により予測を行います。

事業系ごみは、事業系ごみ排出量を用いてトレンド式により予測を行います。

ごみの種類別排出量、処理・処分量は、実績よりそれぞれの比率を設定し、算出します。

将来のごみ排出量及び処理・処分量の予測手法を以下に示します。

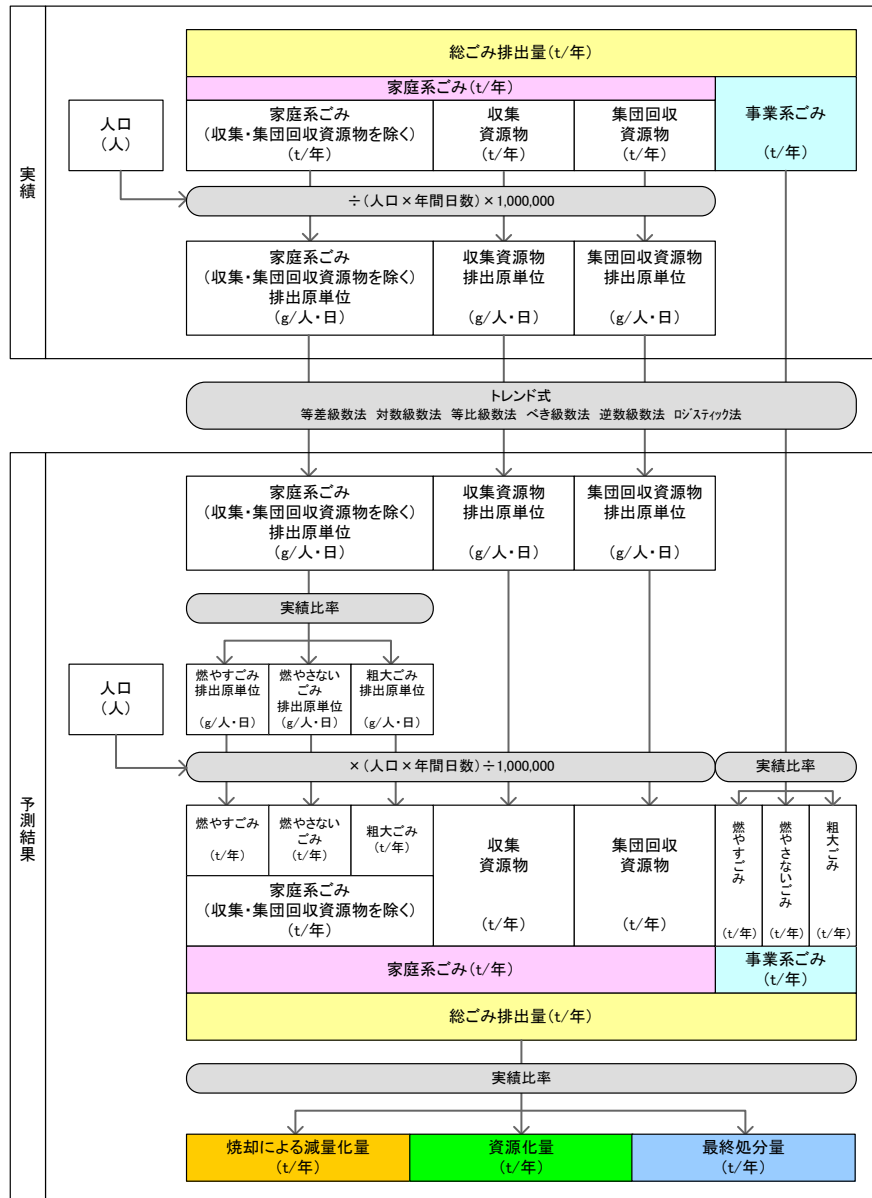


図 5.2 予測手法

②トレンド式による予測方法

家庭系ごみについては、過去5年間の排出原単位を用いて予測を行うことを基本とします。

事業系ごみについては、手数料改定（平成21年4月）後の平成21年度に大幅に排出量が減少したため、平成21年度以降の過去4年間の排出量を用いて予測を行うことを基本とします。

トレンド式の採用に当たっては、平成24年度実績と比較して、目標年次（平成40年度）の推計結果の増減率が最も小さいものを採用します。

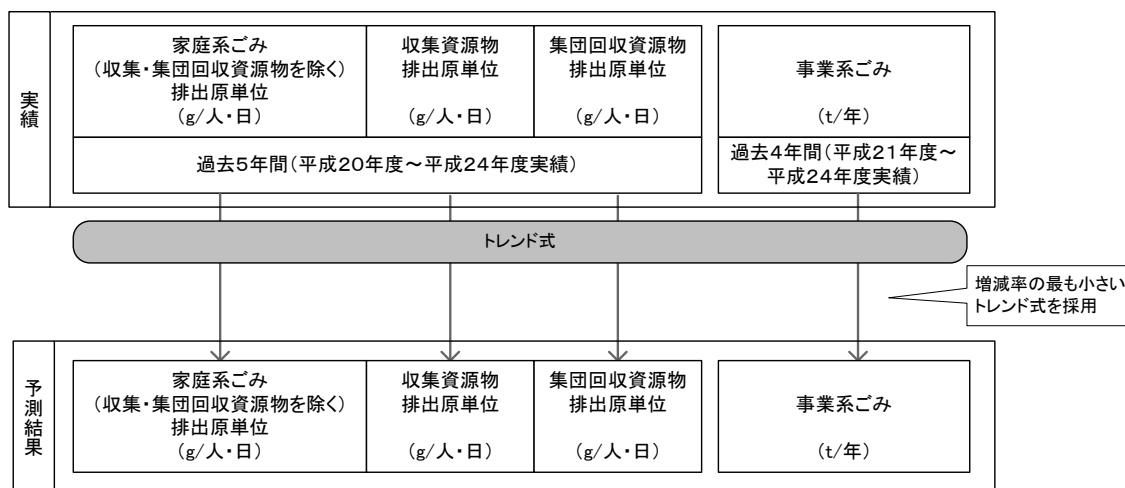


図 5.3 トrend式の採用方法

3) 排出量の予測結果

① 総ごみ排出量

総ごみ排出量の予測結果を以下に示します。

表 5.2 印西地区の総ごみ排出量予測結果

(単位:t/年)

年度	人口 (人)	排出 原単位 (g/人・日)	合計		
			家庭系 ごみ	事業系 ごみ	
H24実績	177,153	865.1	55,934.90	44,834.29	11,100.61
中間目標年度 (H32) 予測	188,532	858.1	59,048.73	45,897.75	13,150.98
計画目標年度 (H40) 予測	193,844	855.3	60,521.46	46,021.02	14,500.44

表 5.3 印西市の総ごみ排出量予測結果

(単位:t/年)

年度	人口 (人)	排出 原単位 (g/人・日)	合計		
			家庭系 ごみ	事業系 ごみ	
H24実績	92,489	894.6	30,200.85	24,094.74	6,106.11
中間目標年度 (H32) 予測	103,721	886.3	33,554.84	25,853.39	7,701.45
計画目標年度 (H40) 予測	110,991	881.0	35,694.48	26,960.56	8,733.92

表 5.4 白井市の総ごみ排出量予測結果

(単位:t/年)

年度	人口 (人)	排出 原単位 (g/人・日)	合計		
			家庭系 ごみ	事業系 ごみ	
H24実績	62,386	836.1	19,038.32	14,952.75	4,085.57
中間目標年度 (H32) 予測	65,596	815.7	19,529.08	14,892.26	4,636.82
計画目標年度 (H40) 予測	66,445	808.2	19,601.77	14,595.12	5,006.65

表 5.5 栄町の総ごみ排出量予測結果

(単位:t/年)

年度	人口 (人)	排出 原単位 (g/人・日)	合計		
			家庭系 ごみ	事業系 ごみ	
H24実績	22,278	823.5	6,695.73	5,786.80	908.93
中間目標年度 (H32) 予測	19,215	850.4	5,964.81	5,152.10	812.71
計画目標年度 (H40) 予測	16,408	872.6	5,225.21	4,465.34	759.87

②家庭系ごみ排出量

家庭系ごみ排出量の予測結果を以下に示します。

表 5.6 印西地区の家庭系ごみ排出量予測結果

(単位:t/年)

年度	人口 (人)	排出原単位(g/人・日)			合計	燃やす ごみ	燃やさない ごみ	粗大ごみ	資源物 合計	収集 資源物	集団回収 資源物
		排出総量	集団回収 資源物を 除く	収集・集団 回収資源物 を除く							
H24実績	177,153	693.4	637.1	520.8	44,834.29	30,818.45	1,271.91	1,586.00	11,157.93	7,521.98	3,635.95
中間目標年度 (H32) 予測	188,532	667.0	613.9	522.3	45,897.75	32,872.67	1,343.13	1,723.86	9,958.09	6,306.90	3,651.19
計画目標年度 (H40) 予測	193,844	650.4	599.3	522.6	46,021.02	33,798.30	1,371.90	1,802.51	9,048.31	5,435.84	3,612.47

表 5.7 印西市の家庭系ごみ排出量予測結果

(単位:t/年)

年度	人口 (人)	排出原単位(g/人・日)			合計	燃やす ごみ	燃やさない ごみ	粗大ごみ	資源物 合計	収集 資源物	集団回収 資源物
		排出総量	集団回収 資源物を 除く	収集・集団 回収資源物 を除く							
H24実績	92,489	713.7	654.3	528.7	24,094.74	16,051.02	652.94	1,145.31	6,245.47	4,237.89	2,007.58
中間目標年度 (H32) 予測	103,721	682.9	627.9	528.6	25,853.39	17,997.82	730.66	1,283.39	5,841.52	3,759.32	2,082.20
計画目標年度 (H40) 予測	110,991	665.5	613.4	529.3	26,960.56	19,287.63	781.88	1,373.35	5,517.70	3,407.04	2,110.66

表 5.8 白井市の家庭系ごみ排出量予測結果

(単位:t/年)

年度	人口 (人)	排出原単位(g/人・日)			合計	燃やす ごみ	燃やさない ごみ	粗大ごみ	資源物 合計	収集 資源物	集団回収 資源物
		排出総量	集団回収 資源物を 除く	収集・集団 回収資源物 を除く							
H24実績	62,386	656.7	624.0	499.6	14,952.75	10,694.47	377.35	305.27	3,575.66	2,832.02	743.64
中間目標年度 (H32) 予測	65,596	622.0	587.9	497.9	14,892.26	11,207.50	395.05	318.44	2,971.27	2,154.83	816.44
計画目標年度 (H40) 予測	66,445	601.8	566.2	496.4	14,595.12	11,316.18	400.17	322.56	2,556.21	1,692.82	863.39

表 5.9 栄町の家庭系ごみ排出量予測結果

(単位:t/年)

年度	人口 (人)	排出原単位(g/人・日)			合計	燃やす ごみ	燃やさない ごみ	粗大ごみ	資源物 合計	収集 資源物	集団回収 資源物
		排出総量	集団回収 資源物を 除く	収集・集団 回収資源物 を除く							
H24実績	22,278	711.7	602.9	547.3	5,786.80	4,072.96	241.62	135.42	1,336.80	452.07	884.73
中間目標年度 (H32) 予測	19,215	734.6	627.3	571.3	5,152.10	3,667.35	217.42	122.03	1,145.30	392.75	752.55
計画目標年度 (H40) 予測	16,408	745.6	639.0	582.9	4,465.34	3,194.49	189.85	106.60	974.40	335.98	638.42

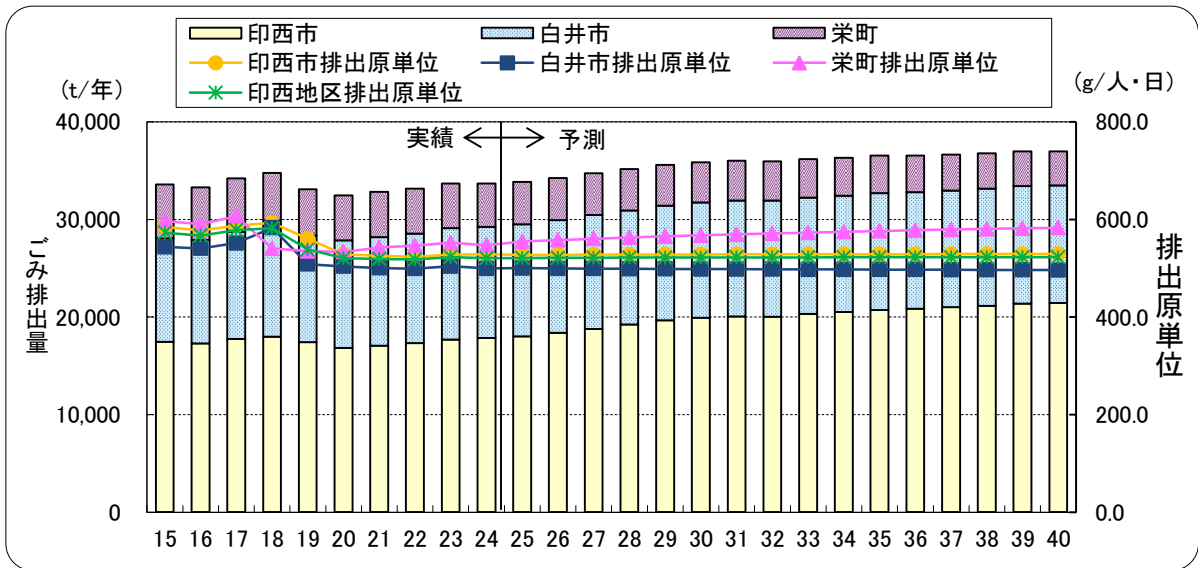


図 5.4 家庭系ごみ（収集・集団回収資源物除く）予測結果

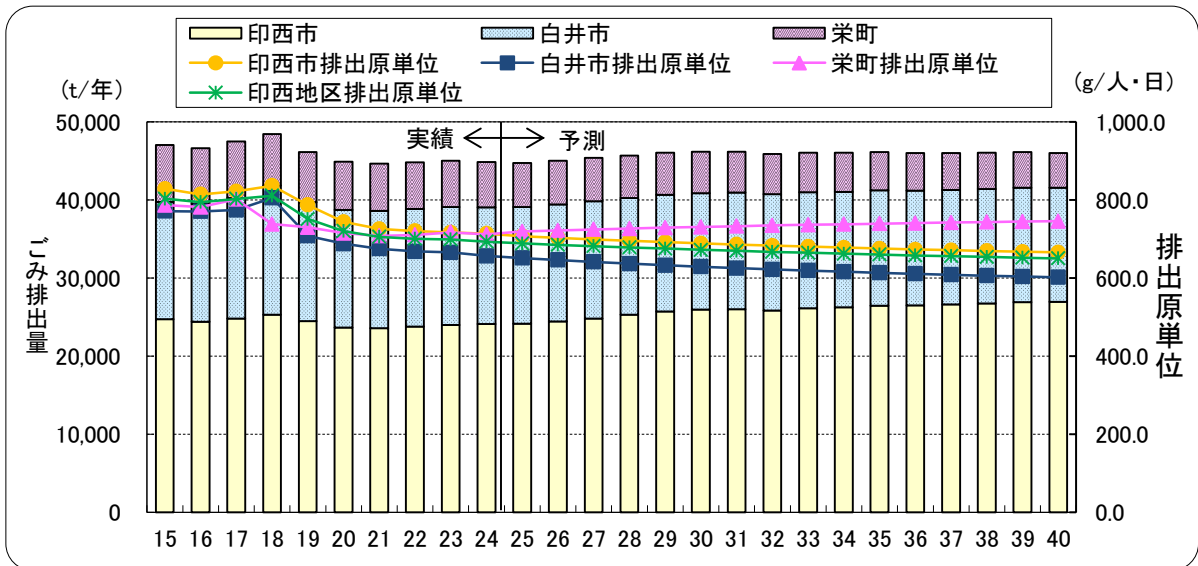


図 5.5 家庭系ごみ予測結果

③事業系ごみ排出量

事業系ごみ排出量の予測結果を以下に示します。

表 5.10 印西地区の事業系ごみ排出量予測結果

(単位:t/年)

年度	人口 (人)	排出 原単位 (g/人・日)	合計	燃やす ごみ	燃やさない ごみ	粗大ごみ
H24実績	177,153	171.7	11,100.61	10,844.68	82.48	173.45
中間目標年度 (H32) 予測	188,532	191.1	13,150.98	12,838.09	97.00	215.89
計画目標年度 (H40) 予測	193,844	204.9	14,500.44	14,150.80	106.41	243.23

表 5.11 印西市の事業系ごみ排出量予測結果

(単位:t/年)

年度	人口 (人)	排出 原単位 (g/人・日)	合計	燃やす ごみ	燃やさない ごみ	粗大ごみ
H24実績	92,489	180.9	6,106.11	5,920.25	34.54	151.32
中間目標年度 (H32) 予測	103,721	203.4	7,701.45	7,466.55	43.90	191.00
計画目標年度 (H40) 予測	110,991	215.5	8,733.92	8,467.54	49.78	216.60

表 5.12 白井市の事業系ごみ排出量予測結果

(単位:t/年)

年度	人口 (人)	排出 原単位 (g/人・日)	合計	燃やす ごみ	燃やさない ごみ	粗大ごみ
H24実績	62,386	179.4	4,085.57	4,022.84	42.49	20.24
中間目標年度 (H32) 予測	65,596	193.7	4,636.82	4,565.42	48.22	23.18
計画目標年度 (H40) 予測	66,445	206.4	5,006.65	4,929.55	52.07	25.03

表 5.13 栄町の事業系ごみ排出量予測結果

(単位:t/年)

年度	人口 (人)	排出 原単位 (g/人・日)	合計	燃やす ごみ	燃やさない ごみ	粗大ごみ
H24実績	22,278	111.8	908.93	901.59	5.45	1.89
中間目標年度 (H32) 予測	19,215	115.8	812.71	806.12	4.88	1.71
計画目標年度 (H40) 予測	16,408	127	759.87	753.71	4.56	1.60

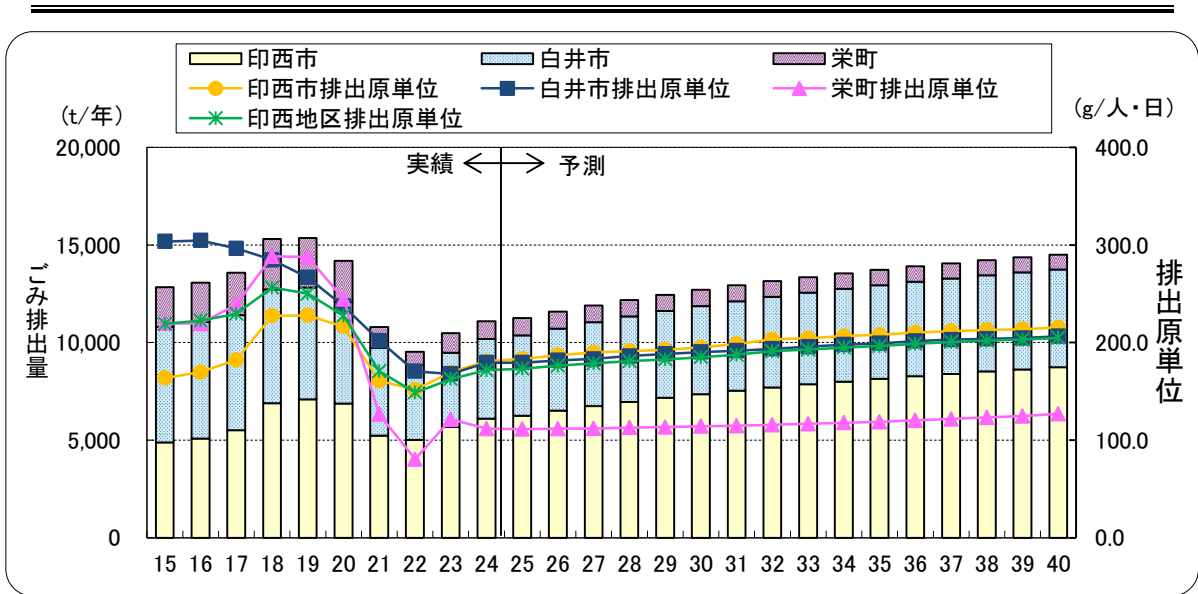


図 5.6 事業系ごみ予測結果

4) 処理・処分量の予測結果

①灰の資源化を行う場合

計画目標年度（平成40年度）における焼却による減量化率は71.10%、リサイクル率は19.62%、最終処分量は9.28%となる予測結果となります。

表 5.14 処理・処分量予測結果

(単位:t/年)

年度	人口 (人)	総ごみ 排出量 合計	焼却によ る減容化 量合計	資源化 合計					処理・処分量 (%)					
					焼却 施設	粗大ごみ 処理施設	収集 資源物	集団回収 資源物	最終処 分合計	焼却 施設	粗大ごみ 処理施 設	焼却によ る減量化 率	リサイク ル率	最終処 分率
H24実績	177,153	55,934.90	36,916.31	14,863.41	2,685.57	1,019.91	7,521.98	3,635.95	4,255.18	3,587.40	567.78	66.00	26.57	7.43
中間目標年度 (H32)予測	188,532	59,048.73	41,034.54	12,656.54	1,591.55	1,106.90	6,306.90	3,651.19	5,457.65	4,741.50	616.15	69.50	21.43	9.07
計画目標年度 (H40)予測	193,844	60,521.46	43,034.84	11,871.56	1,669.13	1,154.12	5,435.84	3,612.47	5,715.06	4,972.63	642.43	71.10	19.62	9.28

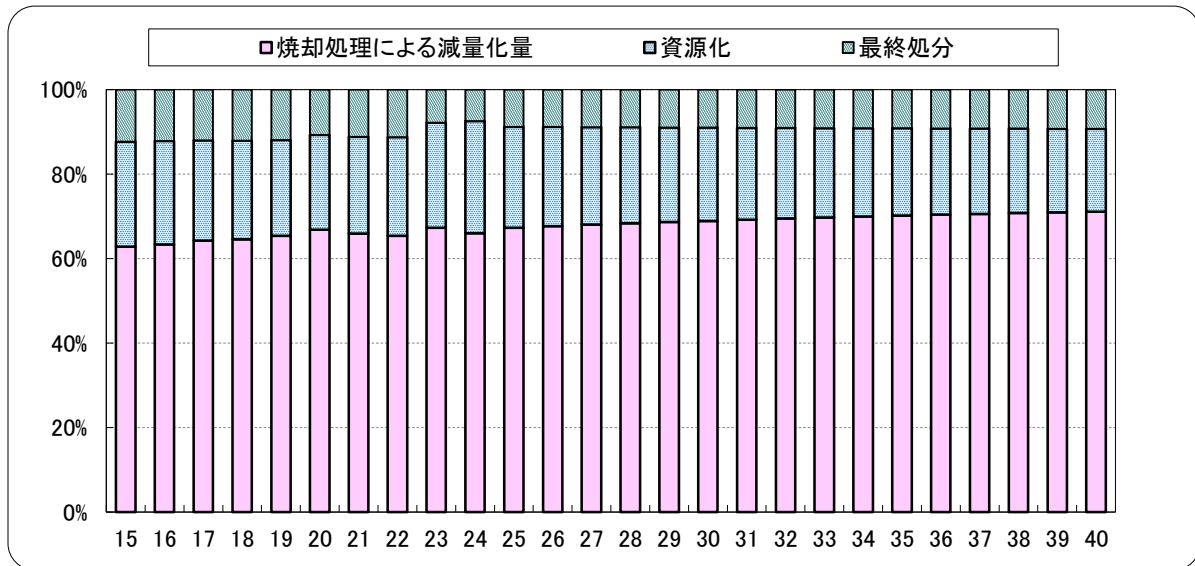


図 5.7 処理・処分量予測結果

②灰の資源化を行わない場合

計画目標年度（平成40年度）における焼却による減量化率は71.10%、リサイクル率は16.86%、最終処分率は12.04%となる予測結果となります。

表 5.15 処理・処分量予測結果

(単位:t/年)

年度	人口 (人)	総ごみ 排出量 合計	焼却による 減容化 量合計	資源化 合計	最終処分合計				処理・処分率(%)					
					焼却 施設	粗大ごみ 処理施設	収集 資源物	集団回収 資源物	焼却 施設	粗大ごみ 処理施設	焼却による 減量化 率	リサイク ル率	最終処 分率	
H24実績	177,153	55,934.90	36,916.31	14,863.41	2,685.57	1,019.91	7,521.98	3,635.95	4,255.18	3,587.40	567.78	66.00	26.57	7.43
中間目標年度 (H32) 予測	188,532	59,048.73	41,034.54	11,064.99	0.00	1,106.90	6,306.90	3,651.19	7,049.20	6,333.05	616.15	69.49	18.74	11.77
計画目標年度 (H40) 予測	193,844	60,521.46	43,034.84	10,202.43	0.00	1,154.12	5,435.84	3,612.47	7,384.19	6,641.76	642.43	71.10	16.86	12.04

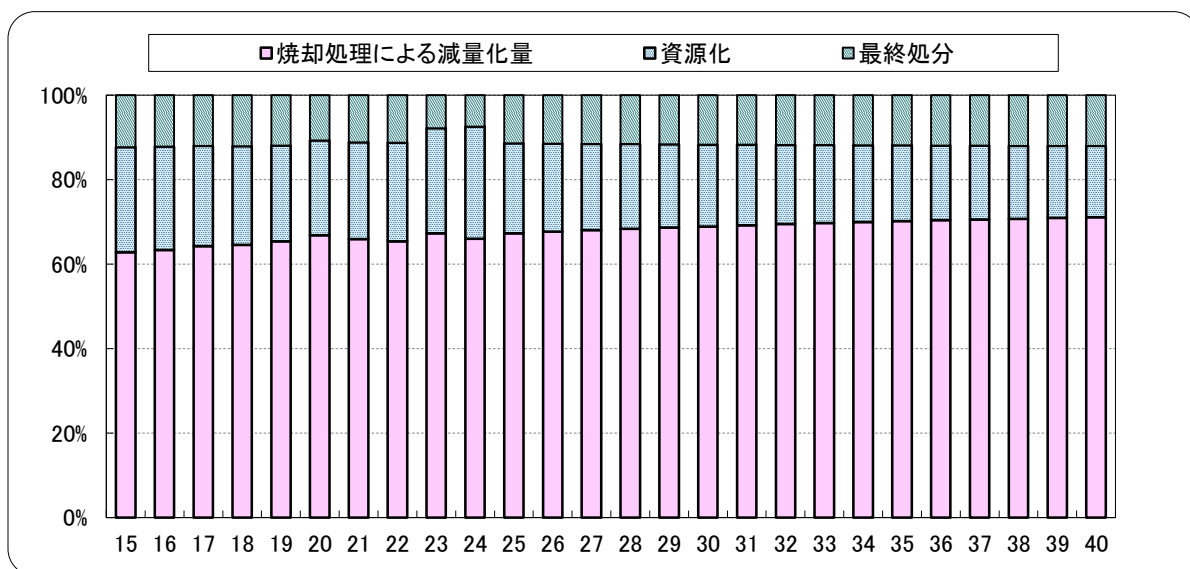


図 5.8 処理・処分量予測結果

(3) 上位計画と関連計画等

1) 国及び千葉県の計画等

①廃棄物処理法の基本方針（平成 22 年 12 月）

「廃棄物処理法の基本方針」では、当面、平成 27 年度を目標年度として、①排出量、②再生利用量、③最終処分量の三つの目標値が設定されています。

②循環型社会形成推進基本計画（平成 25 年 5 月）

循環型社会形成推進基本法では、適正な物質循環の確保に向け、廃棄物処理の優先順位を「発生抑制（リデュース）」→「再使用（リユース）」→「再生利用（リサイクル）」→「熱回収」→「適正処分」と定められています。

この法律を受けて、循環型社会形成推進基本計画では、一般廃棄物の減量化に関する取組指標が定められており、国民のごみ減量化への努力や分別収集の努力をあらゆる代表的な指標として、集団回収量、資源ごみ等を除いた家庭からの 1 人 1 日当たりごみ排出量の目標、事業者の一般廃棄物の減量化への努力や分別収集の努力をあらゆる代表的な指標として、事業系ごみの総量の目標が定められています。

③廃棄物処理施設整備計画（平成 25 年 5 月）

廃棄物処理施設整備計画では、「生活環境の保全及び公衆衛生の向上を前提として、廃棄物等の適正な循環的利用及び適正な処分のための施設等を整備し、循環型社会の形成の推進を図る」を全体目標とし、リサイクル率の目標が定められています。

④千葉県廃棄物処理計画（平成 23 年 3 月）

千葉県廃棄物処理計画では、県内における循環型社会の形成を推進していく基本的な方向が定めており、県民や事業者及び行政等の全ての主体が取り組んでいくための指針として、具体的目標が定められています。

2) 構成市町の計画

①印西市

印西市では、平成24年3月に「第2次印西市ごみ減量計画」が策定されています。

国、千葉県が掲げる数値目標（策定時）及び前印西地区ごみ処理基本計画（平成21年3月）の目標値を達成していたことから、全国の類似団体の内、優良な団体の実績等を参考にして目標値が定められています。

②白井市

白井市では、平成22年4月に「ごみ減量化・資源化基本方針（行動ガイドライン）」が策定されています。

前印西地区ごみ処理基本計画（平成21年3月）を参考にして目標値が定められています。

③栄町

栄町では、平成25年9月に「栄町ごみ減量化推進計画」が策定されています。

家庭系ごみ減量目標値が定められています。

表 5.16 目標の整理

項目	国(環境省)			千葉県	構成市町		
	廃棄物 処理法 の基本方針	循環型 社会形成 推進基本計画	廃棄物 処理施設 整備計画	千葉県 廃棄物 処理計画	印西市 第2次印西市 ごみ減量計画	白井市 ごみ減量化・ 資源化 基本方針 (行動ガイ ドライン)	栄町 ごみ減量化 推進計画
策定年月	平成22年12月	平成25年5月	平成25年5月	平成23年3月	平成24年3月	平成22年4月	平成25年9月
基準年度	平成19年度	平成12年度	-	平成20年度	平成22年度	-	-
目標年度	平成27年度	平成32年度	平成29年度	平成27年度	平成32年度	平成27年度	平成35年度
ごみ 排出 量の 目標	排出量	約5%削減	-	約5%削減	-	-	-
	1人1日当たりごみ 排出量	-	約25%減	-	960g/人・日以下	696g/人・日	-
	1人1日当たり 生活系(家庭系) ごみ排出量	-	-	-	-	587g/人・日	-
	1人1日当たり生活系(家庭系) ごみ排出量(集団回収量、 資源ごみ等を除いた値)	-	約25%減	-	-	377g/人・日 ^{※2}	470g/人・日
	事業系ごみ 排出量	-	約35%減	-	-	-	-
	事業系ごみ 排出原単位	-	-	-	-	109g/人・日	170g/人・日
	リサイクル率	約25%	-	26%	30%	-	28%
	総資源化率 ^{※1}	-	-	-	-	30%	-
	最終処分量	約22%削減	-	-	22%削減	-	-

※1 (収集資源物量+集団回収資源物)÷総ごみ排出量

※2 当該計画内数値より算出

(4) ごみ排出量及び処理・処分量の目標

1) 目標の概要

本計画では、『スリム25』をスローガンに、下記に示す施策重点品目の潜在量を「25%減量」または「25%資源化」することで、家庭系ごみの発生抑制と資源化及び事業系ごみの発生抑制を推進する。



3R推進キャラクター 未来

①家庭系ごみの発生抑制

身近な食生活において、必要以上に買わない、残さない、無駄にしないを実践し、ごみの発生を抑える指標として減量目標値を設定します。

〈食品ロスの削減〉

農林水産省の調査によると、一般家庭での1人1日当たりの食品使用量は平成21年度で1,116.4g、そのうち食べ残し等による食品ロス量は約40g（食品ロス率3.7%）でした。

仮に食品ロス量を25%削減した場合、1人1日当たり約**10g/人・日**、年間排出量で考えると、約**650t/年**（10g/人・日×177,153人×365日）の減量化となります。

〈レジ袋の削減〉

レジ袋は、全国で年間約300億枚使われています。これは1人が年間に約230枚程度使っていることとなります。

仮にマイバッグ使用によりレジ袋の使用を4回に1回断った場合、レジ袋1枚当たり10gとすると、1人1日当たり約**2g/人・日**、年間排出量で考えると、約**129t/年**（2g/人・日×177,153人×365日）の減量化となります。

〈生ごみ排出量の削減〉

集積所に排出された燃やすごみの組成分析結果から、生ごみ等の厨芥類が約45%含まれていました。平成24年度の燃やすごみ排出原単位476.6g/人・日で考えると、約210g/人・日となり、仮に25%生ごみ排出量を削減した場合、1人1日当たり約**52g/人・日**、年間排出量で考えると、約**3,362t/年**（52g/人・日×177,153人×365日）の減量化となります。

表 5.17 発生抑制施策による効果

単位:g/人・日

項目	合計	削減効果		
		食品ロスの削減	レジ袋の削減	生ごみ排出量の削減
発生抑制効果	-63.4	-10.0	-1.6	-51.8

②家庭系ごみの資源化

生活の中で、資源化をより徹底して行う指標として、目標値を設定します。

〈紙類の分別〉

集積所に排出された燃やすごみの組成分析結果から、資源にできる紙類が約 14%含まれていました。平成 24 年度の燃やすごみ排出原単位 476.6g/人・日で考えると、約 67g/人・日となり、仮に 25%分別を推進した場合、1 人 1 日当たり約 **17g/人・日**、年間排出量で考えると、**約 1,099t/年** (17g/人・日×177,153 人×365 日) の資源化促進及び燃やすごみの減量化となります。

〈プラスチック製容器包装の分別〉

集積所に排出された燃やすごみの組成分析結果から、資源にできるプラスチック製容器包装が約 8%含まれていました。平成 24 年度の燃やすごみ排出原単位 476.6g/人・日で考えると、約 38g/人・日となり、仮に 25%分別を推進した場合、1 人 1 日当たり約 **10g/人・日**、年間排出量で考えると、**約 650t/年** (10g/人・日×177,153 人×365 日) の資源化促進及び燃やすごみの減量化となります。

〈剪定枝の資源化〉

集積所に排出された燃やすごみの組成分析結果から、葉・枝が 1%含まれていました。平成 24 年度の燃やすごみ排出原単位 476.6g/人・日で考えると、約 5g/人・日となり、仮に 25%分別を推進した場合、1 人 1 日当たり約 **1g/人・日**、年間排出量で考えると、**約 65t/年** (1g/人・日×177,153 人×365 日) の資源化促進及び燃やすごみの減量化となります。

表 5.18 資源化施策による効果

単位:g/人・日

項目	合計	資源化施策による効果		
		紙類の分別	プラスチック製容器包装の分別	剪定枝の資源化
資源化促進効果	+27.4	+16.7	+9.5	+1.2
燃やすごみの減量化効果	-27.4	-16.7	-9.5	-1.2

③事業系ごみの発生抑制

事業者においても積極的なごみ減量と資源化を推進していただく指標として減量目標値を設定します。

1 人 1 日当たりの事業系ごみ排出量を平成 24 年度の 171.7g/人・日から約 25%削減し、130g/人・日とすることを目標とします。



3 R 推進キャラクター 工場長

2) 目標値の設定

①総ごみ排出原単位

平成40年度に760g/人・日とすることを目標とします。

②家庭系ごみ排出原単位（収集・集団回収資源物除く）

「1)目標の設定」より、平成40年度に、平成24年度と比較して90g/人・日削減し、430g/人・日以下とすることを目標とします。

③収集・集団回収資源物排出原単位

「1)目標の設定」より、平成40年度に、平成24年度と比較して27g/人・日向上し、200g/人・日以上とすることを目標とします。

④事業系ごみ排出原単位

「1)目標の設定」より、平成40年度に、平成24年度と比較して42g/人・日削減し、130g/人・日以下とすることを目標とします。

表 5.19 目標値の概要

項目	単位	目標	
		中間目標値 H32	目標値 H40
家庭系ごみ	g/人・日	家庭系ごみ(収集集団回収資源物除く)+資源物合計	
家庭系ごみ (収集・集団回収資源物除く)	g/人・日	施策の実施により、 470g/人日	施策の実施により、 430g/人日
燃やすごみ	g/人・日	施策の実施による減量化分を削減	
燃やさないごみ	g/人・日	排出量の予測結果	
粗大ごみ	g/人・日	排出量の予測結果	
収集・集団回収資源物	g/人・日	施策の実施により、 185g/人日	施策の実施により、 200g/人日
事業系ごみ	g/人・日	145g/人・日	平成24年度実績から 約25%削減し、 130g/人・日
燃やすごみ	g/人・日	事業系ごみをH24実績値で按分 事業系ごみ×H24燃やすごみ実績値÷H24事業系ごみ実績値	
燃やさないごみ	g/人・日	事業系ごみをH24実績値で按分 事業系ごみ×H24燃やさないごみ実績値÷H24事業系ごみ実績値	
粗大ごみ	g/人・日	事業系ごみをH24実績値で按分 事業系ごみ×H24粗大ごみ実績値÷H24事業系ごみ実績値	
総ごみ排出原単位	g/人・日	家庭系ごみ+事業系ごみ 800g/人・日	家庭系ごみ+事業系ごみ 760g/人・日

5. ごみ処理基本計画

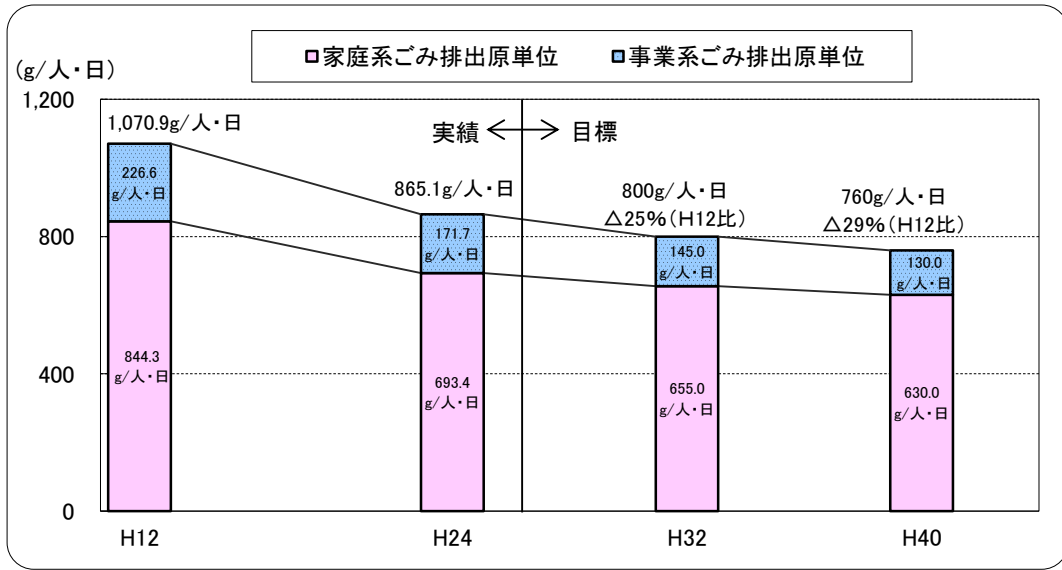


図 5.9 目標達成までのイメージ (総ごみ排出原単位)

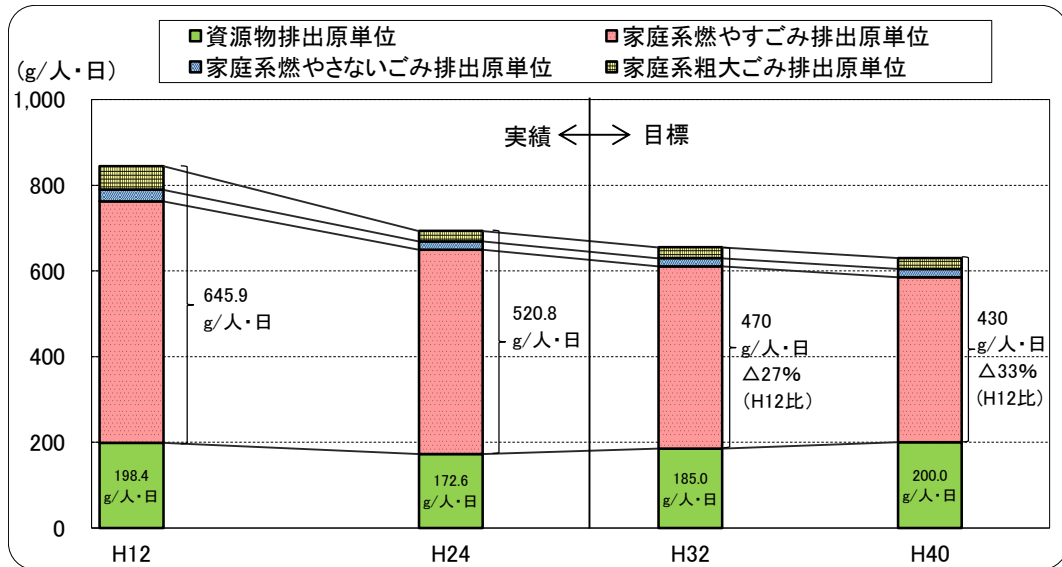


図 5.10 目標達成までのイメージ (家庭系ごみ排出原単位)

[参考] 集積所における燃やすごみ組成分析結果 (湿ベース)

分類	燃やすごみ						資源物							燃やさないごみ			有害ごみ
	可燃紙類	可燃布類	厨芥類	枝・葉	割り箸等	可燃プラ類	資源紙類	牛乳パック	資源布類	ペットボトル※	レジ袋	プラ容器	白色トレイ	資源缶類	資源ビン類	その他不燃	
H22	15.9	5.2	41.4	1.5	1.4	5.7	16.2	0.7	1.1	0.7	1.2	8.0	0.2	0.0	0.1	0.8	0.00
H23①	12.4	1.7	51.2	0.9	0.7	7.4	13.9	0.7	1.7	0.6	1.4	6.2	0.0	0.4	0.3	0.6	0.00
H23②	23.9	1.5	43.3	1.2	0.3	4.8	12.2	0.7	1.6	0.4	1.5	7.8	0.2	0.1	0.1	0.4	0.05
H24①	17.5	4.1	48.3	0.4	0.5	6.6	11.0	1.5	0.0	0.7	1.3	7.4	0.1	0.1	0.1	0.4	0.02
H24②	19.5	2.5	46.3	0.5	0.5	5.8	13.2	1.0	0.0	0.9	1.0	7.8	0.1	0.3	0.1	0.5	0.00
平均	17.8	3.0	46.1	0.9	0.7	6.0	13.3	0.9	0.9	0.7	1.3	7.4	0.1	0.2	0.1	0.5	0.01

※印西市では、平成25年度より集団回収品目に追加。

3) ごみ排出量の目標

① 総ごみ排出原単位

総ごみ排出原単位について、市町統一目標として、中間目標年度である平成32年度に800.0g/人・日、目標年度である平成40年度に760.0g/人・日を達成することを目標とします。

表 5.20 総ごみ排出原単位の目標

(単位:g/人・日)

項目	平成12年度 実績	平成24年度 実績	平成32年度 中間目標		平成40年度 計画目標	
総ごみ排出原単位	1,070.9	865.1	800.0	-25.3% (H12比)	760.0	-29.0% (H12比)

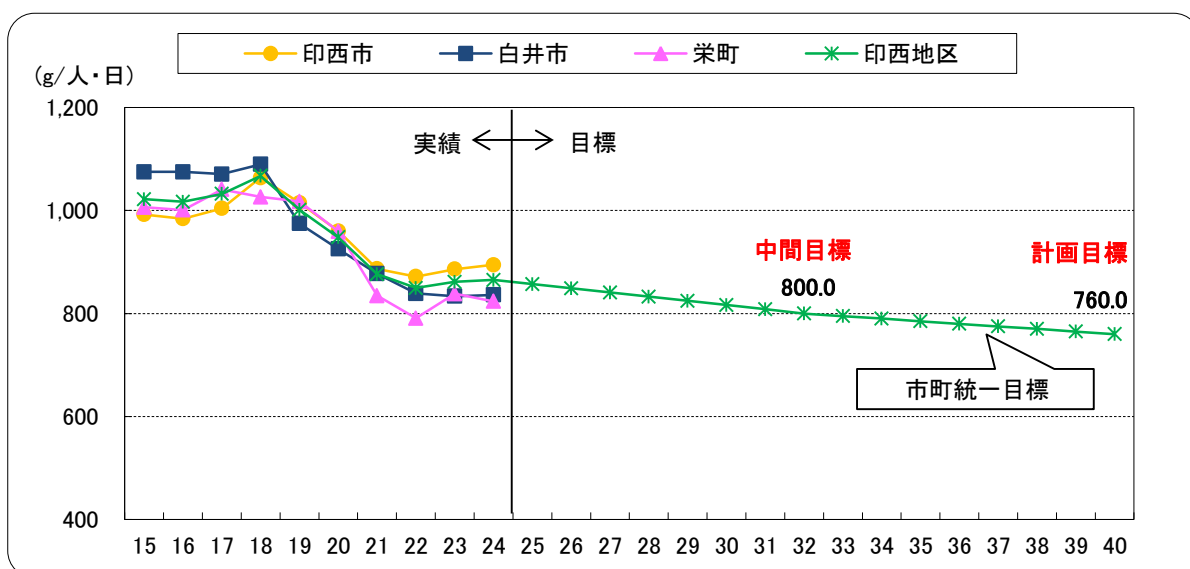


図 5.11 総ごみ排出原単位の目標

②家庭系ごみ排出量原単位（収集・集団回収資源物除く）

家庭系ごみ排出量原単位(収集・集団回収資源物除く)について、市町統一目標として、中間目標年度である平成32年度に470.0g/人・日、目標年度である平成40年度に430.0g/人・日を達成することを目標とします。

表 5.21 家庭系ごみ排出量原単位（収集・集団回収資源物除く）の目標

(単位:g/人・日)

項目	平成12年度 実績	平成24年度 実績	平成32年度 中間目標		平成40年度 計画目標	
家庭系ごみ(収集・集団回収資源物除く) 排出原単位	645.9	520.8	470.0	-27.2% (H12比)	430.0	-33.4% (H12比)

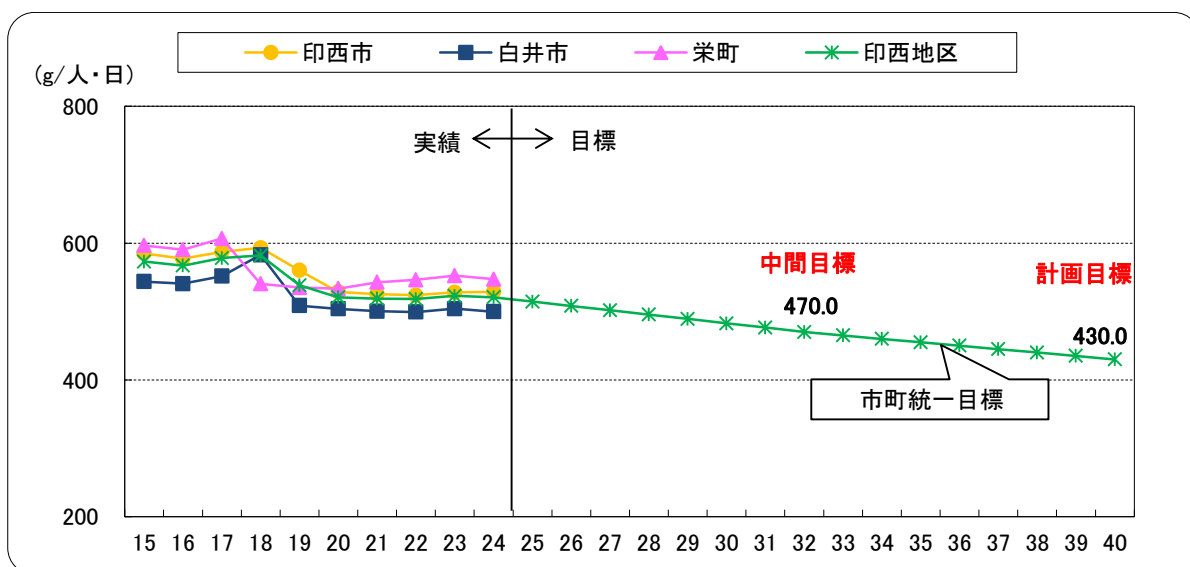


図 5.12 家庭系ごみ排出原単位（収集・集団回収資源物除く）の目標

③事業系ごみ排出量原単位

事業系ごみ排出量原単位について、市町統一目標として、中間目標年度である平成32年度に 145.0g/人・日、目標年度である平成40年度に 130.0g/人・日を達成することを目標とします。

表 5.22 事業系ごみ排出量原単位の目標

(単位:g/人・日)

項目	平成12年度	平成24年度	平成32年度		平成40年度	
	実績	実績	中間目標		計画目標	
事業系ごみ排出原単位	226.6	171.7	145.0	-36.0% (H12比)	130.0	-42.6% (H12比)

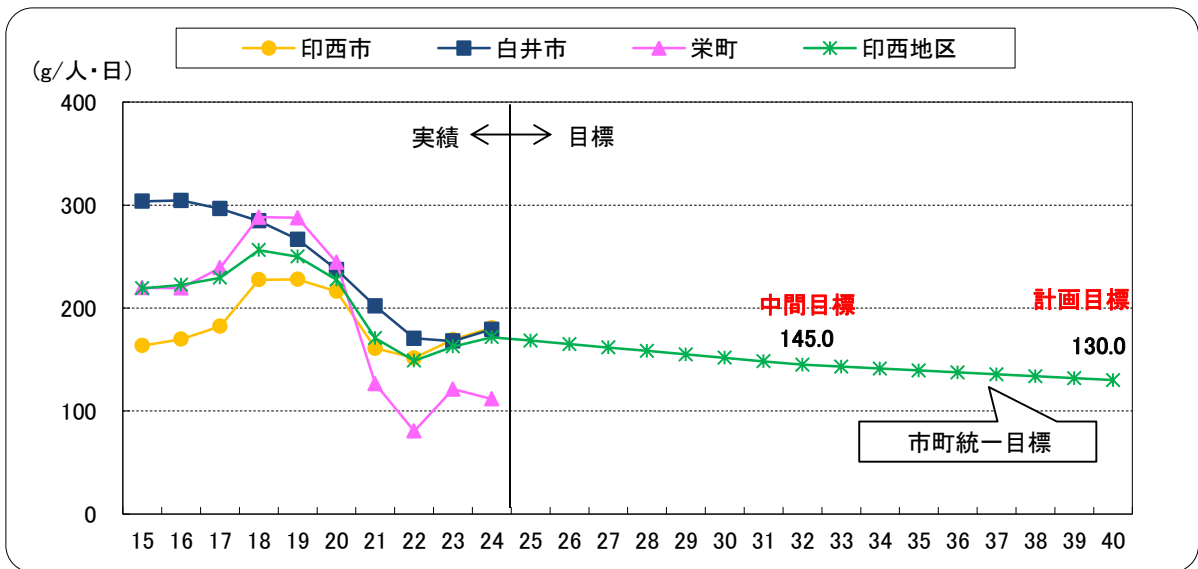


図 5.13 事業系ごみ排出量原単位の目標

4) 目標達成後の排出量の推移

①総ごみ排出量

目標達成後の総ごみ排出量を以下に示します。

表 5.23 印西地区の総ごみ排出量（目標達成後）

(単位:t/年)

年度	人口 (人)	排出 原単位 (g/人・日)	合計				
			家庭系ごみ		事業系ごみ		
H24実績	177,153	865.1	55,934.90	44,834.29	(80.2%)	11,100.61	(19.8%)
中間目標年度 (H32)	188,532	858.1	59,048.73	45,897.75	(77.7%)	13,150.98	(22.3%)
			800.0	55,051.42	45,073.35	(81.9%)	9,978.07
計画目標年度 (H40) 予測	193,844	855.3	60,521.46	46,021.02	(76.0%)	14,500.44	(24.0%)
			760.0	53,772.32	44,574.42	(82.9%)	9,197.90

②家庭系ごみ排出量

目標達成後の家庭系ごみ排出量を以下に示します。

表 5.24 印西地区の家庭系ごみ排出量（目標達成後）

(単位:t./年)

年度	人口 (人)	排出原単位(g/人・日)			合計	燃やす ごみ	燃やさない ごみ	粗大ごみ	資源物 合計	資源物		
		排出総量	集団回収 資源物を 除く	収集・集団 回収資源物 を除く						収集 資源物	集団回収 資源物	
H24実績	177,153	693.4	637.1	520.8	44,834.29	30,818.45	1,271.91	1,586.00	11,157.93	7,521.98	3,635.95	
中間目標年度 (H32)	188,532	予測	667.0	613.9	522.3	45,897.75	32,872.67	1,343.13	1,723.86	9,958.09	6,306.90	3,651.19
		目標	655.0	594.8	470.0	45,073.35	29,273.59	1,341.88	1,727.24	12,730.64	8,588.02	4,142.62
計画目標年度 (H40)	193,844	予測	650.4	599.3	522.6	46,021.02	33,798.30	1,371.90	1,802.51	9,048.31	5,435.84	3,612.47
		目標	630.0	564.9	430.0	44,574.42	27,247.00	1,372.61	1,804.20	14,150.61	9,544.59	4,606.02

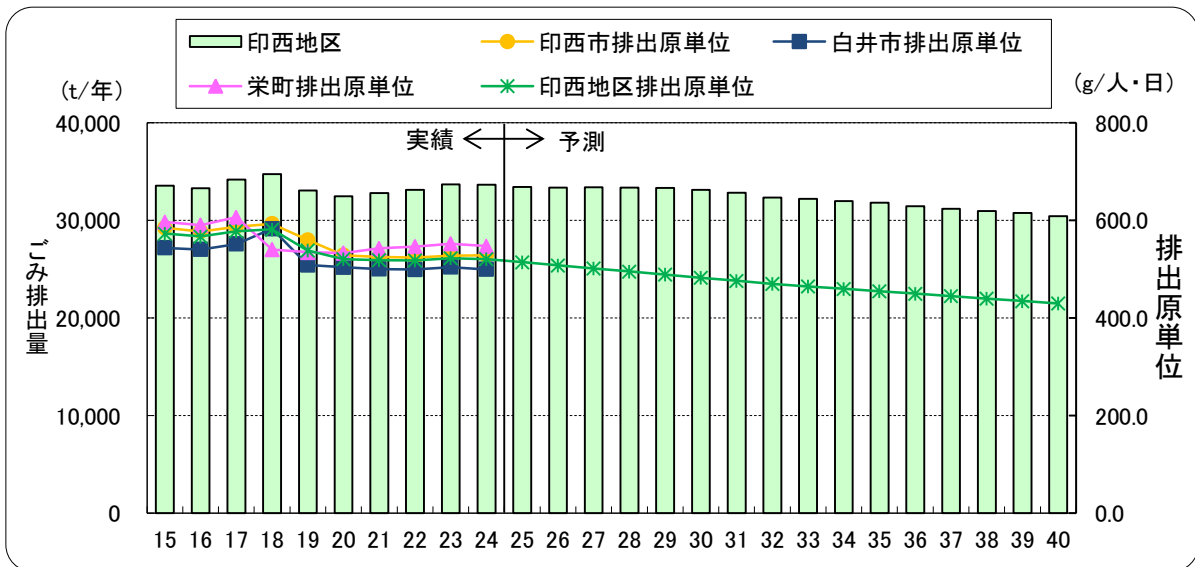


図 5.14 家庭系ごみ排出量（収集・集団回収資源物除く・目標達成後）

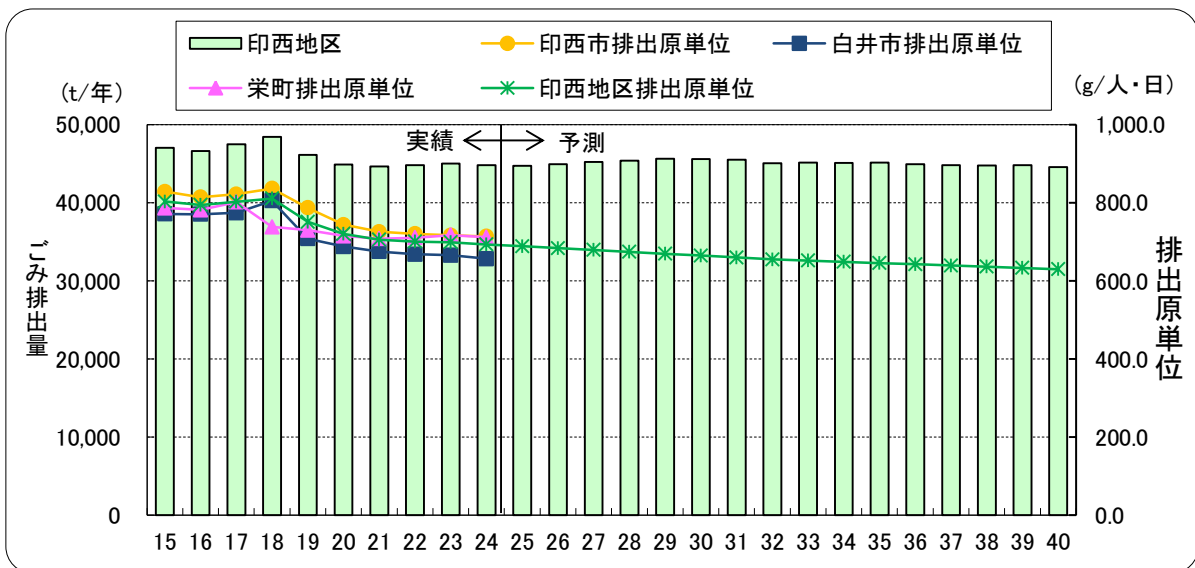


図 5.15 家庭系ごみ排出量（目標達成後）

③事業系ごみ排出量

目標達成後の事業系ごみ排出量を以下に示します。

表 5.25 印西地区の事業系ごみ排出量（目標達成後）

(単位:t/年)

年度	人口 (人)	排出 原単位 (g/人・日)	合計	燃やさないごみ		
				燃やす ごみ	燃やさない ごみ	粗大ごみ
H24実績	177,153	171.7	11,100.61	10,844.68	82.48	173.45
中間目標年度 (H32)	188,532	191.1	13,150.98	12,838.09	97.00	215.89
		145.0	9,978.07	9,744.10	75.70	158.27
計画目標年度 (H40)	193,844	204.9	14,500.44	14,150.80	106.41	243.23
		130.0	9,197.90	8,985.64	70.75	141.51

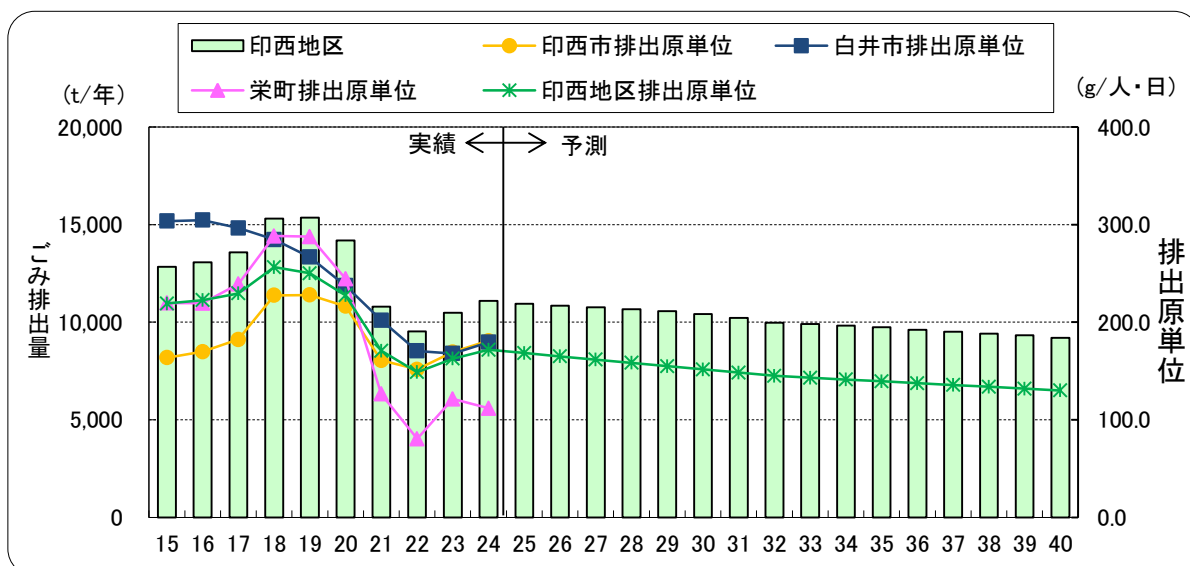


図 5.16 事業系ごみ排出量（目標達成後）

5) 目標達成後の処理量の推移

①焼却処理量

目標達成後の焼却処理量を以下に示します。

表 3.26 焼却処理量（目標達成後）

(単位:t)

年度	人口 (人)	合計	燃やすごみ		破碎・選別 処理後の 戻り可燃物	
			家庭系	事業系		
H24実績	177,153	43,189.28	30,818.45	10,844.68	1,526.15	
中間目標年度 (H32)	188,532	予測	47,367.59	32,872.67	12,838.09	1,656.83
		目標	40,636.86	29,273.59	9,744.10	1,619.17
計画目標年度 (H40)	193,844	予測	49,676.60	33,798.30	14,150.80	1,727.50
		目標	37,893.96	27,247.00	8,985.64	1,661.32

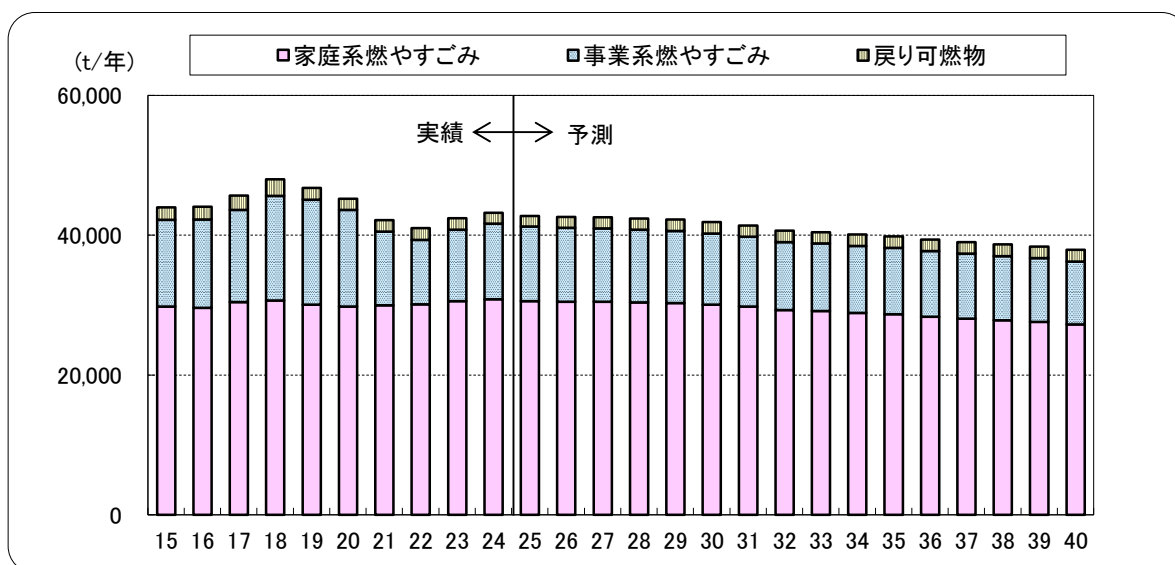


図 3.15 焼却処理量（目標達成後）

②破砕・選別処理量

目標達成後の破砕・選別処理量を以下に示します。

表 3.27 破砕・選別処理量（目標達成後）

(単位:t/年)

年度		人口 (人)	破砕・選別 処理量合計	破砕・選別処理量	
				燃やさない ごみ	粗大ごみ
H24実績		177,153	3,113.84	1,354.39	1,759.45
中間目標年度 (H32)	予測	188,532	3,379.88	1,440.13	1,939.75
	目標		3,303.09	1,417.58	1,885.51
計画目標年度 (H40)	予測	193,844	3,524.05	1,478.31	2,045.74
	目標		3,389.07	1,443.36	1,945.71

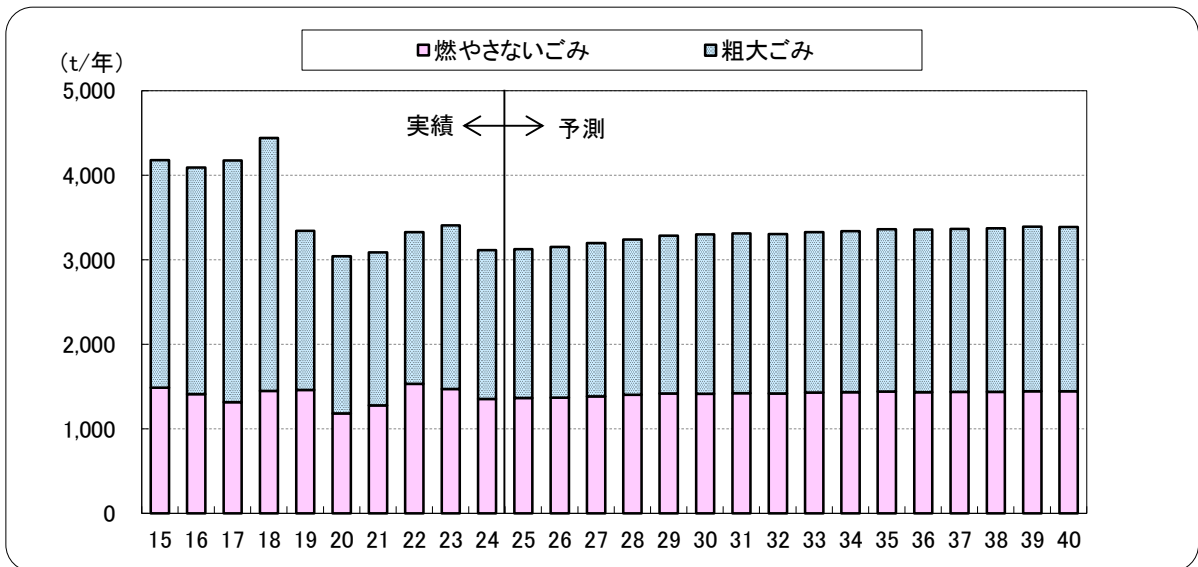


図 3.16 破砕・選別処理量（目標達成後）

6) 目標達成後の減量化・資源化・最終処分

①灰の資源化を行う場合

目標年度である平成40年度における焼却による減量化率は61.05%、リサイクル率は30.75%、最終処分率は8.20%となる予測結果となります。

表 5.28 処理・処分量予測結果（灰の資源化を行う場合）

(単位:t/年)

年度	人口 (人)	総ごみ 排出量 合計	焼却による 減量化 量合計	資源化 合計	資源化				最終処 分合計	処理・処分率(%)					
					焼却 施設	粗大ごみ 処理施設	収集 資源物	集団回収 資源物		焼却 施設	粗大ごみ 処理施設	焼却による 減量化 率	リサイク ル率	最終処 分率	
H24実績	177,153	55,934.90	36,916.31	14,863.41	2,685.57	1,019.91	7,521.98	3,635.95	4,255.18	3,587.40	567.78	66.00	26.57	7.43	
中間目標年度 (H32)	188,532	予測	59,048.73	41,034.54	12,656.54	1,591.55	1,106.90	6,306.90	3,651.19	5,457.65	4,741.50	616.15	69.50	21.43	9.07
		目標	55,051.42	35,203.71	15,177.81	1,365.40	1,081.77	8,588.02	4,142.62	4,769.90	4,067.75	602.15	63.95	27.57	8.48
計画目標年度 (H40)	193,844	予測	60,521.46	43,034.84	11,871.56	1,669.13	1,154.12	5,435.84	3,612.47	5,715.06	4,972.63	642.43	71.10	19.62	9.28
		目標	53,772.32	32,827.54	16,533.76	1,273.23	1,109.92	9,544.59	4,606.02	4,511.02	3,793.19	617.83	61.05	30.75	8.20

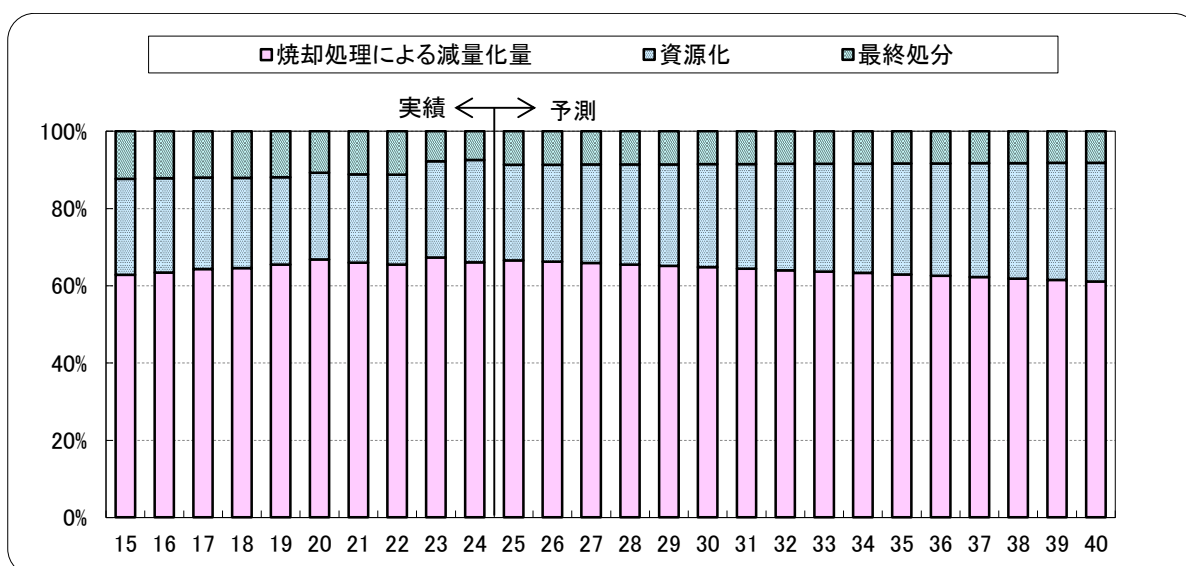


図 5.17 処理・処分量予測結果（灰の資源化を行う場合）

5. ごみ処理基本計画

②灰の資源化を行わない場合

目標年度である平成40年度における焼却による減量化率は61.05%、リサイクル率は28.38%、最終処分率は10.57%となる予測結果となります。

表 5.29 処理・処分量予測結果

(単位:t/年)

年度	人口 (人)	総ごみ 排出量 合計	焼却による 減量化 量合計	資源化 合計	資源物				最終処 分合計	処理・処分率(%)					
					焼却 施設	粗大ごみ 処理施設	収集 資源物	集団回収 資源物		焼却 施設	粗大ごみ 処理施設	焼却による 減量化 率	リサイク ル率	最終処 分率	
H24実績	177,153	55,934.90	36,916.31	14,863.41	2,685.57	1,019.91	7,521.98	3,635.95	4,255.18	3,587.40	567.78	66.00	26.57	7.43	
中間目標年度 (H32)	188,532	予測	59,048.73	41,034.54	11,064.99	0.00	1,106.90	6,306.90	3,651.19	7,049.20	6,333.05	616.15	69.49	18.74	11.77
		目標	55,051.42	35,203.71	13,812.41	0.00	1,081.77	8,588.02	4,142.62	6,135.30	5,433.15	602.15	63.95	25.09	10.96
計画目標年度 (H40)	193,844	予測	60,521.46	43,034.84	10,202.43	0.00	1,154.12	5,435.84	3,612.47	7,384.19	6,641.76	642.43	71.10	16.86	12.04
		目標	53,772.32	32,827.54	15,260.53	0.00	1,109.92	9,544.59	4,606.02	5,784.25	5,066.42	617.83	61.05	28.38	10.57

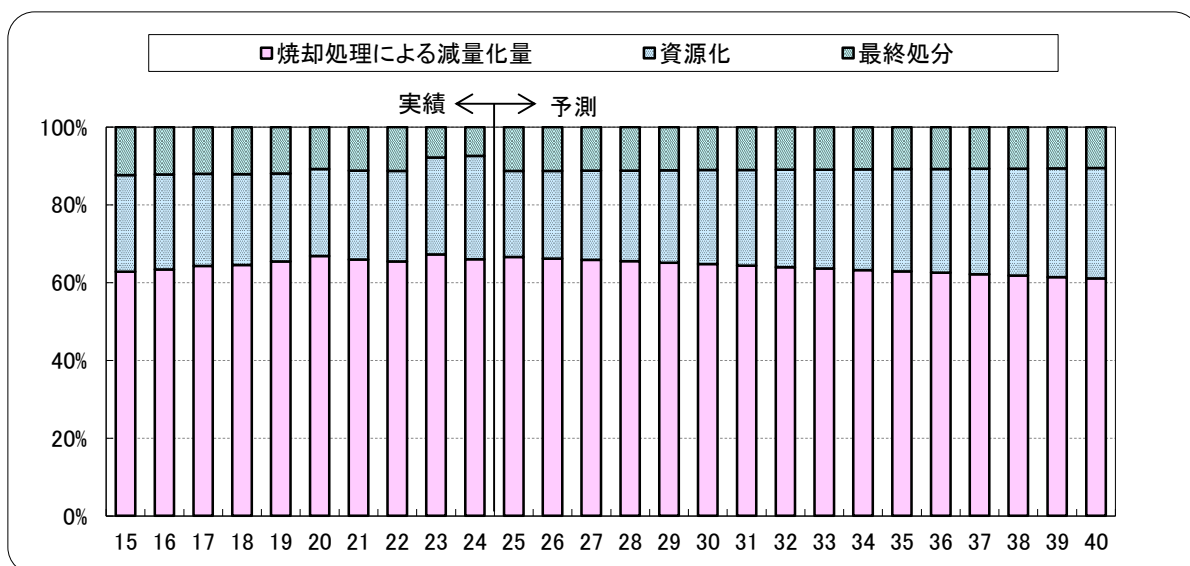


図 5.18 処理・処分量予測結果

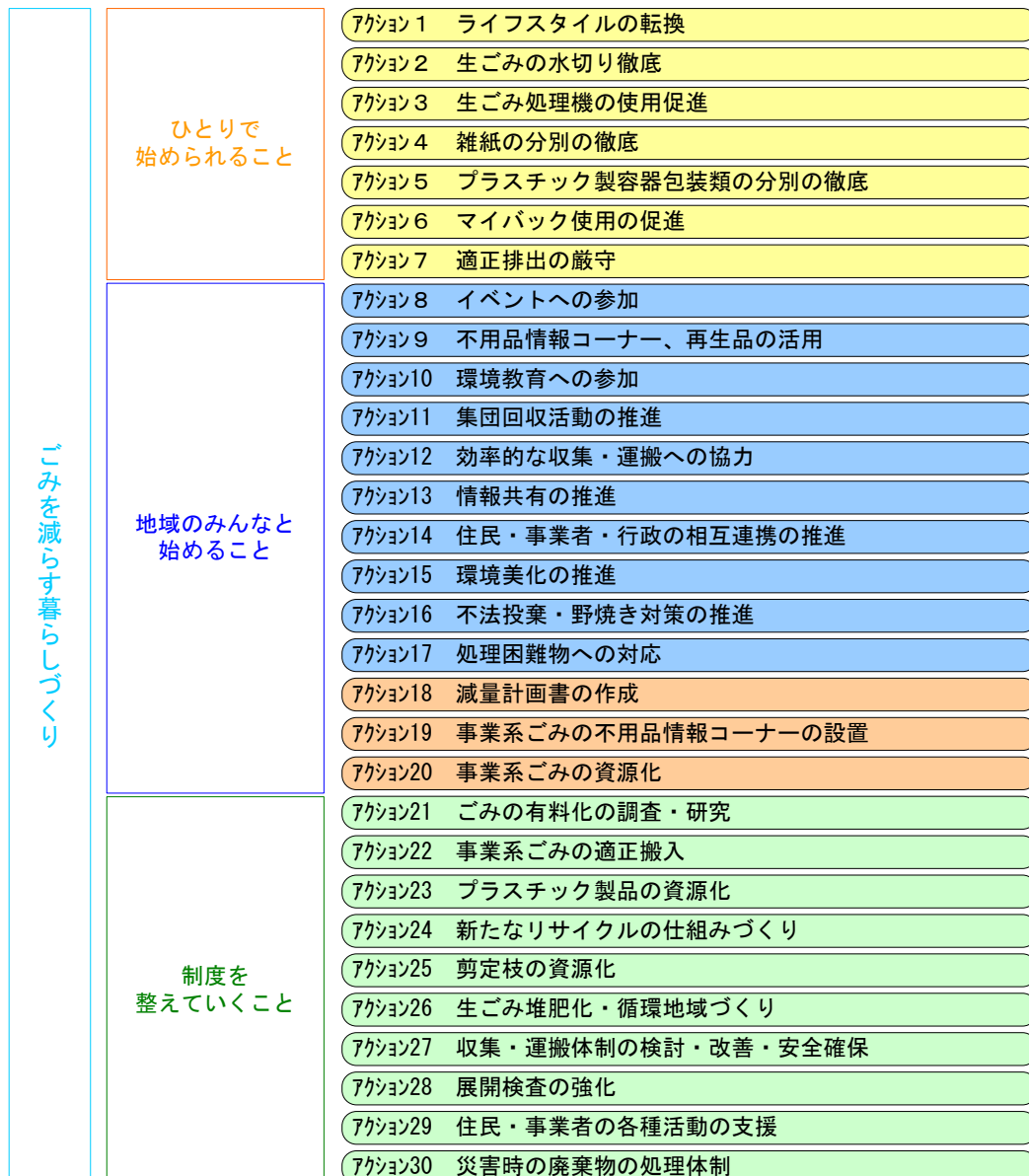
6. 計画の施策

平成 25 年 5 月に閣議決定された「第三次循環型社会形成推進基本計画」では、廃棄物量のみならず循環の質にも着目し、再生利用（リサイクル）に比べて取り組みが遅れている発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の取り組み強化についても政策の柱のひとつとしている。

組合及び構成市町においても、積極的に 2 R（発生抑制：リデュース、再使用：リユース）を推進しながら、ごみを減らす暮らしづくりを目指していく。

施策の体系を、住民・事業者の行動指針となるよう「ひとりで始められること」、「地域のみんなと始めること」に分類し、また行政として「制度を整えていくこと」を加え、合計 30 のアクション（行動）を推進していく。

（1）施策の体系



1) ひとりで始められること

組合及び構成市町は、ひとりひとりの心がけで、いまずぐ始められる7つの暮らしづくりを推進する。



アクション1 ライフスタイルの転換

関連アクション：アクション14、24

使い捨てる生活からごみを出さない生活へライフスタイルの転換を推進するため、広報紙、ホームページ、各種説明会や見学会などにより3Rの実践方法などに関する情報を提供する。



アクション2 生ごみの水切り徹底

関連アクション：アクション3、25、26

毎日排出する生ごみは、ごみ処理にかかる費用軽減のため、台所の三角コーナーなどで水切りを徹底し水分を除いてから捨てるよう啓発する。



アクション3 生ごみ処理機の使用促進

関連アクション：アクション2、25、26

生ごみの資源化を促進するために、処理機購入費の一部補助、貸出制度の普及啓発を行っていく。また、家庭でできた生ごみ堆肥を利用した花いっぱい運動などを検討していく。



出典：白井市HP

花いっぱい運動の様子



アクション4 雑紙の分別の徹底

関連アクション：アクション9、11、13、29

家庭から排出される燃やすごみの中の資源にできる紙類の割合は約14%。燃やすごみに含まれている紙類を資源物として分別排出するよう啓発を強化する。

また、雑紙等資源物収集用の回収袋配布によるごみの分別促進について検討していく。



アクション5 プラスチック製容器包装類の分別の徹底

関連アクション：アクション23

家庭から排出される燃やすごみの中の資源にできるプラスチック製容器包装類の割合は約8%。燃やすごみに含まれているプラスチック製容器包装類を資源物として分別排出するよう啓発を強化する。



アクション6 マイバック使用の促進

関連アクション : アクション8、10

買い物の際に、ごみとなるレジ袋の利用を抑制し、繰り返し使えるマイバックを使うよう啓発を強化する。



アクション7 適正排出の厳守

関連アクション : アクション12、27

決められた日時や指定袋、排出方法を守るよう啓発し、ごみの安全な処理ときれいなまちづくりを推進していく。また、適正排出推進のため、戸別収集についても検討していく。



収集車で発見された
ガスライター



破砕機内で爆発したと思われる
カセット式ガスボンベ



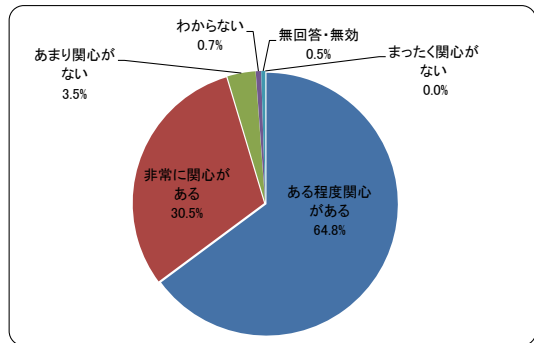
カセット式ガスボンベからの
出火時に損傷した収集車

出典 : 印西地区環境整備事業組合HP

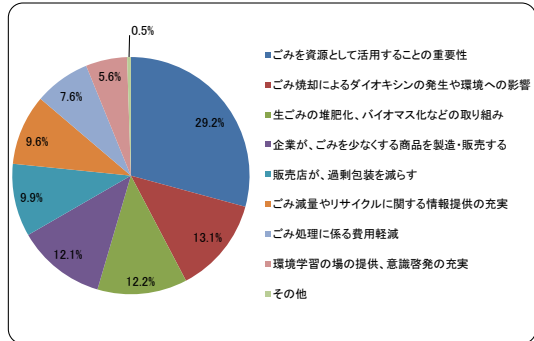
不適正排出が原因と思われる火災の事例

[アンケート結果]

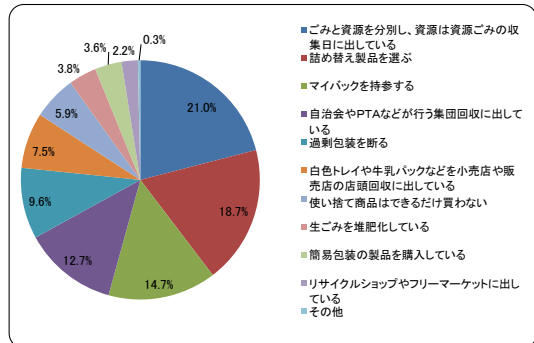
問 あなたは、ごみの減量やリサイクルに関心がありますか。



問 (ごみの減量やリサイクルに関心がある方について、) あなたの関心のあること、又は特に重要であると思うことはどれですか。
※グラフは回答数に対する割合を示します。



問 (日頃からごみの減量やリサイクルを実践されている方について、) あなたが実践されている具体的な取り組みはどのようなものですか。
※グラフは回答数に対する割合を示します。



アンケート結果より、64.8%の人が、ごみの減量やリサイクルに関心があり、そのうち、関心のある項目は、「ごみを資源として活用することの重要性」、「生ごみの堆肥化、バイオマス化などの取り組み」、「ごみ焼却によるダイオキシンの発生や環境への影響」、「企業がごみを少なくする商品を製造・販売する」で、関心の少ない項目は、「環境学習の場の提供、意識啓発の充実」、「ごみ処理に係る費用軽減」であった。

よく実践されている具体的な取り組みは、「詰め替え製品を選ぶ」、「マイバックを持参する」、「ごみと資源を分別し、資源は資源ごみの収集日に出している」であった。反対に、「使い捨て商品はできるだけ買わない」、「簡易包装の製品を購入している」、「リサイクルショップやフリーマーケットに出している」は実践が少なく、より積極的にライフスタイルの転換の推進を行っていく必要がある。

また、生ごみの堆肥化については、関心が高い一方、実践が少なく、生ごみ処理機助成制度の見直しの検討や啓発に努めていく。

2) 地域のみんと始めること

組合及び構成市町は、家族や地域のみん、事業者がともに始める13の暮らしづくりを推進する。



アクション8 イベントへの参加

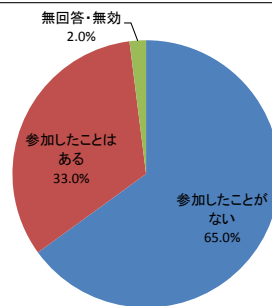
関連アクション：アクション6、10

各地で行われているフリーマーケットや環境フェスタなどのイベントへの参加を促し、リユースやリサイクルを推進する。

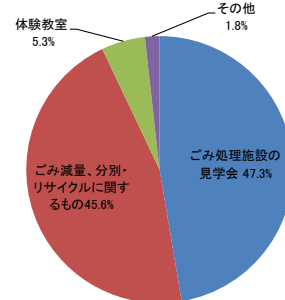
また、駅などでのごみ減量のPRイベントなどを検討していく。

[アンケート結果]

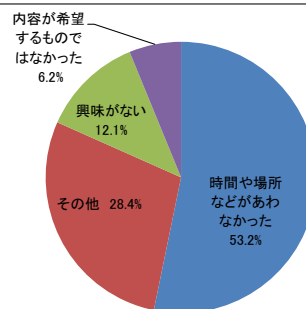
問 あなたは、ごみ問題に関する学習会やイベント、ごみ処理施設見学会などに参加したことがありますか。



問 (参加したことがある方は) 参加した内容について教えてください。
※グラフは回答数に対する割合を示します。



問 (参加したことがない方は) 参加しなかった理由は何ですか。



ごみ問題に関する学習会やイベントに参加したことの無いひとは65.0%で、その理由として最も多かったのは「時間や場所などがあわなかった」であった。ごみ問題に関するイベントや施設見学、特に参加の少ない「体験学習」について、参加しやすい時間や場所で開催できるよう検討していく。



アクション9 不用品情報コーナー、再生品の活用

関連アクション：

アクション4、11、13、29

不用品情報コーナーを活用し、新しいものを購入する前に再生品利用を検討するよう啓発する。

また、リサイクル情報広場事業、生活用品交換広場事業などを実施しており、印西クリーンセンターでは、ごみとして排出された粗大ごみの中から、再利用可能なものを修理・清掃し、再生品として展示・販売を行っている。これらの事業について、情報の集約と効率的な運用についても検討をしていく。



アクション10 環境教育への参加

関連アクション：アクション6、8

現在、小学4年生を対象にごみに関する環境教育が実施されている。また、印西クリーンセンターでは夏休みを利用したリサイクル教室を実施している。これらの環境教育を継続していくほか、国や企業が実施している環境教育の場にも積極的に参加するよう呼びかけ、さらなる環境への意識向上を図っていく。

また、ごみに関する小中学校への体系的な環境教育について、さらなる充実を目指して、関係機関と相談しながら検討していく。



出典：広報 いんざいちく環境整備

夏休みリサイクル教室の様子



アクション11 集団回収活動の推進

関連アクション：アクション4、9、13、29

集団回収に関する奨励金制度を継続して各種団体による資源回収運動など奨励し、有価物は地域の集団回収活動に出すよう啓発する。



アクション12 効率的な収集・運搬への協力

関連アクション：アクション7

ごみ出しの方法や時間を守り、効率的な収集・運搬に地域で協力するよう啓発する。

**アクション 13 情報共有の推進**

関連アクション : アクション 4、9、11、29

ごみ減量化・資源化の情報を共有できるよう広報紙、行政ホームページ及び各種イベント等を通じて情報発信する。また今後、量販店・小売店とタイアップして店舗におけるごみ減量化・資源化量のデータ開示＝見える化についても研究していく。

**アクション 14 住民・事業者・行政の相互連携の推進**

関連アクション : アクション 1、24

住民・事業者・行政が、ごみの減量化・資源化に向けてそれぞれ役割を果たすため、情報交換する場への積極的参加を促していく。

また、廃棄物減量等推進審議会や町内会等各種団体との意見交換を実施し、フォーラムなどの情報提供で、住民・事業者・行政の相互連携・協力体制構築を推進し、循環型社会に向けて仕組みづくりを行っていく。

**アクション 15 環境美化の推進**

関連アクション : アクション 16

環境美化の推進を図るため、クリーン推進運動、ごみゼロ運動などの積極的な参加を推進する。

また、ポイ捨て等防止啓発を継続し、住民の意識（マナーなど）の向上を図る。

**アクション 16 不法投棄・野焼き対策の推進**

関連アクション : アクション 15

不法投棄防止パトロール、監視カメラの設置、不法投棄物協働撤去事業及び広報紙・ホームページでの啓発などを継続していく。

今後、不法投棄、野焼きを発見したときに携帯電話やスマートフォンにて通報するアプリの導入などを研究していく。

**アクション 17 処理困難物への対応**

関連アクション : アクション 28

通常の処理ができない処理困難物については、最適な処理方法を再確認したうえで、資源循環も考慮した適正な処理ルートを確保し、住民への十分な理解と協力が得られるよう、わかりやすい処理の方法・出し方について情報提供していく。

また、「処理困難物ストックヤード」を整備し、ストックした処理困難物を一括リサイクル・処分することで、適切かつ効率的に循環社会形成の推進を図っていく。

**アクション 18 減量計画書の作成**

関連アクション : アクション 19、20

事業者が分別を徹底し、ごみの資源化に取り組むよう啓発する。

今後、シュレッダーにかけた紙類の資源化など、具体的な減量化・資源化の方法提示について検討していく。



アクション 19 事業系ごみの不用品情報コーナーの設置

関連アクション：
アクション 18、20

店舗・オフィスで発生した粗大ごみなどを事業所間で情報を交換し、再使用に取り組むよう啓発していく。

今後、事業所間でごみとして排出する前に活用できる場として不用品情報コーナーの設置を検討していく。



アクション 20 事業系ごみの資源化

関連アクション：アクション 18、19

事業者が分別を徹底し、ごみの資源化に取り組むよう啓発する。

今後、シュレッダーにかけた紙類の資源化など、具体的な減量化・資源化の方法提示について検討していく。

3) 制度を整えていくこと

組合及び構成市町は、ごみ減量化・資源化に向けた制度を整えていく。



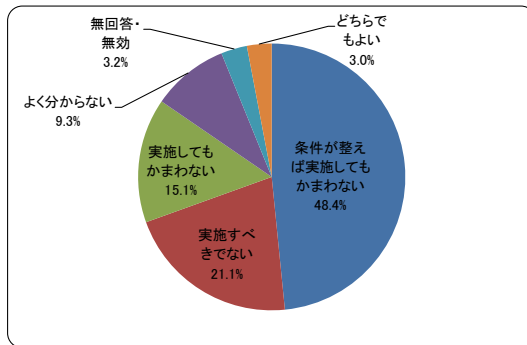
アクション 21 ごみの有料化の調査・研究

関連アクション : アクション 22

一部市町では、すでに粗大ごみ有料化、燃やすごみの有料化を実施しているが、さらなるごみ排出の抑制効果を見込み、印西地区全体のごみの有料化制度の導入を推進する。

[アンケート結果]

問 更なるごみの減量とごみ処理費用の公平化を図るため、あなたはごみの有料化についてどう思いますか。



「条件が整えば実施してもかまわない」が最も多く 48.4%であり、次いで「実施すべきでない」が 21.1%、「実施してもかまわない」が 15.1%と、1位及び3位を合わせると 63.5%が有料化に肯定的であった。



アクション 22 事業系ごみの適正撤入

関連アクション : アクション 21

事業系ごみの適正処理、減量化・資源化を促進するとともに、処理手数料について適正であるか確認し、適宜見直していく。



アクション 23 プラスチック製品の資源化

関連アクション : アクション 5

容器包装リサイクル法適用以外のプラスチック製品の資源化についての効果を調査・研究していく。



アクション 24 新たなリサイクルの仕組みづくり

関連アクション : アクション 1、14

平成 25 年 4 月 1 日に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行された。この法律では、使用済小型家電の適正処理や資源の有効利用を行い、再資源化を促進していくことが示されている。この法律に基づき、小型家電リサイクル制度の導入を推進し、新たなリサイクルの仕組みづくりを行う。



アクション 25 剪定枝の資源化

関連アクション : アクション 2、3、26

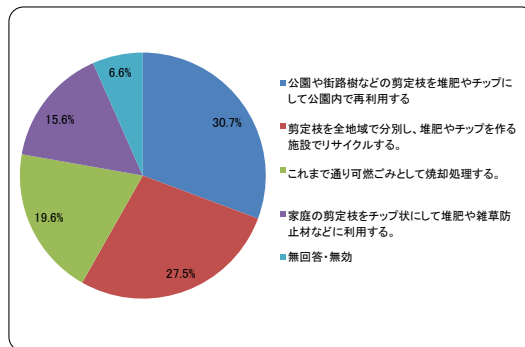
枝粉碎機貸出事業などを実施しているが、今後も引き続き、剪定枝の資源化効果、排出量、リサイクル試験などを調査・研究していく。

[アンケート結果]

問 剪定枝の処理やリサイクルについて、

あなたの考えはどれですか。

※グラフは回答数に対する割合を示します。



剪定枝についての考えとして、「公園や街路樹などの剪定枝を堆肥やチップにして公園内で再利用する。またイベントなどで配布する」が最も多く、次いで「剪定枝を全地域で分別し、堆肥やチップを作る施設でリサイクルする」となっており、地域全体としての取り組みに対する期待が多い。



アクション 26 生ごみ堆肥化・循環地域づくり

関連アクション : アクション 2、3、25

生ごみの収集、運搬、保管に協力が可能なモデル地区を選定するとともに、農家の協力を得て堆肥化の試験を行うなど、循環地域づくりを調査研究していく。



アクション 27 収集・運搬体制の検討・改善・安全確保

関連アクション :

アクション 7、12

地域特性や将来予測されるごみ量の増加及び多様化に対応し、収集・運搬体制の改善を図るとともに、安全を徹底する。

また、住民目線での安全対策必要箇所の調査・対策を講じると共に、排出抑制・資源化の推進、サービスの均一化、安定処理及び適正排出の徹底と効率を高めるための検討も行っていく。



アクション 28 展開検査の強化

関連アクション：アクション 17

適正排出の確認と排出状況を把握するため、印西クリーンセンターでの展開検査を強化する。



出典：平成 22 年度燃やすごみ組成分析調査結果報告書
燃やすごみの展開の様子



アクション 29 住民・事業者の各種活動の支援

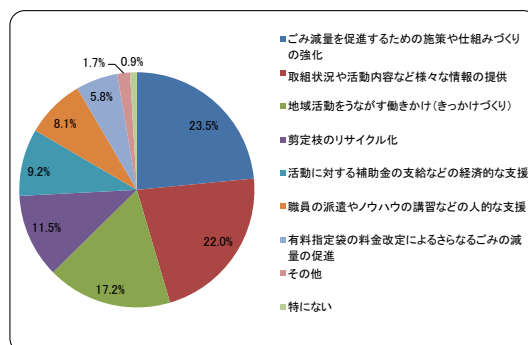
関連アクション：アクション 4、9、11、13

生ごみ処理容器等購入費補助事業、有価物集団回収奨励金事業、廃棄物減量機器貸出事業などにより、住民・事業者が主体となって行うごみ減量化・資源化活動を支援する。

[アンケート結果]

問 あなたは、地域でのごみ減量、リサイクル活動を更に推進するために、どのような取り組みが必要だと思いますか。

※グラフは回答数に対する割合を示します。



「ごみ減量を促進するための施策や仕組みづくりの強化」が最も多く、次いで「取組状況や活動内容など様々な情報の提供」、「地域活動をうながす働きかけ(きっかけづくり)」に必要性を感じるという回答が多いことから、これらの取り組みを強化していく。



アクション 30 災害時の廃棄物の処理体制

災害時の廃棄物処理について、地域防災計画及び震災廃棄物処理計画により定める。

災害時の廃棄物の処理体制については、千葉県及び近隣自治体との協定を締結しているが、今後も大規模災害に備え、万全な体制を整えていく。

(3) 収集・運搬計画

①適正排出の啓発

ごみの排出に際し、決められた排出方法が守られるよう、住民への啓発を図り、効率的に分別収集を行います。

②効率的な収集・運搬

住民の理解と協力を得て、排出されたごみを収集・運搬し、ごみの適正処理を実施し、生活環境の保全に努めます。

③収集時の安全確保

収集作業の安全と事故防止を徹底します。

④収集・運搬体制の検討・改善

地域特性や将来予測されるごみ量の増加および多様化に対応し、収集・運搬体制の改善を図っていきます。また、排出抑制・資源化の推進、サービスの均一化及び安定処理を目的とした分別区分の統一化に伴い、効率を高めるための検討も行います。

(4) 中間処理計画

1) 既存施設における安定処理の確保と環境保全

①焼却処理施設

衛生的な生活環境の保全と公衆衛生の向上には、施設の安全・安定処理が不可欠であり、施設の延命化対策を含めて、各機器の予防保全としての定期点検と維持補修を計画的に実施していきます。

また、周辺環境に配慮して、安定した施設運転を継続していきます。さらには、省エネルギーと地球温暖化対策としての熱エネルギーの有効活用について、調査研究を継続していきます。

②粗大ごみ処理施設

安全・安定処理の確保及び施設の延命化対策として、各機器の定期点検と維持補修を計画的に実施していきます。

また、施設の安全性向上を目指し、施設改良、分別基準の見直し及び住民へ啓発を徹底していきます。

2) 次期中間処理施設整備事業の推進

①基本方針

廃棄物処理施設整備計画（廃掃法5条の3 平成25年5月閣議決定）の「2. 廃棄物処理施設整備の重点的、効果的かつ効率的な実施」に基づき、粗大ごみ処理施設を含む次期中間処理施設の基本方針を以下に示します。

(1) 市町の一般廃棄物処理システムを通じた3R推進

【国の基本方針】

- ① 分別収集の推進及び一般廃棄物の再生利用により、一般廃棄物の適正な循環的利用
- ② 資源の有効利用、温暖化効果ガスの排出抑制等の環境負荷低減
- ③ 廃棄物の地域特性及び技術進歩の考慮
- ④ 地域振興、雇用創出、環境教育等の効果について考慮

【本計画における基本方針案】

(次期施設整備では、) 廃棄物を最大限循環活用できる施設とし、加えて地域特性と最新技術を導入した環境負荷の低減及び環境学習、福祉等の向上にも効果がある施設を整備します。

(2) 地域住民等の理解と協力の確保

【国の基本方針】

- ① 住民や事業者に対して、施設の安全性、生活環境の保全、公衆衛生の向上、資源の有効活用、温暖化効果ガスの排出抑制等環境負荷低減、地域振興、雇用創出、環境教育に関する情報を明確に説明し、理解と協力を得られるよう努める。

【本計画における基本方針案】

(次期施設整備では、) 情報発信拠点の役割を兼ねる施設とし、環境に関する情報の他、地域住民や事業者の理解と協力を得られる情報を提供する施設を整備します。また、整備に当たっては、住民参加を重視して行います。

(3) 長期的な視野に立った廃棄物処理システムの改善

【国の基本方針】

- ① 広域圏での一般廃棄物の排出動向を見据え、廃棄物処理システムの強靱化を進めるべき。
- ② 既存の廃棄物処理施設の計画的な維持管理及び更新を推進し、施設の長寿命化・延命化を図る。
- ③ P F I 等の手法により、施設設計段階から民間活力を活用し、社会経済的に効率的な事業となるように努める。

【本計画における基本方針案】

(次期施設整備では、) 30 年間の安全稼働・安定処理を見据え、最適な施設整備と維持管理方法を調査研究していきます。また、経済性を考慮した廃棄物処理システムを構築します。

(4) 地球温暖化防止及び省エネルギー・創エネルギーへの取り組みにも配慮した廃棄物処理施設の整備

【国の基本方針】

- ① 廃棄物処理施設の省エネルギー・創エネルギー化を進める。
- ② 地域の廃棄物処理システム全体で温暖化効果ガスの排出抑制及びエネルギー消費の低減を図っていくことが重要。
- ③ 地域特性を踏まえて回収エネルギーを熱供給により地域に還元する。
- ④ 温暖化効果ガスの排出抑制に努める。

【本計画における基本方針案】

(次期施設整備では、) ごみの持つエネルギーを最大限有効に活用できる施設とし、高効率な発電や地域特性に応じた熱供給などによる地域還元に取り組みます。

(5) 災害対策の強化

【国の基本方針】

- ① 大規模な災害が発生しても一定期間で災害廃棄物の処理が完了するよう、広域圏ごとに一定程度の余裕をもった焼却施設の能力を維持し、代替性及び多重性を確保しておくことが重要。
- ② 地震や水害によって稼働不能とならないよう、施設の耐震化、地盤改良、浸水対策等を推進し、廃棄物処理システムとしての強靱性を確保する。
- ③ 大規模災害時にも稼働を確保することにより、電力供給や熱供給等の役割が期待できる。
- ④ 震災等により発生した災害廃棄物を保管するためのストックヤード整備を推進する。

【本計画における基本方針案】

(次期施設整備では、) 大規模災害時にも稼働を確保しその役割を継続できる強固な施設とし、災害廃棄物の処理を考慮した一定程度の余裕をもった能力、ストックヤードの整備などによる防災拠点化を目指します。

(6) 廃棄物処理施設整備にかかる工事の入札及び契約の適正化

【国の基本方針】

- ① 入札・契約の透明性・競争性の向上、不正行為の排除の徹底及び公共工事の適正な施工の確保を目的として総合評価落札方式の導入を推進する。
- ② 温暖化効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に努める。

【本計画における基本方針案】

(次期施設整備では、)入札・契約に際し、総合評価方式を導入し、透明性の確保・競争性の向上に努めます。

②施設整備における重要な事項

・公害防止に関わること

現印西クリーンセンターにおける公害防止基準以上に対応できる設備を備えたものとし、施設整備時の直近の先進設備事例を十分に参考とした環境影響抑制効果のあるものとする。

・施設の性能及び役割に関わること

- ① 環境負荷の低減等廃棄物の適正処理の確保はもちろん、その循環利用を十分に行える施設とするため地域特性と近隣市等の処理実績を踏まえ、最新技術を導入した施設整備とする。
- ② 安全操業と安定稼働が確保される強靱な一般廃棄物処理システムの構築を目ざし、大規模災害時も処理が継続される施設とすると同時に、地区の防災拠点としても機能しうる施設とする。
- ③ 廃棄物処理だけでなく広く環境に係る情報発信拠点の機能及び環境教育にも効果がある施設とする。

・事業方式に関わること

建設から運営までを含めて民間事業者に委託する事業方式（PFI、DBO、包括的運営管理委託など）の採用を積極的に検討し、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用した効率的かつ経済的な公共サービスの提供を目指す。

・住民参加に関わること

地域住民にとっての廃棄物処理施設となるよう、透明性・公平性を確保し、環境汚染への懸念を払拭し、事業主体への信頼を得られるよう、施設整備から運営のすべての段階において住民参加の機会を設け、住民とともに計画・管理していく。

(5) 最終処分計画

①安定的・効率的な運営

現在の最終処分場を今後も安定的・効率的に運営します。

②周辺環境への配慮

今後も処分場周辺環境に十分配慮し、より一層の安全対策に努めていきます。

③処分場の延命化・長期利用

処分場の延命化を図る施策展開を行っていくため、埋立期間について、周辺住民の理解と協力を求めています。また、最終処分場の残容量を考慮して、焼却残渣の資源化の導入について、当面、飛灰のみの資源化を目指すこととし、焼却残渣の資源化については次期施設整備時にあわせて検討するものとします。

(6) その他計画（循環型ごみ処理システムの構築）

①プラスチック製容器包装類のサーマルリサイクルの検討

次期中間処理施設の整備に当たっては、LCA（ライフサイクルアセスメント）の観点重視し、プラスチック製容器包装類のサーマルリサイクルを含めた検討を行います。

②災害時の廃棄物の処理体制

災害時の廃棄物の処理については、各市町で地域防災計画及び震災廃棄物処理計画により定めています。

③処理困難物への対応

医療系廃棄物等の処理困難物について、最適な処理方法を再確認したうえで、印西地区として資源循環も考慮した適正な処理ルートを確保し、住民への十分な理解と協力が得られるよう、わかりやすい処理の方法・出し方について説明していきます。

7. 計画の推進

(1) 進行管理手法

目標を達成するため、達成状況の客観的な評価を行いながら、必要に応じて改善を図る仕組みが必要です。そのため、本計画の進行においては、行政評価にも取り入れられているマネジメントサイクル（PDCAサイクル）を導入し推進していきます。

なお、このPDCAサイクルの評価（Check）および改善（Action）については、ホームページ等を通じて、その情報を広く公表していきます。

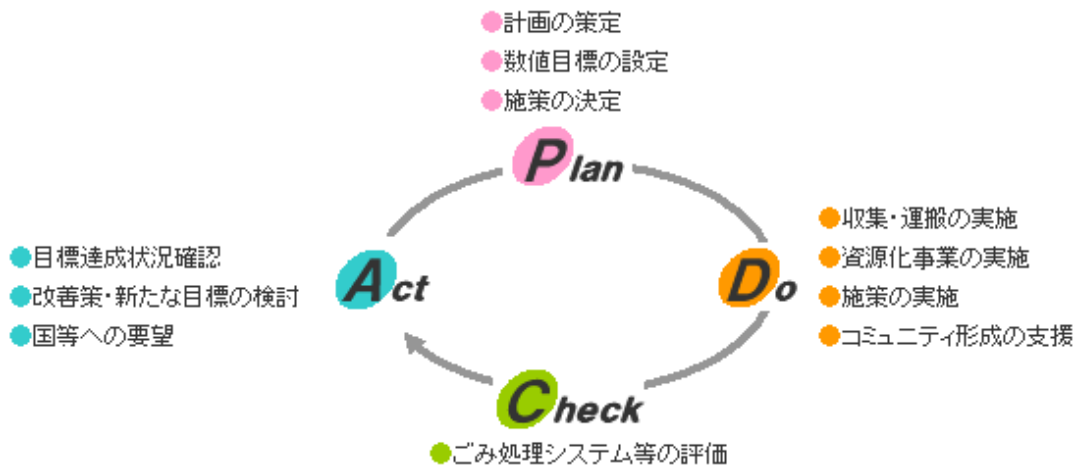


図 7.1 PDCA サイクルの概念図

(2) 計画の実施体制

本計画の実施体制については、今後、資源清掃事業の一元化による市町と組合の事務所掌の見直しの検討の中で、さらに役割分担を明確にしていく必要がありますが、市町と組合が連携し住民・事業者の協力のもと、目標の達成の責務を果たしていくこととなります。